

# 平成31年3月遠野市議会定例会会議録（第2号）

平成31年3月4日（月曜日）

説明のため出席した者

議事日程 第2号  
平成31年3月4日（月曜日）午前10時開議  
第1 一般質問

市 長	本 田 敏 秋 君
副 市 長	飛 内 雅 之 君
総務企画部長	鈴 木 惣 喜 君
総務企画部 経営企画担当部長	佐 藤 浩 一 君
総務企画部 第三セクター改革担当部長	竹 内 正 己 君
健康福祉部長兼健康福祉の里所長 兼地域包括支援センター所長	鈴 木 英 呂 君
子育て応援部長兼 総合食育課長	佐々木 一 富 君
産 業 部 長	大 里 政 純 君
環 境 整 備 部 長	千 田 孝 喜 君
会計管理者兼会計課長	鈴 木 純 子 君
消防本部消防長	小 時 田 光 行 君
市民センター所長	小 向 浩 人 君
教育委員会事務局教育部長	澤 村 一 行 君
教育委員会事務局参事兼 学校教育課学校総務担当課長	畑 山 透 君
教 育 長	中 浜 艶 子 君
代表監査委員	佐 藤 サヨ子 君
選挙管理委員会委員長	菊 池 光 康 君
農業委員会会長	千 葉 勝 義 君

本日の会議に付した事件  
1 日程第1 一般質問（萩野幸弘、佐々木敦  
緒、小林立栄、瀧本孝一、佐々木僚平議  
員）  
2 散 会

出席議員（18名）

1 番	小 松 正 真 君
2 番	佐々木 恵美子 君
3 番	菊 池 浩 士 君
4 番	佐々木 敦 緒 君
5 番	佐々木 僚 平 君
6 番	小 林 立 栄 君
7 番	菊 池 美 也 君
8 番	萩 野 幸 弘 君
9 番	瀧 本 孝 一 君
10 番	多 田 勉 君
11 番	菊 池 由 紀 夫 君
12 番	菊 池 巳 喜 男 君
13 番	照 井 文 雄 君
14 番	荒 川 栄 悦 君
15 番	安 部 重 幸 君
16 番	新 田 勝 見 君
17 番	佐々木 大 三 郎 君
18 番	浅 沼 幸 雄 君

欠席議員

な し

事務局職員出席者

事 務 局 長	菊 池 享 君
主 査	及 川 憲 司 君

午前10時00分 開議

○議長（浅沼幸雄君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の午前中欠席の届け出議員は、15番安部重幸君であります。

日程に入るに先立ち、市長から発言を求められておりますので、これを許します。本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 去る2月の26日に、市長施政方針演説を申し上げたところでありますけれども、その際に綾織保育園と申し述べるところを、綾織体育館と申し上げてしまいました。読み間違いでありました。おわびして訂正させていただきます。

○議長（浅沼幸雄君） 次に、今定例会提出されました請願のうち、取り扱いを協議しておりました1件につきましては、お手元に配付しておきました請願文書表のとおり所管の委員会に

付託することとしましたので、御了承願います。

#### 日程第1 一般質問

○議長（浅沼幸雄君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、一般質問を行います。順次質問を許します。8番萩野幸弘君。

〔8番萩野幸弘君登壇〕

○8番（萩野幸弘君） 改めまして、おはようございます。萩野幸弘でございます。

ただいまより、通告に従い、大項目2点について一問一答方式により、一般質問をさせていただきます。

最初に、本市の生活インフラに係る維持管理の現状及び今後の見通しについて伺います。

私たちの身の回りにはさまざまな生活インフラがございます。一口に生活インフラといっても、電気、ガス、水道、道路など種類はさまざまではございますが、今回はその中から道路、上下水道、防犯灯に絞って質問をしてみたいと思います。

本市の面積、東京23区の約1.34倍、その中に約2万7,000人の市民が暮らしております。これは、東京23区の人口合計約935万8,000人のわずか0.3%弱ですが、その人口が市内の分散していることを考えると、本市の生活インフラの整備、維持管理は大都市と比べ不利な状況下にあると推察されます。

きのう3日の日曜日、東北横断自動車道釜石秋田線の遠野インターから遠野住田インターまで11キロの区間が開通し、式典、祝賀会が盛大に開催されました。

加えて、今週土曜日9日には釜石仙人峠インターから釜石ジャンクション及び、釜石ジャンクションから三陸沿岸道路に向かう南北のそれぞれのルートも全通予定となっております。一週間後の11日には、東日本大震災の発生から丸8年を迎えますが、自動車道の開通は震災復興の後押しにつながるのももちろんのこと、9月開幕のラグビーワールドカップ関連の利便性向上などにも大いに役立つものと思います。

一方、本市にとっては、終点から通過点に変わること、人、ものの流れに少なからず影響が出ると予想されます。過日の新聞報道では、三陸沿岸道路の延伸により、客足が著しく低下した道の駅などの記事が掲載されておりました。ここにその切り抜きがございますけれども、これを読みますとある商店街の、三陸の商店街では交通量が3分の1以下にまで激変、売り上げも3割ほど落とした店もあるというようなお話があります。

半面、宮古の道の駅はその減るだろうということを見越して、先手を打って道の駅の場所を変えたところ、18年度、今年度の利用者は1月末までに約28万人と、14年度の3倍以上になっているというような記事もございます。

本市も我がことと受けとめ、従来にも増して多くの方々にお越しいただけるよう、さまざまな工夫と努力がより一層必要になってくるものと思います。そのための具体策として、市内道路網の整備も欠かせない要素の一つだと私は思っております。

そこで、最初に確認をさせていただきます。市内の国道、県道、市道の道路総延長に対するそれぞれの割合や維持管理体制、市道の舗装率など本市における道路の現状について御確認いたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 萩野幸弘議員の一般質問にお答えいたします。

一問一答という方式での質問であります。ただいまお話がありましたとおり、大動脈として東北横断自動車釜石秋田線、釜石自動車道がきのう遠野インターから遠野住田インターまで11キロ開通をいたしました。多くの方々が、内陸と沿岸を結ぶ大動脈がしっかりと構築されたという中で、喜びあったところでもあります。

そういった中におきまして、ただいまの御質問にありましたとおり、防災計画としての地域内道路はどうなっているのだろうか。国道、県道、市道の現状等について伺いたいという、そ

のような御質問でありました。市内の国道や約111キロ、県道は約92キロ、そして市道は1,300キロという、そのような中にありまして総延長は1,503キロメートルであるという、そのような状況になっております。

これが、市内、国道、県道、市道という中で、まさに毛細血管として安心安全を、地域の皆様の生活を確保しているという道路網として位置づけられております。この市が管理いたしますこの市道の割合は、86.5%ということになりますから、大半が市道であるということになるかと思っております。国道の割合は7.4%、県道の割合は6.1%、そのような状況であります。

国道、県道はこのそれぞれ岩手県が管理しております。これは3桁国道とよく言われるわけでございますけれども、国道といっても岩手県の管理下にあるということで、したがってその補修工事やあるいは除雪、さらには改良工事等、災害復旧工事等も行っているわけでありまして、そのようなものがいくところの県管理の中で行われているということになります。

これは、市は市内を2班体制に伴いましてパトロールを行っておりますし、県のほうでは1班体制でそれぞれ市内4地区に分けて、いろいろ対応をしておるというような、その中でさまざまな安心安全、維持管理といったものに意を用いているということになります。

いろんな苦情などもあるわけでございますけれども、市道にかかわらず国道なんでもあるわけでございますけれども、それらにつきましてはしっかりと遠野土木センターのほうに連携を図りながらという中で、県と市が一体となった中で、市民の皆様の要望に答えているという状況にあります。

なお、舗装の状況でありますけれども、この舗装の状況は舗装済み延長が約586キロメートルでありますから、舗装率は45.1%という数字になっております。29年度末の舗装率は44.8%、平成27年度末の舗装率が44.7%でありますから、わずかながら道路の整備の効果がこの中に見出すことができるんじゃないのかなというのが、

今の国道、県道、市道の遠野市の状況であると申し上げまして答弁いたします。

○議長（浅沼幸雄君） 8番萩野幸弘君。

〔8番萩野幸弘君登壇〕

○8番（萩野幸弘君） わかりました。市道の舗装率、半分くらい、半分弱ということなわけで、これが全部舗装すればいいというわけでもない。やはり景観上、未舗装のほうがいい場合もありますから、その舗装率をもってどうのという議論するつもりはございません。

ただ、生活インフラとして市道の未舗装路に関しては、舗装を願う市民の声というのも多々あるかと思えます。市当局も生活に身近な道づくり事業を通じて、順次対応されていることは承知をしております。市民の安全性、緊急性などの見地から、事業の順番を飛び越えてでも整備が必要な道路も、もしかするとあるかもしれません。

そこで質問ですけれども、未舗装路の市道を舗装するにあたって、判断基準の有無について御確認いたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 市道の舗装の判断基準というお尋ねでありました。御質問にありましたとおり、当市では道路整備は生活に身近な道づくり事業の計画に基づきまして計画的に行っております。現在は、平成29年度から31年度までの第5期計画に取り組んでいるというような今の状況にあります。この生活に身近な道づくり事業、これは本当に大変、大変大事な私は重要な事業というふうに位置づけているところであります。

昨年末行いました市長と語ろう会におきましても、地域住民の皆様から、切実な声がありました。やはり高齢化という中で通院、あるいは買い物といったような中における道路整備、それを求める声が非常に多くあったということでもあります。ちなみに第5期計画では、24路線、10.37キロメートルを計画いたしております。

これは生活身近な道づくり事業として、そし

てこのただいまの御質問にもありました判断基準はということになりました場合によっては、やはりどうしても利用頻度あるいは緊急度、さらには必要度等を数値化しながら重要性を算出いたしまして、事業効果の高い路線から整備をして、利用頻度、それから緊急度、必要度という点の数値化しながら、その中で判断をしながら事業効果の高いものからという中で、やはり高齢化率が進んでいる。あるいは非常にいろんな通院、通学の、あるいは買い物の部分における一つの利用頻度といったようなものも数値化しながら、これはもっともっと生活に身近な道づくり事業を取り組んだときの一つのコンセプトがこれでございますので、これを踏襲しながら対応しているということであります。

なお、この財源が一番大きな課題でありまして、社会資本総合整備交付金を活用した中で行っておりますけれども、要求額に対する内示枠が約6割というような状況になっておりまして、したがって事あるごとに社会資本総合整備交付金、これの予算枠をしっかりとってほしいということ、常に県や国のほうに訴え続けているということでございますので、そのことを申して答弁いたします。

○議長（浅沼幸雄君） 8番萩野幸弘君。

〔8番萩野幸弘君登壇〕

○8番（萩野幸弘君） わかりました。単なる順番ということではなくて、いろいろ利用頻度、緊急度あるいは必要度に応じて判断をされると。また、大事なのはやはり市民の理解を得ることと、市民にとっては自分のやっぱり要求した部分というのは大事だから要求していると思いますので、その点の説明をしっかりと御納得いただく必要性もあろうかと思っております。

財源については、いずれ国や県のほうに頼るしかないということで、6割ということは4割が減っていると。それだけ、恐らく事業もおくられてくると思いますので、ぜひ市長も御答弁でありましたとおり、しっかりと要求をし、確保していく努力を今後ともやるべきだなと思っております。

次に、舗装された市道でも地中への配管更新などで掘り返して舗装がつぎはぎだらけで、もはや未舗装路と変わらない状況になっているとか、あるいは同じ個所を何度もパッチング補修している道路も散見されます。その結果、市民の利便性を損なったり修繕を繰り返した結果、費用が肥大化したのではいわゆる安物買いの銭失いと同じ意味になりかねないと、私は危惧しております。

これらの対策として、例えばですけれども、配管などのライフラインを掘り返さずに更新できる新しい工法を検討するとか、それが無理ならばつぎはぎの凹凸や範囲などに基準を設けて、その基準を超えた場合は一度やり直して再舗装するなど、マニュアルを検討してはいかがかと、そういう私の提案に対して御所見を伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） マニュアルをつくりながら、つぎはぎといったようなそのような工法を、もう少し前向きに検討してみてもどうかという御提案の中での御質問でありました。これは、この舗装道路は車両走行に伴った、御質問の中にもありましたけれども、いろんな形でこのつぎはぎという中で段差が生じたりする現状があるということは、私も車で走りながら、あるいは歩いていてそのような現場よく目にするわけでありまして、これが一つの中にある。

これ、小規模にできる、小規模で点在するこの箇所は、ただいま御質問がありましたとおり、パッチング等で補修するため、結果的にはつぎはぎになってしまうということになるわけでありまして。そういった中で、工事につきまして、このような工事につきまして、市道リフレッシュ事業といったようなものを展開をいたしております。

これは、財源は先ほど社会資本総務整備交付金の話を申し上げましたけれども、この市道リフレッシュ事業につきましては、防災安全交付金事業を活用しているという、そのような一つの対応であります。やはり、いろんな面でさまざま

ま国や県の事業の中を呼び込みながら試していかなきゃならないんで、この市道リフレッシュ事業についても防災安全交付金事業を活用しているということでもあります。

市道約1,300キロメートルのうち、舗装道路は先ほど申し上げましたとおり586キロ、幹線道路を中心にそれぞれ目視で持って補修をしているわけでありまして、今御提案にありましてどおりライフラインを同一、この暗渠内に入れながら、道路下に埋設する共同溝方式といった案であれば、道路を繰り返せずという部分が少しでも防げるんじゃないかというメリットがあるということでもあります。

これは初期建設コストが、ちょっと高くなるというそのような中で、実施には慎重に検討しなければならない一つの課題があることなど、コストをどう捉えるのかという部分もこの辺もあるわけでございますけれども、そのような問題がある。

マニュアルのかわりになるものといまして、平成31年度でありますけれども、交付金事業の採択要件となった、この長寿命化計画を策定することによって、予算の重点化配分を図りながら、交付金の配分額の増加に結びつけていくという、そのような一つの手法の中から、少しでも財源を引っ張り出しながら、今御提案にあったような内容に少しでも近づくように、それにさらに工夫を重ねてまいりたいというように考えております。

**○議長（浅沼幸雄君）** 8番萩野幸弘君。

〔8番萩野幸弘君登壇〕

**○8番（萩野幸弘君）** わかりました。やはり想像を予想したとおり、そういう工法はありますがコストが、やっぱり先立つものがと。先ほど安物買いの銭失いになりかねないと言いましたけれども、やはりあらゆる手段をとって、例えば市長の公約の中にも電線の地中化、そういったものもありますけれども、そういうのと抱き合わせて何とか全部の地域が無理としても、やはりある程度重点地区を絞ってそういう試みをするというものいいのではないかなと思

います。

次に、「私道」の私道ですね、そちらのほうについて質問いたします。

私道の場合は、基本的には個人の責任で管理舗装するのが、原則だとは思いますが、その道路が近隣住民にも供用される、いわゆる公共的な要素が認められるケースもございます。その場合、例えばですけども、みなし歩道として指定をして整備費用や維持管理コストの一部助成などを講じることで、より多くの市民要望に応えながら、低コストで舗装率を上げ、市民の利便性や満足度を高めることにもつながるのではないかと思います。市長の御見解を伺います。

**○議長（浅沼幸雄君）** 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

**○市長（本田敏秋君）** いうところの私道、私道これについての対応についてはいかなものかという、そのような御質問でありました。

これは、この申し上げるまでもなく、私道のこの私道の管理は、使用者が行なうべきものであるという原則があるわけでありまして、その中におきまして、市が舗装したりあるいは修繕、あるいは除雪等といったものにつきましては、そのような対応はしていないというのが今の現状でもあります。

この公共性の高い路線を市が舗装して、公衆用道路として使用させることは、市民生活の利便性につながるということはただいまの御質問にあったとおりでありますけれども、基本的には個人が管理すべき財産に行政が補助をするという一つの原則と、それからただいま御質問にありましたとおり、その部分における負担の問題なども踏まえながら、やっぱり何か知恵を出せないだろうかという部分は、やっぱり一つの検討課題ではないのかなというように思っております。ただいまは原則論を申し上げたところでありますけれども、やっぱり高齢化、あるいは共生社会という障がいといったもの等々、言えれば共生をするかという部分があるわけですので、その辺も一つ加味しながら、や

っぱり一つのあるべき姿、望ましい姿といったようなものをその原則を踏まえながらも、もうちょっとさらなる工夫を凝らさなければならぬ一つの課題ではないのかなというように認識をしているところでございますから、それをもって答弁いたします。

○議長（浅沼幸雄君） 8番萩野幸弘君。

〔8番萩野幸弘君登壇〕

○8番（萩野幸弘君） わかりました。私は何も全てを舗装の経費を市で出してくれということではなくて、例えば共同で舗装、地元の方々が舗装する、あるいは地権者が舗装したものを、これだけで市の例えば舗装率が上がってくると、そうすることで後はその維持管理で先ほど言ったちょっと補修に補助を出すとか、例えばそういうことで利便性も満足度も高まるのではないかなという意味での質問でございました。

次に、上水道についての質問に移ります。

昨年の12月6日に、水道事業の運営権を民間に売却できる仕組みを導入することが盛り込まれた水道法の改正案が国会で可決されました。この水道法改正には、老朽化、人口減少、そしてコンセッション方式、この3つのキーワードがあるようでございます。

まず、老朽化でございますが、国内の水道施設の多くは1960年代から70代の高度経済成長期に建設をされました。現在耐用年数40年以上を超える水道管、約10万キロメートル、地球2周半に相当するとのことで、これだけ長い距離の水道管を更新するとなりますと、莫大な費用がかかることは明らかであります。ちなみに本市の場合、1キロメートルあたりの更新費用、これは5,000万から8,000万前後かかるとのことです。

これを踏まえて質問でございますが、本市の水道管の更新状況はどのようになっているのか、老朽化の度合いや更新計画に対する進捗率などの現状について伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 市民生活の安心安全と

いうことになれば、先ほど御質問に出ましたとおり、道路網としての地域内道路、国道、県道、市道と、それからのただいまの御質問にありましたとおり、この水道の安心安全といったものをどう確保するかという中で、大きな一つの大事な市政課題であります。

水道管の老朽化、あるいは現状等についてという御質問でありました。当市の水道管の延長は、平成29年度末でありますけれども、約608キロメートルという中で水道網が張りめぐらされております。608キロ。法定耐用年数を越えた管路の割合を示す、管路経年化率という一つの数字があります。これは、0.92%で同規模事業者の平均値13.39%を大きく下回っておるといふそういうような中で、まだまだ持ちこたえるのかなという部分の数値がこの中には見出すことができるわけであります。

今後は、昭和54年から昭和56年までの第一次拡張事業で実施された、整備された水道管が法定耐用年数を越えることから、2025年度に27.62%を超えることが予想されます。これは、昭和54年、56年ごろ、もうこれが既に更新の時期に迎えてということ、2025年に迫っているということでもありますので、それをしっかりと踏まえた中で、この管路の更新につきましては、先般定めました遠野市水道ビジョン等に基づきまして、耐久性の高い耐震管等と使用した更新サイクルを延長していくということになるのではないのかなというように捉えているところであります。

○議長（浅沼幸雄君） 8番萩野幸弘君。

〔8番萩野幸弘君登壇〕

○8番（萩野幸弘君） 今後、昭和54年から56年だとまず約40年ほど経過したものが、更新の時期、先ほどの道路のパッチングのときも言いました、話したのはそれも含めての話ですけれども、何とかその更新のときに道路のほうもそんなに傷めることなくやれるような形で進めてもらえばいいかなと感じます。

次のキーワード人口減少でございます。御承知のとおり、本市も人口減少が続いております。

水道事業、これは個人だけでなく法人や団体などもありますので、一概に判断できないかもしれませんが、基本的には人口減少で料金収入も減るため、水道事業の維持も困難になる心配がございます。

そこで質問ですが、水道需要や料金収入の現状、本市の水道事業運営に関する実情と今後の見通しについて、御確認をいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 少子高齢化という時代の流れ、それに伴いまして避けて通れない人口減少、そういった中におきまして、水道事業にはどのような実情であり、見通しを持っているのかということの御質問でありました。

給水人口は、過去5年間で見ますと1,600人減少しております。5年間で1,600人、これは核家族化等により給水世帯は60世帯の減少にとどまっているわけでありまして、給水世帯は60世帯の減少、それから給水人口のほうは1,600人ほど減ってきているという、そのような現状にあります。

受給需要と給水収益につきましては、給水人口が減少しているものの、給水世帯の減少は予想を下回っているという、そのような状況にありまして、水需要と給水収益は想定範囲内におさまっているということになるかというような状況であります。

平成28年度で策定をいたしました遠野市水道事業経営戦略の、この投資財政計画では2025年度に給水人口3,800人、そして給水収益は1億円ほど減少するという、そのような見通しを立てているところでありますが、これらは現在のこの料金体系においてもそれぞれの当期純利益を計上できる計画として位置づけているところがございますから、そのような見通しを持ちながら、対応しているということがございますので、御了承いただきたいと思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 8番萩野幸弘君。

〔8番萩野幸弘君登壇〕

○8番（萩野幸弘君） 人口減少はしているけ

れども、世帯は予想範囲以内と、減少率は予想範囲内ということでございますけれども、下回ってきていることには変わりないわけですので、油断なく管理をすべきだと思えます。

次に、水道法改正にあたってPFI法も改正をされ、3つ目のキーワードでありますコンセッション方式の導入も容易になりました。このコンセッション方式とは、水道施設の所有権、これは自治体が保有したまま運営権を民間事業者に委託する方式だそうでございます。

政府は、この方式を導入して水道事業に民間企業を参入させることで、競争原理が働き、さらなるコスト削減と水道料金の抑制にもつながると期待しているようですけれども、コスト削減の裁量、これは企業側にありますから、味方を変えれば利益優先で住民サービスがおろそかになると、そういう懸念もございます。

したがいまして、私は不採算ながら絶対に必要な住民サービスこそ、営利を目的としない国や自治体が行うべきと思っております。この主張の裏づけといたしまして、海外では水道事業を民営化した後に、各地でさまざまな問題が生じ、2000年から2016年の16年間で33カ国267都市が再公営化、再び公営化していると、逆戻りしていると、そういう事実もございます。

ただ、再公営化されたとしても、人口減少が進めば自治体単独での事業運営が厳しくなるというのもそのとおりでございますので、そこで思いつくのは広域連携、そういう考え方です。もう本市も将来的に単独運営が仮に厳しくなってくるとすれば、近隣の周辺の自治体と連携をし、広域で水道行政、事業を運営すると。そういうことを今から真剣に検討してはいかがかと、そういう私の提案に対しての御見解を伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 少子高齢化、人口減少という一つの課題に対応するためには、新たなステージ、新たな仕組みをつくらなければならないということが、我々には求められているということになるかというように思っております。

す。いうところの縮小社会にどのような仕組みをつくっていくのかということで、その中においてはやっぱりネットワーク、連携、広域連携という言葉が出てまいりましたけども、極めて大事なキーワードとして、この仕組みを形に持っていかなければならないんじゃないのかなというような認識を持っているところであります。

御質問にもありましたけども、改正水道法によりまして水道の運営権を民間に売却することができるという話題になって、いろいろ御質問が出ました。私もいろいろ承知をしております。そのような中で見ますと、要するに事業規模あるいは人口、あるいはその土地の、町の、一つのまちづくりの、遠野のように先ほど御質問がありましたとおり、国道、県道、市道が1,300キロという中であつても、1,500キロってなつても人口が希薄の中で網の目のように、そのようなライフラインをつくっていかなければならないという部分と、コンパクトな中にしっかりとする部分と、その辺の違いがいろいろあるわけでございますね。

そのようなことを考えると、営利を目的とするというような部分の中での民間参入といったものについてはいかがなものかなというように私は思っております。今後この問題につきましては行政が責任を持ち、水道事業の経営を行うということの、やっぱり基本的なスタンスではないのかなというように思っております。

ただ、何度も申し上げますとおり、人口減少は避けて通れないとなれば、その中で御質問にもありましたとおり広域連携といったような、そのような持続可能な水道経営を考えたときに、一つの有効な、選択肢の一つとして位置づけられるんじゃないのかなというように思っております。岩手県では、広域連携の取り組みについては、平成28年度に広域振興局単位でグループを編成し、広域連携のあり方について検討を始めているところであります。

当市は、御案内のとおり県南広域ブロックに所属をしながらという中で広域連携、その現在の検討会の中におきましてはまだ具体的な取り

組みまでは至っていないというのが現状でありますけども、広域連携の可能性についていろいろ議論を重ねているという中で、そういった中におきまして、提案のありましたこれからの一つのこういった安心安全な、そして持続可能な仕組みとする場合におきましては、広域的な連携の中で一つのいろんなメリットが出てくるのではないかなと思っておりますので、こういった場におきまして、このような御提案があつたような趣旨も踏まえながら、これから当市にとって将来性のある、もっといい方法は何なのかといったことも踏まえながら検討課題として、やはりしっかりと捉えていかなければならない課題の一つではないのかなというように理解しているところであります。

○議長（浅沼幸雄君） 8番萩野幸弘君。

〔8番萩野幸弘君登壇〕

○8番（萩野幸弘君） 私も今市長答弁でございましたとおり、民間が参入するといつても恐らくそれは大都市のような、本当に人口も多く、採算が見込めるところであつて、地方自治体のほとんどは恐らくそういう民間からは参入のメリットがないものと思っておりますから、そこら辺の心配は余り薄いかなと思っておりますけれども、ただゼロではないですので、危機管理をしながら、そしてそういう今前向きに検討という御答弁をいただきましたが、やはりにっちもさっちもいなくなつてからではなくて、早いうちからやっぱり想像できることは手を打っていくべきかなと思っております。

次に、下水道の質問に移ります。

中心市街地の一部地域では下水道が整備されておりますが、その地域内でも下水道管につながずに生活用雑排水などを水路にお流しになっている御家庭も見受けられます。

そこで質問ですけれども、本市の水洗化率の実態、及びその数値が県内14市の中でどの位置にあるのか、そしてさらなる水洗化率の向上のために、どのような策を講じておられるかなど、本市の下水道事業の実態について伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。



〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいま水洗化率の現状と、それからそれぞれの向上策についてどのような手だてを持っているのかという御質問がありました。

公共下水道あるいは農業集落排水、さらには浄化槽、合併浄化槽、これらをあわせて市の水洗化率は平成29年度末で62.6%、62.6%あります。推移を見ますと、27年度末でもって57.7%、平成28年度末で60.2%と水洗化率は少しずつ向上しているという状況にあります。

御質問にありましたとおり、県全体での状況はどうかとなれば14市の中で9番目という、そのような数字になっております。これは29年度末で、29年度末で14市の中で9番目という位置づけになっております。そして、この向上に向けて、水洗化率の向上に向けてという部分につきましては、いろんな地区センターあるいは区長会などでもってのいろんな説明会、さらには市内26者にあります指定店、いろんな排水設備指定店が市内に28者ほどありますので、その皆様の補助事業等を説明しながら改正をすとか、広報を通じてあるいはいろんなイベントを通じながら、啓発に努めながら少しでも補助事業を活用しながら、水洗化率の向上につなげるように、さらなる努力をしてみたいと思っております。

この問題につきましては、都市と地方、特に移住定住というようなそのような中に、交流人口を定住人口にというような取り組みの中が求められているわけでございますけども、この水洗化という問題も大きな課題、定住に持つていくためには大きな課題の一つでありますので、これも市政課題の大きな課題の一つとして位置づけながら、確実な水洗化率の向上になお一層努力をしてみたいと考えております。

○議長（浅沼幸雄君） 8番萩野幸弘君。

〔8番萩野幸弘君登壇〕

○8番（萩野幸弘君） さまざま努力をされているようで、今後とも引き続き努力が必要なのかなと私は思います。

次に、過日当局より遠野市下水道事業等経営戦略の見直しについてと題した資料をいただきましたので、その書類をもとに質問を展開させていただきます。

先ほどの市長答弁でもございましたとおり、市内には下水道処理施設が4カ所、大工町の遠野浄化センターをはじめ、宮守浄化センター、沢田、飯豊及び綾織地区の各処理場、この4カ所がございしますが、全ての施設における現状分析の数値を見ても、収益的収支比率、企業債残高対事業規模比率、経費回収率、汚水処理原価、施設利用率、各項目で非常に厳しい数値が並んでおります。

時間の関係もありますので、細かな数字は割愛をいたしますが、例えばわかりやすくいうと、100の収入を得るために200の経費をかけていると、かけざるを得ないとそういうことでありまして、事業運営の状況というのは一層に厳しいというのが、私の率直な感想であります。

市長の市政方針演述でも申し述べられておりましたが、4月1日から地方公営企業法の全部を適用するようですけれども、料金収入だけで維持することが今お話したとおり難しい状況下で、いわゆる公営企業法を適用する狙い、あるいは浄化槽事業のみ一般会計事業に切り離す必要性、あるいは特別会計にしない理由、そういったのも含めてその意図、地方公営企業法に移行する意図について御確認いたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 市政方針演述の中にも触れさせていただきましたけども、このライフラインとしての上水道事業につきましては、4月から新たな仕組み持つていくということは申し上げてところであります。それを踏まえて、ただいまの御質問でありますけども、地方公営企業法適用は経営基盤の強化に向け取り組みの大きな柱の一つであるということでもあります。

総務省から、2020年予算までに適用するということの通達を受けての1年前倒しの、平成31年度からこれを適用するというそのような中に

踏み込んだところであります。

当市の下水道事業は、維持管理費を使用料で賄えず、一般会計から繰り入れしているというそのような中で、地方公営企業法を運用するという中で成り立っているわけでありますが、経営状況を的確に把握分析する必要がやはりこれはあります。

ただいまの御質問にあったとおりであります。きちんと分析をしなければならぬ。したがって、浄化槽事業への地方公営企業法の適用については、浄化槽がこれは公設の場合に限られるというような一つの中にあります。

当市の浄化槽は、個人設備型で整備を進めており、現在も一般会計事業であるという中にありまして、今後もこの下水道区域外では浄化槽設備を進め、先ほど御質問にありましたとおり、水洗化率を少しでも高める方向でこのような新たな仕組み、そしてまた新たな国との連動の中における法の仕組み、これがやはりどうしても人口減少社会における一つ行政コストの問題とも考えれば、このような中において費用対効果という部分もしっかりと踏まえながらも対応をしていかなければならぬ。

何よりも一番肝心なのは安心安全と快適な生活環境の確保ということが、都市と地方の中における地方の役割として、そのような環境をしっかり整備しなきゃならない。したがって、このような部分における国の安定的な財政支援といったようなものも、今後も引き続き強力に求めていかなければならぬ大きな課題の一つであろうかというように思っているところであります。

○議長（浅沼幸雄君） 8番萩野幸弘君。

〔8番萩野幸弘君登壇〕

○8番（萩野幸弘君） 国の通達もあり、経営状況を的確な把握のためには、なるほど仕方ない、やるべきかきかなど、何よりも命の水でありますので、市民の安心安全のためにしっかりと経営分析をしながら、維持に努めていただければと思います。

今後、利用者の減少が先ほどから申し上げて

いるとお予想される中で、現状の使用料でどの程度まで維持できる見直しなのか、また見直す場合の改定率がどうなるのか、とても気になるところであります。まずは最低でも現状維持の努力をすべきと思いますが、その手段として水洗化率の向上対策を例に挙げれば、従来実施している無利子融資制度の継続だけではなく、各種申請手続の代行など、未加入者の手をわずらわせないような加入促進対策を実践するなど、待ちの市政でなく積極的に仕掛ける対策を数多く講じる必要があると私は思いますが、先ほどちらっと御答弁の中で加入している市内の店にもという話もありましたが、恐らくそういうことをやられているということについて、もうちょっと詳しく市長の持論も踏まえて御答弁願います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 使用料の見直し及び加入促進という部分についての、御質問というふうに承りました。使用料の見直しにつきまして、現在の経営戦略の中におきましては、使用料の改定は見込んでいないという、そのような状況で今いるところであります。

使用料の改定につきましては、地方公営企業法の適用に経営状況の適用後、地方公営企業法に適用するという、移行するわけでございますから、これをしっかりと移行させながら経営状況を分析するということがやっぱり極めて大事な一つの課題ではないのかなと思っておりますので、しっかりと分析をしながら、やはりどうあれば使用料といったものに立ち向かいことができるのかというような一つの一定の答えを、その中から見出してまいりたいと思っております。

また、さらなる加入促進というものにつきましては、現在の利子補給制度を継続しながら、個別的な戸別訪問などを含め、どのようなサポートを行っていくのが一番いいのかということ、効果的な形で今後も進めてまいりたいと思っております。このような対応につきましては、やはり地域住民の皆様のそれぞれのお声

を聞きながら、どのように効率的にという部分と、いうところの費用対効果の部分、経営をいったものをどう考えるのかということを中心にバランスをとりながら、やっぱり使用料問題にも向き合っていかなければならない、そのような形で対応して、慎重に対応を進めてまいりたいというように考えております。

○議長（浅沼幸雄君） 8番萩野幸弘君。

〔8番萩野幸弘君登壇〕

○8番（萩野幸弘君） わかりました。いろんな諸手続、そういったのを代行してあげるとか、そういうことでわずらわしさから解放することも一つの策かなという考えでの質問であります。何とか、水洗化率をともかく上げていくということが、100%に限りなく近づけるといことが目標だと思いますので、そこに向けて鋭意努力を期待するものであります。

次に、投資以外の経費についての考え方、検討状況という項目がありまして、その中に先進事例を参考としながら、民間ノウハウの活用による施設維持管理の効率化及びコスト削減について検討しますと、そう明記されております。また、資産活用による収入増加の取り組みの項目では、活用資産がないため現時点での予定はないとなっておりますが、これらについてちょっと御確認をしたいと思っております。

民間ノウハウの活用、これ具体的に何か検討があるのか、ある場合は自治目標、さらには資産活用による収入増加策として現時点で予定はないとなっていましたが、私のこれ提案なんです、例えば下水の汚泥、これを利用したメタン発酵、これで発生したガスを利用してタービンを回す。いわゆる発電をすることで、いわゆるバイオマス発電ですね、これによる売電による利益確保、あるいは自家利用での経費削減を目指してはいかがかと、この件について御見解を伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この水洗化率の限りなく100に近いというような御質問がありました。

まさにそのような方向に持っていかなきゃならない大きな課題であります。ちなみに、ちょっと先ほど御質問を聞きながら思ったわけでありまして、田瀬ダムのアオコ対策が、毎年毎年問題になっているわけでありまして。アオコが発生する。これは、上流域に約1万世帯、2万8,000人の住民が住んでいるダムの上流域に、ほとんどダムは水源ダムなわけでありまして。上流に集落が、町があるというダムは全国的に余り少ない。

その中におきまして、田瀬ダムのアオコの発生は、やはり水洗化率も一つ影響しているんじゃないのかなという中で、国交省といろいろ話し合ったことがあります。アオコ対策にいろんなランニングコストをかけるのであれば、上流域の遠野の水洗化率を促進したほうが、その無駄な経費をかけなくて済むのではないのかなというように訴えをしたことを思い起こしておりますけれども、これは私はすごく大事な切り口じゃないのかなというように思っております、今お話ありましたとおり、さまざまな知恵を出さなければ、民間ノウハウの活用のさまざまな対応を考えなければならないんじゃないのかなというような、そのような下水汚泥の問題もバイオマスというような切り口の中からのというお話がありました。

現在、民間ノウハウ活用の具体的な推進事例としては、先進事例としては持っておりませんが、今年度より岩手県汚水適正処理推進幹事会におきまして、汚水処理事業運営にかかる広域化、共同化計画、共同というのは、ともに共同の共と共同化計画を岩手県と県内市町村で2022年までに策定に向けてということで、この幹事会の中でいろいろ議論をいたしております。

遠野市といたしましては、広域化、共同化による維持管理コストの縮減を目指しながらという部分の中で、基本的なスタンスとしてそれに取り組んでおります。

バイオマス発電につきましては、全国的にも下水処理場における利活用事例はまだ少ないという中でありますので、採算性等を慎重に分析

している必要があるんじゃないのかなと思っておりますので、これもやはり今の技術革新、あるいはさまざまなものにつきましては、もう予想を超えるいろんなものが進んでおりますから、その辺にしっかり着目しながらやっぱり今のような御提案を踏まえた対応をしていかなければならない、これも繰り返しになりますけども、課題の一つであろうかというように承知をいたしております。

○議長（浅沼幸雄君） 8番萩野幸弘君。

〔8番萩野幸弘君登壇〕

○8番（萩野幸弘君） バイオマス発電、私、無作為にというか、勝手にということじゃなくて、国交省のホームページのほうにそういう可能性もありましたので、もしかすると国のほうからメニューが出てくるかもしれません。常にアンテナを張りめぐらされて、いわゆるどぶろく特区第一号じゃないですけども、バイオマス発電第一号のような形で持っていければなと思っております。

ちょっと時間が押してまいりましたので、飛ばしていきたいと思っております。防犯灯について移ります。

東日本大震災時、市内全域が本当に2日間漆黒の闇に包まれ、不安に駆られたことを思い出します。現在も多く多くの市民が暮らす住宅地でありながら、防犯灯が設置されず真っ暗闇で通行に支障があると、いろいろ不便があるところもあります。

半面、余り人通りのない箇所でも防犯灯が設置されているケースもございますので、この機会に質問ですが、市として人口密度のデータに応じた計画的かつ効率的な防犯灯整備が必要ではないかと思うんですが、その基準等々について市長の御見解を伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 人口密度に応じた、一つのデータに応じた効率的な防犯灯の整備についてということでありまして、

現在、市の防犯灯は3,668基設置されてお

まして、28年度に防犯灯がLED化という中で対応をいたしました。そういった中におきまして、それぞれ地域からの申請に基づきまして、市がそれぞれの設備の設置の可否を調査しながら、防災防犯灯として順次整備を進めているところでありまして、

そういった中におきまして、人口データに応じたという部分の中を考えておりますけども、地域からの要望も多く、そのような中を、いうところのデジタル化をしながらなのか、あるいはこの地域の要望といったものはあれするのか、さらには通院、通学、特に高校生、中学生が自転車で夜遅くなっていたところもあるわけがございますから、そのようなことの緊急度も踏まえながら、やはりそれぞれの地域の実情に応じたという部分で、その意味につきましては今お話ししましたデータが極めて大事であるというふう認識しながら、設置をきちんときめ細かく対応するような、そのような施策を進めてまいりたいと考えております。

○議長（浅沼幸雄君） 8番萩野幸弘君。

〔8番萩野幸弘君登壇〕

○8番（萩野幸弘君） 安心をいたしました。

次に、今後の防犯灯整備、維持管理コスト、今LED化ということも大事ですけども、例えばですけども観光地ではその景観をさらに幻想的に引き立たせるような色、アンバーといいますか、オレンジ色の蛍光が、光ですね。あるいは、逆に繁華街では防犯、犯罪率の抑止効果があるブルー、青色の、青色系の照明とか、そういう発光色に配慮したり、あるいは長時間の停電などのときにも点灯可能な蓄電装置、あるいは小水力発電と連動させた防犯灯設置など、こういったことも検討に値するのではないかと思います。御見解を伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 大変急速な形で技術革新が進んでおります。御質問がありましたとおり、それぞれの地域の実情、あるいはその地域のロケーションによりまして、発光色をあるよ

うな形での防犯灯のあり方といったものを検討していいんじゃないかと、これはまさにそのとおりだというふうに思っておりますので、アンテナを高くしながらそのような情報をしっかりと把握しながら、それぞれの中に再生可能エネルギーの導入なども入れながら、停電等に対する対応など、もう既に取り組んでいるわけですが、もう既に組み立てられているわけですが、そのようなきめ細かい対応を求められているんじゃないのかなと思っておりますので、それになお一層留意をしてみたいというふうに考えております。

○議長（浅沼幸雄君） 8番萩野幸弘君。

〔8番萩野幸弘君登壇〕

○8番（萩野幸弘君） わかりました。生活インフラの整備、これは市民の暮らしに欠かせないのはもちろん、定住人口をふやす意味でも重要な要素だと思います。冒頭の述べましたとおり、広大な面積、そして人口減少、この本市の現状を目の当たりにしたとき、今後の生活インフラの整備や維持管理対策、これ一步間違えれば深刻な問題になり得ます。

それを踏まえてこのテーマのまとめの質問でございますが、今後の生活インフラの整備と維持のあり方について、まちづくりの観点や費用面での制約など現実的な問題を踏まえてどのように進めていこうとお考えでしょうか、伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 大動脈に対する毛細血管としての国道、県道、市道といったような問題、それから上下水道の問題、さらには防犯灯のきめ細かい対応という中での御質問をいろいろいただきました。やはり、これは市民生活の安心安全と快適な生活環境で暮らす遠野という組織があります。

遠野で暮らす、そしてこの東京一極集中の中で都市と地方の格差が広がって、しかし広がっているだけではない、そこに道路インフラといったようなものが大動脈としてきちんと整備されてくるとなれば、今度は地方が持つ特性を生

かした安心安全、そして快適な生活環境という手もその中で求めていかなきゃならないというように思っておりますので、ただいま御質問をいただきました本市を取り巻く交通事情、社会経済情勢が大きく変化をするという、その中の一つの正念場にあるわけであります。

これを一つ追い風として捉えながら、さらなる産業振興あるいは交流人口の拡大、観光振興、インバウンドの受け皿という、そのような受け皿整備にとりましても、ただいま御質問ありました社会インフラとしての、生活インフラとしてのさまざまな道路、上下水道、あるいは下水道を含め浄化槽の水洗化の問題、防犯灯の問題、いずれも大事な課題であるということは今般の質問の中でも改めて浮き彫りになったというふうに私受けとめているところでございますので、そのようなきめ細かい対応になお一層、意を用いた対応をしてみたいというふうに考えているところでございますので、よろしく願いを申し上げます。

○議長（浅沼幸雄君） 10分間休憩いたします。

午前11時01分 休憩

午前11時12分 開議

○議長（浅沼幸雄君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

引き続き一般質問を行います。8番萩野幸弘君。

〔8番萩野幸弘君登壇〕

○8番（萩野幸弘君） 次に、大項目2点目、子どもたちの健やかな成長を見守る取り組みについて伺います。

子どもたちをめぐるトラブルについて、これまではいじめなどの学校生活を介した問題が多かったと感じておりますが、昨今は親による暴力やネグレクトなど、いわゆる家庭内トラブルが全国的に問題視されております。

昨年5月には、東京目黒で5歳の女の子が父親に虐待され亡くなりました。彼女のノートには、「きょうよりかあしたはもっとできるようにするから、もうおねがいゆるしてくださいお

ねがいします」と悲痛な思いがつづられていました。

最近では、先月2月14日に千葉県野田市の小学4年生の女の子が父親から暴力を受けて亡くなりました。このケースでは、女の子の通っていた小学校でのアンケートで、虐待の意実が明らかになっていたにもかかわらず、女の子を保護した児童相談所が父親の恫喝に屈し、女の子を家庭に戻したことで悲劇が起きました。

また、本県でも父親が1歳9カ月の長男に十分な食事や水分を与えず、家に一人置き去りにして衰弱死させたり、小学4年生の女の子の頭を踏みつけ、逮捕された父親がしつけの一環だったと供述するなど、信じられないような事件が多発しております。

このような悲劇、もう二度と繰り返してはならないと誰もが感じるものと思いますが、過去の事例から判断すれば、今後また、同じような事件が繰り返されることも否定できません。したがって、本市においても、起こり得るという認識を持ち、日ごろから危機管理を徹底していかなければならないと思います。

新聞等の報道によれば、このような事件を受け、全国的に子どもたちを守る条例制定の動きがあるようですが、本市においては平成21年に遠野市「わらすっこ条例」を制定し、子どもたちの権利を明確化するとともに、市民こぞって子どもたちを守る規定が明文化されております。その意味では、先進的な取り組みを行っていると高く評価できるものと思います。

しかしながら、単に条文化しているだけではなく、その思想や信念を具現化することが重要だと思いますが、そのための手段として日ごろからどのような取り組みをされているのか伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいま子どもたちを取り巻く状況につきまして、御質問の中でいろいろ事例を挙げて御質問をされておりました。まさに信じられないという言葉があったわけで

ありますけれども、テレビ、新聞を見ても、まとも目で見たり聞いたりできないような事案が起きているという現実があるわけであります。

これをそのまま放置していいだろうか、大人の責任は何だろうか。じゃ、行政の役割はそこになんだろうかという部分が、それぞれが言葉は慎まなきゃなりませんけれども、責任の転嫁という中において、たらい回しされているような現状も、また一方にはあるというそのような中で、みんなが関係者が苦しんでいるという状況に、私はあるんじゃないかなというように思っているところであります。

平成21年に「わらすっこ条例」を策定いたしました。そして、子どもの権利をという中における取り組みをその条例の中で明確に示したわけであります。この部分も今、御質問ありました中におきまして、この第4条、子どもが安全で安心して生きる権利、虐待、暴力、いじめなど受けない。第9条は、保護者は子どもに愛情を持って子どもを虐待しないというそのような、そして子どもの権利を保障する責務を定め、そして第15条では、行政の役割として市の取り決めをしっかりとその中で言い続けるという中で、この「わらすっこ条例」を策定したというのが10年前であります。

そういった中におきまして、今、御質問ありましたとおり条例を定めたというだけではいかんだろうと、日ごろからどのような活動をしているのかという部分が、私は非常に大事だというように思っておりますので、この平成31年度の取り組みも含め、あるいは県内の状況も含め、さらには母子安心課という中における取り組みとして、この子育て応援部という部を1年前、昨年の4月に立ち上げておりますので、日ごろの活動という部分につきまして、担当の子育て応援部長のほうから活動の内容について御答弁を申し上げますので、御了承いただければと思います。

○議長（浅沼幸雄君） 子育て応援部長。

〔子育て応援部長兼総合食育課長佐々木一富君登壇〕

○子育て応援部長兼総合食育課長（佐々木一富君） 命によりまして御答弁申し上げます。

まず、子どもの虐待につきましては、身体的虐待、心理的虐待、育児放棄、それから性的虐待の大きくこの4つに分類されます。市としては、保育園長会議、小中学校長会議、主任児童委員会会議等におきまして、市の児童虐待防止の取り組みについて説明するなど、児童虐待の早期発見、早期対応に努めているところでございます。

また、東館庁舎、元気わらすっこセンターでございますけれども、保育、教育、福祉の総合的な体制として、昨年4月には子育て応援部を設置しました。「子育てするなら遠野」をキャッチフレーズに、子育てに係る関係部署により子育て支援実施本部も立ち上げました。相互に情報共有を行うとともに、連携の強化を図っております。

31年度の新規事業であります「未来へつなぐこども・家庭支援事業」は、東館庁舎の元気わらすっこセンター内に、こども・家庭総合支援の拠点を設置する予定になってございます。

県内の設置状況は、現在、盛岡市のみでありまして、国では2022年4月に全市町村がこれを設置しなければならないことになってございます。しかし、本市としては、全国で発生している虐待を重く受け取りまして、わらすっこ条例の具現化として、3年繰り上げてこれを拠点化して設置するものであります。県内では2番目の設置となりますが、保健、福祉、医療、教育との連携をさらに強化して、子どもや保護者に寄り添ったきめの細かい支援を行ってまいります。

また、既に母子安心課内で実施しております子育て世代包括支援センターと一体となりまして、保健、福祉、医療、教育等の連携をさらに強化し、子どもや保護者に寄り添ったきめの細かい支援によりまして、児童虐待の発生防止に努めてまいります。

さらに、本市の子育て支援の特徴でもある児童館、児童クラブにおける学童保育の利用料に

つきましては、これは無償化しておりまして利用児童の保護者の経済負担も軽減してございます。県内14市のうち、児童学童保育の利用料を無償化しているのは、本市のほか1市のみでございます。

以上で、答弁とさせていただきます。

○議長（浅沼幸雄君） 8番萩野幸弘君。

〔8番萩野幸弘君登壇〕

○8番（萩野幸弘君） 時間も少なくなってまいりましたので、ちょっと質問をまとめさせていただきます。

今、ちょっと答弁の中にも出てきました先進的な取り組みをしていると。よくテレビでは虐待が疑われる場合の通報先に、児童相談所というがよく出てまいりますけれども、そうしますと、本市の場合はそれに値するものとして、子育て応援部、こども政策課が窓口になっていると理解しているのか、であればその担当人員や組織系統などの詳細、あるいは市民への周知方法、そして本市における実際の虐待の有無について、もし差し支えない程度で答弁できるのであればお願いをしたいと思います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） わらすっこ条例に基づきまして、日ごろ取り組んでいる活動、さらには平成31年度この4月から新たにスタートさせるような事業等につきましても、子育て応援部長のほうから、みんなで関係機関がしっかりと連携を図りながら、情報を共有しながら対応していこうという仕組みに持ち込んだという、そのようなことを申し上げました。

この虐待の通報は、子育て応援部、こども政策課が窓口という中に対応をしたいというように考えております。この県内のこの児童相談所は、盛岡市、一関市、宮古市の3カ所に設置されておりまして、本市がこの管轄するのは盛岡中央児童相談所ということになりますので、元気わらすっこセンター内の子ども政策課にこの直通電話を設けながら、しっかりと連携を図るというような仕組みにもち、まさにこの電話番

号が「いちはやく」ということで、「62の0189」と、「いちはやく」というそのような電話番号の中で24時間きちんと対応できる環境を整えているということでございますので、これも、ただこれを整えたからじゃなくて、やっぱりしっかりと連携を図ることが基本でありますので、その連携といったようなものをしっかりと図るような対応に、私もしっかりと市長としても向き合ってまいりたいというように考えているところでございますから、御理解をいただければと思います。

**○議長（浅沼幸雄君）** 答弁者に申し上げますけれども、先ほど質問者が、時間がないので何点かまとめて質問をするということで、まとめて質問されましたので、虐待の有無についても答弁をお願いします。（発言する者あり）担当人員や組織系統を……。（発言する者あり）

本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

**○市長（本田敏秋君）** それで、窓口という部分が一つ頭にあったものでございますから、そのように捉えたわけでありまして、それぞれの中身ということになった場合にこれにつきましては、今のこの窓口の一つのことも政策課あるいは母子安心課が連携をしながら対応するということになるわけでございますので、子ども政策課の担当職員1名と相談員2名が担当となりまして、状況に応じてそれぞれ職員が6名、9名という配置をしてございますので、その中で適時、適切な対応をしてみたいというように考えておりますし、まさに、この本市における虐待のそれぞれの有無や対応の状況につきましても、このしつけと称しながらいろいろ対応をしているというケースも見受けられる。

このしつけというものをどのように捉えるかという部分が、いろいろあるかと思っておりますけれども、そういうようなものも見受けられる。2月末現在で、この虐待対応件数といたしましては、身体的虐待が9件、心理的虐待が24件、そして、このネグレクト、育児放棄これが15件、計48件という中で、年齢帯、子どもの年齢はゼ

ロ歳から18歳未満というそのような現状にあるということでございますので、この数字をしっかりと、そして重く受けとめながら、ただいま御質問があったようなそのような事例につながらないように、あるいは事案につながらないように、さらには事件にならないようにしっかりと向き合わなければならない。

大人の責任であり、行政の責任であり、関係機関の連携がいかに大切であるか。さらには、専門知識を持ったそのような児童相談所との連携も、いかに大切であるかということを改めて認識をしながら向き合ってみたいというように考えております。

**○議長（浅沼幸雄君）** 8番萩野幸弘君。

〔8番萩野幸弘君登壇〕

**○8番（萩野幸弘君）** はい、わかりました。当市の場合、「62の0189」が緊急ダイヤル、これはぜひ周知を徹底していただきたいと、あるいはやはり市内での虐待48件もあると、これはやはり重大なことだろうと思います。

それではまた質問をちょっとまとめさせていただきます。一口に虐待と言いましたけれども、個別に内容が異なり対処法も多岐にわたることが考えられますので、どんな事案でも柔軟に対応できるマニュアルや体制づくりが必要だと思います。これについての現状を、まず1点確認をします。

そして2点目として、虐待はわざとじゃなくても加害者自身が心の病に侵されていたり、暴力的だと、いわゆる行政や教育機関だけでは対応しきれない部分、これは医師とか警察とかの横連携が必要だと思うんですが、そのような体制、この2点についてちょっとまとめさせていただきます。質問します。

**○議長（浅沼幸雄君）** 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

**○市長（本田敏秋君）** 限られた時間でありまして、まとめてということでありまして、またそれも一つの手法かというふうに思っておりますから、私のほうもそれを踏まえながら答弁をさせていただきますけれども。



マニュアルという言葉がありました。マニュアルは大切、大切ということにつきまして先ほど遠野市とできる限りのことがそのような体制をとっておると、またとりたいということも申し上げたわけでありますけども、このいろんなアセスメントシートという言葉がありますけども、緊急度アセスメントシートという言葉があります。

虐待の通告を受けた場合のマニュアルをひとつ整備いたしまして、ケースの緊急度に応じ、柔軟に対応していくといるというのが、このアセスメントシートという、それも緊急度アセスメントシートと名づけた、そのような柔軟な対応できるようなものを整備しておるといふことでもあります。

また、相談は文字どおり多種多様であります。したがって、この職員のあるいは相談員の知識や対応を、この対応技術というのは対応技能と申しますか、そのような一つの見識と知識を持ってなければ対応できないわけでありますので、そういった習得、よく言うスキルの向上といったようなものをその中で図っていかなければならない。

単に向き合う場合によっても、そのような見識と知識と、そしてまたそのような保護者に子どもに向き合う場合のいろんな技能と申しますか、そのようなものを持っていなければならないという部分で、そのような体制も構築にも努めてまいりたいというように考えております。

それからもう一つは、やっぱり横連携だというように思っております。いろんなトラブルも、その横連携がうまく取れなかったがゆえにトラブルが発生しているというケースもあるわけですので、そのいろんな子育てに悩み、そして不安を抱え、そしてさらにはそういった家庭へどのような対応するのかなれば、関係機関・団体できちんと連携を図りながら向き合わなきゃならないという中で、遠野市要保護児童対策地域協議会というものを設置いたしております。

遠野市要保護児童対策地域協議会、そしてそ

の中でいろんな情報交換しながら、このメンバーには医療機関や警察の関係者などにも入っていただいているということでもありますので、特に、お医者さん医療機関の対応なども、いろんな虐待の発見が医療機関から通報があったという事例も結構あるわけですのでございますね。したがって、この医療機関や警察との連携も大事ではないのかなというように思っております、さまざまなそのような連携を図りながら未然に防止をする。絶対起こさない。早く、まさにきちんと把握をしながら、それに応じた適時、適切な対応をしていくという対応が、まさに今、子どもの命というものの中に向き合わなきゃならない我々の課題として、大きく今、迫られているんじゃないかなと思っておりますから、真剣にこの問題にも向き合ってまいりたいというように考えております。

○議長（浅沼幸雄君） 8番萩野幸弘君。

〔8番萩野幸弘君登壇〕

○8番（萩野幸弘君） 行政として子どもたちの見守り体制に万全を期すという熱意、今ひしひしと伝わってまいりました。とても心強く感じた次第です。万全を期すという意味では、学校現場の見守り体制も充実というのにも必要があるかと思えます。

そこで、教育長に質問いたします。学校における虐待防止に係る取り組み、行政との連携について体制等の詳細を伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 中浜教育長。

〔教育長中浜艶子君登壇〕

○教育長（中浜艶子君） 虐待防止に向けた取り組みについて答弁いたします。

平成12年に制定された児童虐待防止法では、関係機関が連携して児童虐待の防止に努めることとされており、中でもさまざまな角度から児童に目配りができる学校の役割が明記されております。

現在、学校においては、虐待を発見するポイントや発見後の対応の方法等について、教職員の共通理解のための研修を実施しております。そして、学校生活の中で、児童生徒の日常観察

や身体測定などを通し、子どもの不自然な言動、傷やあざなどの身体的変化やサインを見逃すことなく、虐待のいち早い把握に努めております。

教育委員会では、各校に対して特別な理由がなく3日以上欠席した児童生徒の家庭を訪問し、必ず児童生徒と顔を合わせ、安否を確認するよう指導しております。

先ほどの答弁と重なる部分もありますが、虐待が疑われる事案については、担任は学校長に報告するとともに、校内で情報を共有し、子育て応援部へ通報及び教育委員会への報告を義務づけています。さらに緊急時には、学校子育て応援部、教育委員会、警察、児童相談所、臨床心理士などで専門チームを組み対応に当たっております。

事案によっては、保護者への支援も必要となることから、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーなどの専門家を派遣し、保護者への相談体応を行っております。また、民生委員や主任児童委員の協力を得て、日常から地域における見守りをしていただいているところ です。

遠野の宝、そして社会の宝である子どもたちを守り抜くためには、関係機関相互の強い連携が欠かせません。教育委員会としても引き続き、子どもたち一人ひとりの命、人権、そして未来を社会全体で守っていく体制の強化を推進してまいります。

○議長（浅沼幸雄君） 8番萩野幸弘君。

〔8番萩野幸弘君登壇〕

○8番（萩野幸弘君） 愛情いっぱいに育った、わらすっこが郷土愛に溢れ、いつまでもこの地で暮らすことを選択していただければ、遠野市の未来も一層輝かしいものになると期待しております。そのためには、当然ながら学校教育の現場と子育て行政が、縦割りで風通しが悪い状態であってはならないと思いましたので、このような質問をさせていただいたわけでございます。

ただいまの教育長の御答弁を受け、行政間の垣根を取り払い、風通しよくきめ細かい見守り

体制を組んでおられることがよくわかりました。

それでは、このテーマの結びの質問といたしまして、子どもたちの健やかな成長を見守る本市の取り組みに秘めている熱い思いや願い、決意などについて、市長の御所見を伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 子育てに係る熱い思いという御質問をいただきました。

平成21年度にわらすっこ条例を制定し、それに基づくわらすっこプラン、それを過度のとどめるわけにはいかない。これをやはりきちんと形にし、仕組みにしなければならない。そのためには財源が必要であるということで、わらすっこ基金というものの3点セットの中から「子育てをするならば遠野」という一つのキャッチフレーズスローガンを出しながら、この10年間取り組んでまいりました。

今、この少子化という流れ、そして大変急速に進む技術革新、特に情報化の流れ、携帯電話どころかスマートフォンという中におけるネット社会、そういったものの中で、いかに子どもたちと向き合いながら、子どもの権利をあるいは親の権利という役目を責務を、そして行政の役割という部分をしっかりしていかなければならない。

したがって、昨年子育て応援部を立ち上げたというのは、この10年という節目の中で、わらすっこ条例をもう一度しっかりと今日的な課題の中で見直しをしなければならない。そしていろいろ職員が、関係機関が連携を図りながら、懸命に汗をかきながら頑張っております。子どもたちと向き合っております。その守りには、多くの保護者の方々と地域住民、市民の皆様がボランティアで参加をされております。

そういった中におきまして、この部分を子育て応援部という一つの切り口の中から、総合力でこの子育て、あるいは子どもと向き合うというような、その健やかな成長を見守る遠野市のひとつの姿を見出したいというように思っているところであります。

そういった一つの中におきまして、昨年、子どもたちが大活躍をいたしました。スポーツ、芸術、文化、もう随所で遠野といったものの中で、子どもたちが学校現場であるいは地域で、さまざまな中で活動しております。そのさまざまな中で活動している中には、やはり体育館があり、児童館があり、さらには運動公園とかサッカー場とかさまざまな施設があるわけであります。

したがまして、これを含めましてスポーツ、芸術、文化といったような一つの切り口の中から、子どもたちが手ごたえを感じ、やればできるという夢と可能性に向かって行くかという、そのような環境をしっかりと後押ししてまいりたいというように考えておりまして、もちろんさまざまな、今、出ました虐待の問題から発達障害の問題から、学力向上の問題から、いろいろやらなければならない課題があるわけではございますけれども、一方で追えば、夢と可能性に果敢に挑戦していくという、そのような子どもたちをきちんと後押しをしてまいりたいというように思っております、この一つといたしまして、この31年4月から「わらすっこ基金」を財源といたしまして、子どもたちのクラブ活動や団体活動、そのような利用する施設利用料の無償化をこの中で見出しながら、この活動をサポートするというような中における、わらすっこ基金とわらすっこプランの一つの見直しを急いでまいりたいというように考えているところであります。

地域で育み、そして市民みんなで支え合うというよう中におきまして。市の行政もそことしっかりとタッグを組んでまいりたいというように考えておるところでございますから、それが必ずや子どもたちが遠野の未来に大きな輝きと光を与えてくれるんじゃないかというように、私は信じておりますし、なんでこんなに素直な子どもたちが遠野に多いんだという話をよく聞きます。

この素直な子どもたちのそのような素直な可能性に、大いに大いに夢と希望を与えるような

そのような仕組みと、そしてまた形をつくってまいりたいものだなというように思って、それが少子化と、あるいは高齢化というものに対する我々なりの答えとして見出さなければならぬ。また見出すことができるというように思っているところでございますから、熱い思いという話でございましたので、私の一つの思いを申し上げて答弁とさせていただきます。

○議長（浅沼幸雄君） 8番萩野幸弘君。

〔8番萩野幸弘君登壇〕

○8番（萩野幸弘君） ただいまは、まさに市長の熱い思い、本当に伺いまして、私は虐待を一つのテーマとして今回取り上げさせていただきましたが、最後の市長の御答弁で、虐待のみならず、多方面にわたる子どもたちを見守る取り組みというのを明らかにしていただいて、非常に心強く感じた次第であります。

市長も今、触れておりましたが、「わらすっこ条例」平成31年度には10周年、並びにわらすっこプラン計画期間満了ということで、第2期の計画策定に向け動き出すという節目の年であるということで、先ほど御答弁をいただきましたが、今後も引き続き、あすの遠野を担うわらすっこのすこやかな成長を、市民全員で温かく見守っていききたいものと、改めて強く感じた次第であります。

私の質問は、以上であります。結びに当たり、今回取り上げさせていただいた大項目2点の議論が、今後の遠野市のさらなる活性化に生かされることを期待しながら、私の一般質問を終わります。

○議長（浅沼幸雄君） 次に進みます。4番佐々木敦緒君。

〔4番佐々木敦緒君登壇〕

○4番（佐々木敦緒君） 佐々木敦緒であります。事前に通告した畜産振興対策の強化及びJ Aいわて花巻第4次中期経営計画策定（案）について、市長に対し一問一答方式で質問いたします。

さて、本市の農業総生産額は平成12年に100億円を超えていたのが、現在73億円ほどに低下

した中、畜産は44億円強と約61%を占める柱として頑張っておられます。とはいえ、農林業センサスのデータによれば、平成17年から平成27年までの10年間で市内の農家数が1,010戸、農家人口も5,139人減っています。

畜産の現場も同様に、乳用牛が642頭、肉用牛も1,623頭減るなど、本市農業農村の現場は極めて深刻な状況に追い詰められると受けとめています。なだらかな勾配など盆地特有の風土、先人がこの自然の恵みを生かし、牧場や草地を造成するなどしてつくり、育て、守り続けてきた遠野の畜産業、増頭する若者が現れるなどわずかな救いはあるものの、依然、廃業に歯どめがかからず、飼養農家、頭数ともに減るばかり。このままでは、今後も高齢化の進行や担い手不足によって畜産廃業の増加が確実と思われる。

葉タバコやワサビ、ホップもそうありますが、一度やめたら土地や機械、建物などへの初期投資が大きく、再起業することは難しいのが農業であります。

市長は、市内畜産業の状況をどのように捉えておられるのか、お伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 佐々木敦緒議員の一般質問にお答えをいたします。

一問一答という中で、ただいま本県を取り巻く畜産業の現状につきまして、いろいろ数字が述べられておりました。そのとおりであります。この世界にも文字どおりこの分野にも少子高齢化というよりも、高齢化という波が押し寄せてきているという現実が、ただいま質問の中に申し上げられた数字の中にあつたのではないのかなというふうに受けとめたところであります。

そういった中におきまして、市長はどのように認識をしているのかというこの畜産業の状況、今の質問とちょっと重なるところもあるかというように思っておりますけれども、農家戸数、さらには飼養頭数、東日本大震災以降かなりのスピードで減少しているというような状況にあるのではないかとこのように認識をいたしてお

ます。

また、あの先人がそれこそ汗をかきながら懸命に努力して良質な牧草が、福島第一原発の影響によりまして汚染されました。その汚染された牧草も、まだ1,200トン近くがそのまま保管されたままになっているという状況にあるわけです。

さまざまな形でこの東日本大震災から間もなく8年、いろんな意味で状況が変わってきているわけですが、産業といたしたものにも大きな影を落としたという部分が、この、今の申し上げた数字、このようなかかりのスピードで減少しているという部分にも、一つの要素としてあつたのではないのかなというように思っております。単なる高齢化だけではない。東日本大震災のそのようなものによりまして、まさに放牧が不可能となり、労力の負担増が大きなきっかけとなったということにもなるかというように思っております。

しかし、そういった中におきまして、この農業生産額におきまして、これ29年度の一つの数字でありますけれども、畜産生産数は44億6,600万円という数字になっております。これは、この和牛子牛市場の高値というのものもあるわけですけれども、平成24年度には8億6,500万円であった子牛販売額が、平成29年度には11億7,600万円となり、畜産生産額の約4分の1を占めているというような状況にもあるわけです。

したがって、この市場取引の高値推移にもよりますけれども、このさまざま離農されるこの方の遊休農地を活用しながら、増頭を進めているという農家の方々もおられますので、その辺も含めながら、また離農しないための手段として牧場とキャトルセンターをうまく活用するというような、そのような中で労働力の抑制を図るというような新たな畜産農家の方々も、畜産経営の形態も生まれてきておりますので、そのような制度を利用する。

さらには、平成24年度から始めました「農業次世代人材投資基金事業」、これは旧青年就労

給付金事業でありますけども、37人の新規就農者が誕生して、そのうち7人は畜産に挑んでいるというような状況を、これをやはりしっかりとした確実な数字として受けとめながら、この減少が高齢化だということではなくして、今のような仕組みの中から新たな畜産の見通しといったものを、将来といったものをきちんと打ち立てていかなければならないんじゃないのかなというように認識しているところでございますから、その認識をもって答弁いたします。

○議長（浅沼幸雄君） 4番佐々木敦緒君。

〔4番佐々木敦緒君登壇〕

○4番（佐々木敦緒君） 畜産業の現状について、市長の認識を伺いました。確かに青年就労交付金によって、新たに畜産業に挑んでいる若者があるということも承知しています。

平成初期と記憶しますが、合併前の旧宮守村では肉用牛や乳牛の飼養頭数が減少してきたことを憂い、これに歯どめをかけるため牧場使用料と粗飼料価格の減額にあわせて、1戸1頭の増頭運動を働きかけたところ、微増ながらではありましたが飼養頭数が増加したことがありました。

先ほど話したとおり、本市の畜産廃業が急速な勢いで増加し、飼養頭数を大きく減少してきたことは、農業生産額の減少ばかりか畜産が維持してきた農地の荒廃など大きな損失につながっています。これらを防ぐ対策として、例えば既存の畜産農家の親元にUターンした担い手の機械の更新や、堆肥舎の増改築、新規就農者の宿舍の新築や機械の購入及び牛の導入、農家や公社等が離農跡地を買い入れ、または借り入れて補修し、規模拡大するものへ貸しつける畜産クラスター事業などへ市の上乗せ補助、あるいは助成等支援制度の拡充強化を図るとともに、ほかの牛を見る機会や情報交換を通し、互いの切磋琢磨により改良技術の向上につなげ、遠野牛ブランド化へと結びつけるためにも、遠野市畜産共進会の開催を、和牛、乳牛、隔年で開催するなど畜産振興対策の強化が緊要と思いますが、市長の御所見を伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 畜産減少農家の歯どめ策と申しますか、対策を講じるべきだというような中で、いろいろ御質問が提案も含めてありました。いずれもそれぞれ検討しなければならぬ質の課題ではあるかというように承知をいたしております。

ちなみに、平成23年度から繁殖素牛導入事業といたしまして、繁殖牛の導入及び自家保留牛に対し補助を行ってきた、援助を行ってきた、補助を行ってきた。これは御案内のとおりだと思っております。実績といたしまして、平成15年の3,512頭と比べ、平成29年度は約1,000頭の減となった。実績といたしましては15年から約29年までに1,000頭が減少となったという状況にあります。

これは、畜産農家の減少もありますけども、全体的な増頭にはなっていないものの、1戸当たりの飼養頭数が平成24年に5.1頭であったのが、平成29年には6.1頭になっているという、そのような数字としても把握をいたしているところであります。

さらには、最近、高級ブランドという話も出ておりましたけども、平成23年10月7日でありますけども株式会社イトーヨーカ堂と、遠野牛という一つの位置づけの中で協定を結びました。遠野生まれ、遠野育ち、岩手遠野牛の育成がスタートしたのが平成23年であります。これにあわせて、さまざまな形でこれも補助、助成を行って、そのような対応も進めているところでございまして、これもいうところの一つの手ごたえが感じられてきているところでもあります。

さらには、御質問にもありました機械や畜舎の整備に関しましても、いろんなアンケート調査等を行いながら、この増頭を計画している農家が複数あったことから、畜産クラスター事業、あるいは岩手地域農業マスタープラン等事業を活用しながら、そのような増頭対策にもこれは努めてまいりたいというように考えております。

これは考えなければならぬ一つの大きな課題だというように思っております。そのためには、国と県としっかり整合性をとった、そのような仕組みの中で応援をするということになるのかというように思っております。

それから、新規就農者に対する一つの補助もありますので、これにつきましてもしっかりとした、いうところのマンツーマンで情報をとりながら、これもしっかりとフォローしてまいりたいと思っております。アスト事業といったものもありますので、このアスト事業の中からのいろんな切り口、いうところの簡易牛舎の整備事業やさらには里山放牧支援事業といったようなものも、しっかりとした仕組み、より指導をしっかりとした仕組み、そして自己負担がそれほど高額にならないことから、増頭ができるという環境整備も、またしていかなければならないのではないかなというように思っております。

そのような中での、それぞれの仕組みを丁寧に、そしてまたきちんと関係機関と連携を図りながらの環境整備に、なお一層努力をしてみたいというふうに考えております。

○議長（浅沼幸雄君） 午後1時まで休憩いたします。

午前11時58分 休憩

午後1時00分 開議

○議長（浅沼幸雄君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

引き続き、一般質問を行います。4番佐々木敦緒君。

〔4番佐々木敦緒君登壇〕

○4番（佐々木敦緒君） 先ほどの御答弁の中で、一部農家が大家畜化をしておると。そして、新規就農者37名中7名が畜産就農をしているんだというバラ色な、虹色の希望の持てる御答弁をいただきました。これは今後、農家が自信を持って農業を営むためには必要なことであるというふうにお聞きしたところでありますが。

つまり、私が言いたいことはこのことではなくて、大事なものはホップ農家も稲作農家も畜産

農家も同じなんです、新しく事業に取り組むというときには機械に対しても畜舎に対しても補助がありますが、これを大事に——一番大変だなあと思うのは、新規就農者が5年間経過して150万円ずつ1年いただくわけですが、5年経過した時点で基盤ができて放り投げられると、捨てられるといったときに、機械も更新したいというときには補助事業がないと。そういうふうなところに追い込まれて廃業に結びついているのではないかというふうなことも思ったものですから、この国の事業制度、更新制度についても認めるように、認めていただくように動いていかないと、ますますホップ農家も稲作農家も畜産農家も減ってくるだろうというふうに考えております。

さて、質問に移ります。人口約4万9,400人、耕地面積は本市より1,150ヘクタール小さい熊本県菊池市、二毛作が可能とはいえ、農業総生産額が389億円もある本市の5.3倍の生産額を誇る農業市であります。中でも畜産は全体の75.6%を占め、294億円の生産額になっています。これは国や県の補助事業に市単独上乘せ制度の構築や阿蘇の放牧などで労力を軽減し、経営基盤を確立したからと聞きました。

農業の10年後で重要なことは後継者を確保することです。菊池市では、40歳以下の経営者が畜産農家で42%、耕種農家も13%、所得1,000万円以上の畜産農家が多数を占めて、担い手の心配はしていないとJA組合長はお話しています。

本市でも、遠野市畜産振興公社に荒川、石羽根、大出、大野平、高清水、寺沢の採草放牧事業を委託し、畜産農家の労力軽減を図っています。その公社に遠野市進化まちづくり検証委員から提言されていることがあります。この冊子にきちっと記載をされているとおわかりだと思います。

一つに、畜産振興計画、仮称としていますが、を策定し、計画的な畜産振興策を講ずるものとし、市やJAに依存しない自立的経営をその目標に据えるものとされたい。

2つ目に、放牧頭数の確保は公社の経営改善と畜産振興に直接寄与するため、増頭対策とその環境整備に積極的に取り組まれない。

3つ目に、畜産農家の意欲と環境を図るとともに、遠野牛のブランド化についても具体的に検証することなどがあります。

提言から数年経過した今、ブランド確立のため、乳用牛の飼育指針や何年度までに繁殖牛の飼養頭数を何千頭まで増頭すると成果検証が可能な目標値を掲げるとともに、現在3カ所ある放牧場の統廃合等の再編や採草放牧地の管理基準など、現場の声を酌み上げた遠野市畜産振興計画の策定が急務と考えます。

平成12年に100億円ほどの農業生産額があった本市遠野市であります。その当時、このような遠野市農業基本計画となるものを岩手県・JA・普及所・市、4者でもって計画書を作成し、その計画に一丸となって向かっていった。大自然に息吹く永遠の田園都市を目指して足腰の強い地域農業の再編、この計画書をもって10億円を生み出してきたということですから、できないことはないというふうに思います。

遠野市畜産振興計画の策定について、市長の御所見をお伺いします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この畜産振興計画というものについての御所見をという御質問でありました。質問の中で、いろいろ菊池市の事例なども出てまいりました。私も菊池市のほうへは何度かお邪魔しておりますので、農業振興、畜産振興に取り組んでいる状況等については、私なりに菊池市の状況については承知しているつもりであります。そういったことを踏まえながら、この畜産振興公社あるいは、この畜産振興計画の今後の取り組み等につきましてということでありました。

御質問の中に、平成23年2月に策定をいたしました遠野市進化まちづくり検証委員会から、この第三セクターの検証結果の報告の中での畜産振興公社への3つの提言のお話がありました。

放牧牛に対して依存しないというところの、この依存しないというのは、市に依存しないというような意味で自立をするという、そのような位置づけが一つ。

2つ目は、増頭対策としての環境整備をすべきだというのが2つ目。

3つ目は、遠野の農業のブランドの確立といったような中での取り組みの提言を受けたところであります。

これらは単なる報告を受けたことを放置しておいたものではなくして、これについてはいろいろ取り組みを進め、現在進行形中であるというふうに御理解をいただければと思っております。

畜産公社の実施事業としての繁殖素牛を導入いたしまして子牛生産を行っているという、そのように29年度は40頭の子牛を出荷いたしまして約2,300万円余の売り上げを図ったということであります。

2つ目の遠野市としての繁殖牛のこの導入補助につきましても、畜産振興拠点施設であるキャトルセンターをかなりの経費をかけて整備をしたと、環境整備ということになるかと思っております。

そして、31年1月現在、この預託頭数は278頭となっております。施設規模の約7割が利用状況にあると、施設規模の約7割が利用されているということでもあります。この辺もしっかり検証をしなければならないかと思っております。

3つ目のブランド化につきましては、先ほど申し上げましたとおり、三者協定によりまして、岩手遠野牛の環境整備を行っているところであります。商標登録も、平成24年に岩手遠野牛としての商標登録を行ったと。

そのような中で現在、首都圏のイトーヨーカドーでもって年間1,000頭が販売されておまして、29年度の農業生産額の73億4,000万円のうち、17%の12億5,000万円がこれを占める生産額となっているという状況にあります。

この提言に対する取り組みは、いずれも着手

済みということになっておりまして、公社のほうの立場としても、いろいろ実現に向け鋭意努力をしているということの、そのような状況にあるということをもつて承知をいただければと思っております。

さらに、御質問にありましたとおり、牧場の統廃合につきましては今回、放牧料の改定に先立った、この利用者説明会の中では大変多くの意見が寄せられているという報告を受けているところであります。

今後この畜産農家の声をきちんと聞きながら、現状に合った牧場の再編統合について早急に検討を進めながら、その方針をまとめなければならないのかなというように認識いたしておりまして、改めて農家の方々の現場の声、そしてまた御質問のありましたとおり、市内に展開されております牧場の現状等を踏まえながら、さらには畜産農家の減少も含め、そのようなものをどのような形で受けとめながら、この再編・統合といったものの道筋をつけていくかということにつきまして検討いたしまして、報告をする方向で検討を進めてまいりたいと思っております。

採草地のこの牧地を含めた管理全体のあり方についても、当然でありますけれども、牧草の成育管理はもちろんのこと、施設の老朽化に対する計画的な改修等についても、きめ細かく進めていかなければならないかというように承知いたしております。

平成31年度から第2次遠野市総合計画後期基本計画の検討に入りますので、このタイミングに合わせまして施設の改修計画についても、その方向性でまとめていきたいというように考えております。

第2次遠野市農林水産振興ビジョン、この中で目標数値を設定しながら進めておりますけれども、きちっとした進行管理を進めながら、この畜産振興部分をしっかりと抜き出しながら集中的に取り組みを進めて、遠野の畜産業の一つのあり方といったようなものをその中で見出ししていきたいということ、現場の皆様の声の中

から見い出すということをやっぱり基本としながら対応してまいりたいというように考えております。

○議長（浅沼幸雄君） 4番佐々木敦緒君。

〔4番佐々木敦緒君登壇〕

○4番（佐々木敦緒君） ただいまの御答弁で、進化まちづくり検証委員会から提言があった3つの項目については全て達成済みというふうに御答弁いただきましたが、私はそのようには思っていないからの質問でございました。畜産に特化したわけでありましたが、遠野市畜産振興計画の樹立が必要ではないのかということの質問でございました。

再質問にさせていただきますが、第三セクターの検証を踏まえ、立て直しを図るため、遠野市第三セクター改革推進プロジェクトチームの設立、遠野駅舎、まずは遠野の再活用等中心市街地活性化計画樹立を目的に、遠野市中心市街地活性化プロジェクトチームの立ち上げなど、何事の対策にも早い市長の取り組みはすばらしいというふうに思っております。

今、市内の農業・農村の現場は、高齢化や担い手不足などにより、相当に疲弊していると考えています。

市長、遠野市畜産振興計画の策定とあわせ、農業振興を図るため、仮称ではございますが、遠野農業活性化推進プロジェクトチームなどを創設され、魅力にあふれた足腰の強い遠野農業を創出されてはいかがでしょうか。お考えをお伺いします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 私もこれは非常に基本的なスタンスといたしまして、スピードとタイミングは逸しないようにということの基本としながら、市政運営に当たっているところであります。

かつて、農業活性化推進本部あぐりステーション遠野という組織を立ち上げました。総合力で行こうじゃないかということで、今もASTという一つの組織が多くの関係者の認知を受け



ながら取り組んでおります。これも時代の進展とともに、このASTのあり方もやはり変わってきているという状況でありますし、国の政策あるいはさまざまな遠野を取り巻く環境をという部分の中で、やっぱりスピードとタイミングということを考えれば、ただいま御提案がありましたように、このチームを立ち上げながら、そこでもって現場の皆様としっかりと向き合いながら、それぞれ適宜・適切にその施策を打ち出していくということはやっぱり必要なことじゃないかなというように思っておりますので、産業部という組織を昨年立ち上げました。

その中で、それぞれみんながいうところの6次産業的なもの、あるいは遠野の産業振興、交流人口、観光振興にかかわるようなものをみんなでもやろうじゃないかということで立ち上げているわけでありまして、その分におきましては特に今、畜産振興は大きな柱になっての遠野の農業でありますから、それらを踏まえれば、その中で凝縮した一つのプロジェクトとして位置づけながら、それにしっかりと向き合うような体制を構築するということが大事ではないのかなと思っておりますので、一つの検討課題として——先送りという検討課題としてはなくして、そのようなチームを立ち上げ、どうすれば本当に効果的なこの成果をあらわすような体勢に持ち込めるのかということにつきまして、関係者の意見をしっかりと聞いてまいりたいというように考えているところであります。

○議長（浅沼幸雄君） 4番佐々木敦緒君。

〔4番佐々木敦緒君登壇〕

○4番（佐々木敦緒君） 生産農家の数、飼養頭数の減少ばかりか放牧頭数も毎年減り続ける中で、本市より放牧料が高額な洋野町の大野牧場や、花巻市大迫町の失水牧場等への放牧が年々増加しています。その原因の分析や呼び戻しが先と思うのですが、本市市営牧野使用料の値上げ方針が市議会産業建設常任委員会や畜産農家への説明、議員全員協議会においても協議があり、先ほど市長からの御答弁にありましたけれども、いろいろな意見や要望を整理し、今

3月定例市議会に市営牧野使用料の値上げが盛り込まれた市営牧野条例の一部を改正する条例案が上程されました。

平成31年度当初予算案には市営牧野指定管理料を30年度予算に増額して計上されていますが、畜産農家の負担を軽減する振興予算と理解するには重く受けとめます。なぜなら、市営牧野指定管理料、平成22年度2,346万5,000円が、平成29年度には倍以上の5,197万4,000円にまで膨らみ、さらに平成31年度当初予算案では7,651万円が計上され、平成22年度比3.26倍にまで達しています。このままでは、市からの持ち出しが青天井状態になりはしないかと危惧するからであります。

私は、子牛価格が高いのに飼養頭数、生産農家数ともに減っている現状での値上げは、ほかの市や町への放牧や廃業がさらに増加し、近年中に牧野の使用料の再値上げが必要になるばかりか、市営牧野指定管理料のさらなる増額にまで及ぶと憂慮するものであります。値上げに走らず、増頭活動はもとより、100頭ほど、ほかの市や町の牧場に放牧されている牛を市営牧場に呼び戻す努力が必要と思います。全部戻れば、全頭戻れば年間300万円以上、収入がふえると試算されませんか。さらに、外から呼び込めば、牧場使用料は値上げしなくても済むかもしれません。今の畜産振興公社のありようには憤りを感じます。放牧料金が高い、ほかの牧場へ放牧するには理由、わけがあるはずです。

このことについては、熊本県菊池市の事例が参考になると思いますので御紹介します。

放牧馴致——放牧のなれという言葉であります。放牧馴致が不十分な牛に対するピロプラズマ等の発症に伴い、滑落死や衰弱死などの事故が発生し、一挙に放牧希望者が減少したことで殺線虫剤の調達やダニ駆除剤の定期的塗布、輪番での貧血観察などに忠実に取り組んだ結果、徐々に放牧利用者が増大したそうであります。

本市畜産振興公社でも防疫や事故対策など、生産農家が安心できる牧場の管理指針、マニュアルを策定するなど、畜産農家の目を市営牧場

へ向ける機運の醸成が必要に思いますし、キャトルセンターに飼育を任せたいと畜産農家が思わなければ、今後も畜産振興公社の健全経営は難しいと思料します。

市では、市営牧野の課題と対応の検討によりやく着手したようでありませけれども、現場に一番近い畜産振興公社みずからが行うのであれば押しつけとなり、効果は薄いと思うのですが、いかがでしょうか。

また、あえて言わせていただければ、根本的解決にはJAないし民間で長く畜産の業務に携わり、経験豊富な核となる専門職員の登用など、遠野市畜産振興公社の改革が必要と私は考えます。市長の御所見をお伺いします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 畜産振興に係りまして、その核となる畜産振興公社のあり方、また今議会に提案しております放牧料の改定の問題も含め、菊池市の例も挙げながら、一つのこれにどう向き合うのかという部分で市長の見解をという御質問であったというように承りました。

この分につきましては、今回の放牧料の見直しに際しましては、それぞれこの利用者説明会では畜産振興の職員も同席しながら対応したというように報告を受けているところであります。利用者の方々からは、料金についての要望だけではなく、牧場管理についても大変多くの意見をいただいたというように聞いているところであります。

例えば今の質問の中でありましたけれども、近隣のこの牧野サービスについて調査をし、サービス改善を図るべきと。そしてまた、疾病や事故が多いといったような御指摘もあったというように伺っているところであります。これもかなりの数でありましたという報告でありました。この辺はしっかりと受けとめなければならない利用者の方々の一つの声だというように受けとめております。さらには、伝染病予防対策や事故対策、そして牛を安心して預けること

ができる牧場経営は本当に大事な基本であるということも、もちろん言うまでもありません。

そういった中において、県や公社のほうに対しましては、県やJAも含めた協議を進め、管理マニュアルをやっぴりきちんと策定する必要があるんじゃないかということで対応をいたしているところであります。なお、この管理方法の改善につきましては、公社からも職員の監視員のスキルアップ研修を行うほか、この利用者ニーズを把握するための懇談会開催を行うなど、そのようなことを懸命に頑張っているというように報告もあつたところであります。

そのような中におきまして、こういったことを受けまして、いずれ利用者の方が納得できるサービスに、言うなれば環境整備を改めることがまず、市として大事なことではないのかなというように思っておりまして、これもしっかりと受けとめながら公社のほうと向き合わなければならないかというように私自身も認識をいたしております。

この他地域の放牧サービスにつきましても、これも調査をしっかりとする必要はあるんじゃないかなと。やっぴりその中で比較検討をしながら、我々のほうに何が、公社のほうに何がというような部分をはっきりと把握する。それは現場の皆さんが一番知っているわけですから、それをしっかりと把握をすることが大事じゃないかなと思っております。

さらには、ただ聞いたじゃなくして、それを学ぶという、そのような素直な姿勢も、またこちらにも必要であると。公社側にも必要であるという部分も受けとめながら、このいうところの畜産公社職員のスキルアップをしっかりと図っていかなければならないというように考えているところであります。さらには、畜産公社の改革といったことも、これも言うなれば待たなしの課題というように受けとめなければならないかと思っております。

先ほど提言を進行形で3つ取り組んでいるという話をいたしました。しかし、これが本当に順調なのかとなれば、やっぴりそこにもいろん

な課題が見え隠れしているということもあるわけでございます。これをしっかりと分析しながら、であればどうしたらいいのかと、経営のさらなるスリム化はもちろん行っていかなきゃなりません。

そして今般、事務局体制の一つの整理も行ったというように先般の臨時会で決定をしたということもあるわけでございますから、そのようなことを踏まえながら、一つはやっぱり今のお話にありましたけれども、人材の確保であります。これがやっぱり、きちんとした人材の確保をしなきゃならない。

これも御質問の言葉をおかりするわけじゃありませんけれども、この経験豊富な職員の登用といったものも含めながら、その管理あるいは生産、利用者、現場の皆様とのいろんなニーズをしっかりと受けとめられるような、そのような専門的な能力を持った職員の確保といったようなものを——いずれ、それらの基礎固めをまずはしっかりと行うことが一番肝要じゃないかなというように思っております、そのことを急ぎながら、もう一方においては牧野の再編なども視野に入れながら、先ほど答弁申し上げましたけれども、チームのようなものをあれししながら、いろんな形でこの畜産振興にしっかりと向き合うようなソフト、ハードの環境整備を急いでまいりたいというように考えているところでございますので、御了承いただければと思います。

○議長（浅沼幸雄君） 4番佐々木敦緒君。

〔4番佐々木敦緒君登壇〕

○4番（佐々木敦緒君） まだまだ聞きたいことがたくさんございますが、私に与えられた質問時間の制限がありますので、次の質問に移ります。

過日、JAいわて花巻冬季座談会が開催されました。そこでの第4次中期経営計画策定案の突然の説明に驚きましたので、市長のお考えについて伺ってまいります。

他団体とはいえ、市政発展には欠かすことのできない、車の両輪としてなくてはならない団体JAですが、農協法改正により自己改革が求

められている昨今、JAいわて花巻もその渦中にあります。

内部監査体制の強化はもちろんのこと、外部監査が義務となり、当然のことながら支店別に健全な経営と透明性が求められ、要改革・改善を指摘された支店は貯金残高の拡大、人員削減、統廃合等のいずれかが問われるとのことで、JAいわて花巻では今までの事業実績の推移から今後の経営をシミュレーションした結果、赤字転落が想定されたことに伴い、27の支店を17支店に、将来的には10支店に減らす方向に理事会で話し合わせ、当面残す17支店に上郷、宮守の2支店は含まれず、遠野支店に統廃合の計画と聞きました。

JAは単なる金融や共済、営農サービスばかりではなく、外務員の預貯金や共済業務での高齢者やひとり暮らしの方への訪問、窓口での相談業務は福祉にも貢献していますし、各支店の存在は地域の活性化につながっています。これがなくなることは地域の構造変化にまで及ぶことで大変なことでございます。市長が知り得る情報をお伺いします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 今般明らかになりましたJAいわて花巻のこの再編統合と申しますか、中期経営計画の内容につきましては、今いろいろ御質問の中に述べられたとおりであります。

去る2月5日に花巻農協の組合長、代表理事組合長と代表理事副組合長が私のところを訪ねてまいりまして、ただいまお話のありましたような内容の説明を受けたところであります。

JAいわて花巻は、平成20年5月に広域合併をしたところであります。今回、4回目の地域経営計画が策定され、過日、1月のJAいわて花巻の理事会で決定をしたというように、そのような報告でありました。管内自治体の首長へは直接説明し、今後、組合員の説明にも入るとい、そのようなお話でありました。最終決定は、この5月に予定されております総代会で決定となるのではないだろうかというように、そ

のような話でありました。

そして、その中にございまして、ただいまの御質問にありましたとおり、支店の統廃合については、2020年3月に花巻農協管内28支店を17支店に再編をするという計画案になっているところでもあります。1支店100億円の資金料を基準とし、再編案をまとめたということでもあります。そういった中で、上郷・宮守支店を遠野支店に統合する計画である旨説明がありました。

ただ、これは完全な統合となると、さまざまなこの通帳の問題から何から、いろんな組合員の皆様との対応があるわけでございますので、組合員の手間を省くように、上郷・宮守支店を遠野支店内に置く店舗内店舗型という統合を考えているということでの説明がありました。いわゆる遠野支店のほうに統合しながら、宮守支店もあるよ、上郷支店もあるよというような店舗内店舗型という、そのような手法だというようなお話もありました。

ただ、この中におきまして宮守支店については、宮守町の重要なこの活動の拠点という位置付けから、実は市の補助金が入っているわけがあります。このことも含め、スタッフは常駐しないが、今後も地域の活動を交流拠点として、これまでと同じように施設が利用できるような、いろいろ検討してみたいというような、そのような話もその場ではありました。

こういったことを含め、当初、実は平成24年に宮守支店を移転改築したときにおきまして、平屋建て計画であったものを、宮守町の農業振興と地域の活性化を目的に支店を2階建てにすると。その2階部分に集会施設としての宮守地域農業振興拠点施設を整備するという中で、議会の同意も得まして事業費の一部助成をしたという経緯があります。このことにつきましては、そのほかにも第4次中期経営計画にあわせて子会社であります、ライフサービス事業の再編も計画をされているという話もありました。

言うなれば、農家のみならず、組合員のみならず、市民生活にも影響があるような再編統合の内容になっているのではないのかなというよう

に私自身も承知いたしたところでございますので、今回この阿部組合長代表理事からの説明も、これは正式な報告と受けとめながら、いろいろこの問題に対する対応につきましては、検討していかなければならない一つの市政課題として位置づけられるんじゃないのかなというように承知をいたしているところでもあります。

○議長（浅沼幸雄君） 4番佐々木敦緒君。

〔4番佐々木敦緒君登壇〕

○4番（佐々木敦緒君） 市長が知り得る情報、詳しくお伺いいたしました。他団体に対する介入は慎重にあるべきことは承知しています。

しかし、市民の生活に直結するJAの存在があってこそ、今の農業・農村、地域社会があると思っています。宮守支店や上郷支店が統廃合となり、ATMも場所により廃止する計画のようでございます。宮守支店、上郷支店にATMが残されても、車を運転できない高齢者からは行けないし、操作ができないなど不安の声が高まっています。

また、集落営農組織や中山間地域の多面的機能支払組織などは、振込処理、通帳へのコメント記入のため、上郷町の方は遠野支店、宮守町の方は遠野支店あるいは隣の東和町支店まで足を運ばなければならなくなります。達首部地区の方にあっては、場所によっては30キロメートル以上離れた支店へ行って用事を足すことになり、高齢化社会に逆行するばかりか不便になると、市民は不満を募らせています。

行政だけでは果たし得ない、地域住民が安心して暮らせる豊かな社会生活の持続を目的に、JAの外務員や支店の職員が果たしている高齢者の健康や防犯面の見守り隊としての役割、さらにはJA宮守支店2階会議室の管理もありますので、市とJAが仮称ではございますけれども、地域ふれあいサポート事業など協定を締結するなどして、規模はいかようでも管内のJA支店の存続が必要と考えますが、いかがでしょうか。市長の御見解を伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 先ほど1問目の質問にお答えいたしました。経過、それからJAの地域経営計画の内容につきましては、報告を受けた私の立場として答弁の中で申し上げたところであります。そういった中におきまして、いろんな地域への影響といったものは今、御質問の中に述べられておりました。

先般行われた、JA冬季営農座談会というものがあったと。その中で、市の職員もこの座談会に同席しておりましたけれども、この説明のあった支店の統合計画の内容につきましては、宮守、達曽部、それから鱒沢地区で多くの厳しい反対意見が出されたというように報告を受けているところでもあります。地区内の農業者の中には高齢のため——これも御質問の中にもありましたけれども、なかなか遠出ができない、この支店の職員が農家に出向くなどのサービスも行っているわけでございますけれども、そのようなサービスが引き続き行われるのか。

それから、この宮守地区あるいは農家——宮守地区は農家組合活動が活発であるが、支店がなくなるということは、まさにそのような活動にも影響を及ぼすんじゃないかというような話もあったというような、そのような意見がどんどん相次いで出されたというように聞いているところでもあります。

また、この中におきまして、特にこの上郷・宮守支店がその地域からなくなるというところの地域での貯金の引き落とし、そしてまた買い物をするという地域経済の衰退といったことも考えられるわけであります。営農組合や中山間地域等の直接支払事業など、このような資金の決済や年金生活者の利便性も損なわれるというような数々の問題がそこに生じてくるということは、もうこれも御質問にあったとおりの内容であります。

このことを含めながら、もう一方においては、遠野市が今進めているのは小さな拠点をネットワークでという中で、安心・安全と利便性と持続可能なコミュニティをその中で形成していくという、そのようなことに大きく踏み出し

たところであるわけでございますから、そのような市の大きな仕組みづくりの部分ときちんと波長が合うのかとなれば、これはちょっとうまく——それこそ波長を合わせなければ、ちぐはぐなコミュニティになってしまうということも当然想定されるわけでありまして、この持続可能なコミュニティの形成に大きな影響を及ぼすことも考えられるわけでございますから、もうこれは花巻農協の経営だけの問題ではないという捉え方も、一方においてはしなければならぬかというように私自身は認識しております。

そのような考えに至ったことから、去る3月1日に議会のほうとも御相談を申し上げながら、遠野市の一つの地域づくり、あるいは少子高齢化という現状、さらには安心・安全という一番大事な、そのような一つのコンセプトの中からこの要望書を取りまとめながら、JAいわて花巻の代表理事組合長に要望書を手渡してまいりました。

この要望の内容は、1つ目といたしましては、第4次中期経営計画において支店の統廃合は行わないこと。2つ目といたしまして、宮守野菜出荷場の経營業務の継続を行うこと。3つ目として、宮守球場などの花巻農協関連子会社の統廃合に係るこの激変緩和措置を講ずる。といったような内容の中での要望を申し上げたところでもあります。かなり1時間近くにわたりまして、JAいわて花巻の組合長、代表理事組合長以下、幹部の方々が全員そろってお話を、いろいろ要望を聞き取っていただきました。

その中におきましては、特に宮守支店については、市からの建設補助もいただいているので、統合問題については大変心苦しい思いをしているという、そのような話もありました。

そういった中におきまして、経営という部分、金融という部分の中における再編統合というのは、これは経営体であれば誰も考える。また、考えなければならない、それをやらなければ生き残れないという部分は当然にあるわけではあります。

今いろいろ御質問にありましたとおり、この問題につきましては単なる経営という視点ではない、この営農という一つの力の中で我々とどうタグを組むのかということをもう一つ考えてもらえないかという部分が、やはりお互いの信頼関係をしっかりと構築する中で、この問題に対して何かよい知恵が出るんじゃないかと。よい手法があるんじゃないのかと、よい利活用の方法があるんじゃないかと。いや、一気に統廃合と行かなくても、このような方法があるんじゃないかということを見出すこと。

そのためにはJ Aいわて花巻のほうとしっかりと信頼関係を構築しながら、利用者の組合員の皆様の声、それから今の遠野のまちづくりといったもののコンセプトの中から、それを見出していかなきゃならないかというように思っておりますので、交渉をそれこそしっかりと行っていきたいというように私自身も覚悟しているところでございますので、それを申し上げまして答弁といたします。

○議長（浅沼幸雄君） 4番佐々木敦緒君。

〔4番佐々木敦緒君登壇〕

○4番（佐々木敦緒君） ただいまの御説明、御答弁で大まかなところがわかりましたし、引き続き交渉に当たると強い意志をお伺いしまして安心をするところでありますが、実は議会議員の有志で先進地研修をさせていただきました。

偶然にも、これに重なる部分があったと。筆甫町といいましたか、小さな拠点づくりの先進地の事例でございまして、まさにこれを、こういうふうなことを住民みんなと一緒に考えて、実践していかなきゃならないのだということ学んできて、その中から今の御答弁を聞いて、そのとおりでと思ったところでございます。

住民サービスを低下させないこと、安心・安全の地域社会をつくり、守ることが市政の役割であり、使命と思います。市長のお考えを再度お伺いして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 市民生活の安心・安全をとという部分が最大の使命であり、役目であるということは十分承知をしながら、それぞれの市政課題に立ち向かっているところであります。

このJ Aいわて花巻のほうからの申し出につきましても、そのスタンスという中で申し入れを行っており、その中には議員の議会の同意も得た上で、遠野市と遠野市議会の連名でもって要望書を差し出したという中でございます。J Aいわて花巻のほうからは、この要望をしっかりと受けとめながら、これからも信頼関係を構築しながら、いずれは交渉というか、話し合いをしてまいりましょうというような、そのようなお話をいただきました。物別れに終わったじゃなくして、お互いに向き合いながら、しっかりとお互いの立場を尊重し合いながら対話をしましょうと。

何よりも組合員のため、市民生活の安心・安全のためがやはり基本であるということにしっかりと軸足を置きながら、交渉を進めてまいりたいというように考えておるところであります。

○議長（浅沼幸雄君） 次に進みます。6番小林立栄君。

〔6番小林立栄君登壇〕

○6番（小林立栄君） 公明党の小林立栄でございます。通告に従いまして、一問一答方式で質問をさせていただきます。

災害が頻発しております。昨年だけでも大阪府北部地震、西日本豪雨、台風21号による暴風・高潮、北海道胆振東部地震など大規模災害が相次ぎました。

昨年5月、障がい者の就労支援について、岡山県総社市を視察いたしました。お忙しい中、公務の合間を縫って片岡市長が挨拶に駆けつけてくれました。東日本大震災の復旧・復興支援で岩手県入りした際に、遠野市にお世話になったお礼、遠野市の官民挙げての後方支援の取り組みについて高く評価をしていただきました。

総社市では、大規模災害被災地支援に関する条例を制定し、どこかで大規模災害が発生した際は、迅速に被災地支援に取り組める体制を整

えております。

また、総社市は、人口減少社会の中でも人口がふえ続けている自治体であり、その要因は近隣の岡山市や倉敷市のベッドタウンであること、福祉に力を入れていること、そして災害が少ない地域であることとお話をいただいたことが思われます。

その後、総社市も西日本豪雨災害に見舞われてしまいました。しかし、懸命に復興に取り組んでおります。

遠野市においても、東日本大震災、台風10号など大きな災害に遭っているにもかかわらず、遠野は災害に強い地域であるから大丈夫であろうと私自身が心のどこかで油断をしております。

遠野市では、ハザードマップ、災害予測地図、地域防災計画、タイムライン、事前防災行動計画などを策定し、防災訓練や各種研修会の開催、自主防災組織や消防団、婦人消防協力隊の活動支援、防災教育など防災・減災の取り組みを進めております。

しかし、いざというときに計画どおり本当に機能するのか、住民の命を守ることができるのか、常に意識をして確認していく必要があるか、やはり見直しや改善を図っていくことが大事であると改めて感じております。

防災・減災の取り組みについて、現状や課題、市長の御認識など何点か質問してまいります。

はじめに、マイ・タイムラインについてお伺いをいたします。災害のたびに指摘されるのが住民の逃げおくれであります。昨年の西日本豪雨災害において、人的被害が大きかった岡山県倉敷市、真備町、地元の山陽新聞社が行った住民へのヒアリング調査によると、ハザードマップの内容を理解していた人は24%、見たことはあるが51%、知らなかったが25%という結果がありました。ハザードマップは全ての住民に配布されていたにもかかわらず、活用されていなかった実態が明らかになりました。これはハザードマップを配布するだけでなく、周知、活用させるための取り組みが必要であることを示しているデータだと思えます。

4年前の関東・東北豪雨で浸水被害が発生した鬼怒川流域の茨城県内、栃木県内の各自治体ではマイ・タイムラインというものを提唱し、普及に取り組んでおります。

マイ・タイムラインとは、災害時に個人がとるべき避難行動を時間の経過に合わせて計画するものであります。例えば、A君とその家族、そしてペットを飼っていると想定して説明をいたします。

台風の発生、台風の接近、雨量がふえる、川の水位が上昇、そして氾濫、そういった時間の経過を想定し、それぞれの場面でとるべき行動を決めていきます。台風が接近する前に水と食料を買いに行く、車のガソリンを満タンにしておく、台風が接近してきたら避難場所や経路を改めて確認する、雨風が強くなってきたら避難に適した服に着がえて準備をする、ペットは2階に避難させよう、おばあちゃんはこの時点で避難を開始させる、川の水位が上昇し、避難勧告が出たら家族で安全な場所に避難する。このような行動計画を決めてまいります。

地域の特性、家族構成や社会環境が違う中で、自分なりの逃げ方、命の守り方を持っていることは重要であると考えます。地域の危険性を認識し、自分がとるべき避難行動を時系列に書き込むマイ・タイムラインの普及に取り組むなど、ハザードマップの周知活用を充実させる必要があるのではないのでしょうか。お考えをお伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 小林立栄議員の一般質問にお答えいたします。

一問一答という中で、第1問目は、マイ・タイムラインという一つの提言の中における、この周知利用、周知なり活用の取り組みについてというお尋ねでありました。

御質問の中でいろいろ触れられておりましたけれども、災害が多発したのは、この平成30年であったわけでありまして。平成30年を1文字であらわすといたったときに「災（わざわい）」と、

「災」という言葉がその年を象徴する言葉になったというのは、西日本豪雨をはじめ、北海道胆振地方中東部における地震、さまざまな災害が多発をしたという中で多くの命が奪われたという、そのような現実があるわけであります。

自助・公助・共助という言葉の中で、どのような仕組みをしっかりとつくりながらという部分で、やっぱり一つの形でこの自然と向き合っていかなければなりません。そういった中におきまして、災害時に個人がとるべき避難行動を時系列に合わせて計画するマイ・タイムライン——自助であります、まさに。

そういった部分におきまして、この災害警報と申しますか、雨が強くなる、あるいは風が強くなる、それからまたさまざまな市民の生活に及ぼすような事態が生じたときには総合防災センターがまずもって立ち上がるという中で、消防本部、消防団の皆様あるいは自主防災組織の皆様がいろいろ動き出すという中で市民の皆様が生命・財産・身体を守るという仕組みになっているところでございます。

この周知及びこの利用といったものにつきまして、安全・安心な市民生活の向上という一つの中で、その前線にいます遠野市消防本部の消防長のほうから、その辺についての取り組み状況について御答弁申し上げますので、よろしく願いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 小時間消防本部消防長。

〔消防本部消防長小時間光行君登壇〕

○消防本部消防長（小時間光行君） 命によりまして、小林立栄議員の質問にお答えいたします。

タイムラインは事前防災行動計画といわれ、県や市町村、防災関係機関が連携し、災害時に発生する状況をあらかじめ想定、予想し、いつ、誰が、何を、どうするというに着目して時系列で整理した計画であります。

平成28年8月の台風10号、さらには今年の台風24号の際も遠野市では接近する前から災害対策本部を設置し、消防団による土のうの準備や学校関係など事前に対応した経緯があります。

さらには、避難に時間を要する高齢者や支援の必要な方など、タイムラインに基づいた早目の避難行動が重要であります。

マイ・タイムラインとは、このタイムラインを個人ごと、さらには世帯それぞれの住宅事情や世帯構成に合わせ、いつ発生するかわからない災害に備える計画であります。台風の接近が予想される際に住宅への浸水を防止するため、土のうが欲しいと連絡してくる市民もおり、当市では対応し、これも一つのタイムラインであります。

平成26年度に遠野市防災マップ、平成29年度は遠野市土砂・浸水ハザードマップを全世帯に配布し、全庁の自主防災組織に出向き、地区別防災研修を重ね、土砂災害の危険箇所や浸水区域など、地域ごとに危険な場所の確認とそれに伴う避難対策を市民に周知してきました。

近年の自然災害は過去を上回る被害が発生しており、マイ・タイムラインの考え方による命を守る行動が非常に重要であります。災害時は、マイ・タイムラインによる個人世帯の行動計画と地区住民の共助による防災行動計画が重要であります。地域防災のかなめとなる消防団、自主防災組織と連携を図り、地域の共助とともに、今後はマイ・タイムラインという災害時の個別計画を取り入れた研修や訓練を通し、市民へ普及を図っていくつもりであります。

以上で、答弁といたします。

○議長（浅沼幸雄君） 6番小林立栄君。

〔6番小林立栄君登壇〕

○6番（小林立栄君） この自助・共助・公助、そして最近では、近助という単位もやはり大事であると言われております。生活に密着した身近な単位で他人事ではなく、我が事として市民一人ひとりが、やはり当事者意識を持っていることが大事であると思います。そういった仕掛け、これからも取り組みを進めていただきたいと考えます。

避難行動で最も重要なことは、自分の意思決定とそれを支える地域の存在である。災害が起きたときにリスクを過小評価しないよう、地域



で声をかけ合い、助け合うことでリスクを客観的に判断し、避難できる体制をつくる必要がある。これは防災危機管理の専門家の先生、兵庫県立大学減災復興政策研究科、阪本真由美准教授の言葉であります。

西日本豪雨災害で全集落が土砂に埋もれた広島県坂町水尻地区では、避難勧告が発令された直後に住民同士で声をかけ合い、避難を開始、逃げおけている人がいないか確認し、避難が困難な人は、区長が車で避難所に運びました。毎年、土砂災害を想定した避難訓練を実施しており、今回も訓練どおりの行動で避難指示が出る前には避難が完了していたそうであります。このような生活に密着した身近な単位での取り組みが今後ますます重要となってくると考えます。

地区防災計画についてお伺いをいたします。国には防災基本計画、遠野市には遠野市地域防災計画がございます。それに加えて自治会や企業、NPO法人、商店街、学校、医療、福祉施設などの地域コミュニティが災害時の避難方法などをみずから立案する、地区防災計画が平成25年の災害対策基本法の改正で創設をされました。これは東日本大震災の教訓から、地域防災力を高める手段として創設されたもので、地域の特性に応じ、地区の範囲や活動について柔軟に規定できる制度となっております。

遠野市地域防災計画では、市は、市内の一定の地区内の住民等から、市地域防災計画に地区防災計画を位置づけるよう提案を受けたときは、その必要性を判断した上で市地域防災計画に地区防災計画を定める。

また、市は計画提案の制度について、その努力に努めるとあります。この地区防災計画の取り決めの内容は、地区内に防災リーダーを置き、訓練の企画を行う、住民に消火器と火災報知器を100%設置する、避難マップを作成し、名前などを書いたカードを避難時に携帯するなど、地区の特性に合わせてさまざまであるようです。

自主防災組織を中心に消防団や婦人消防協力隊、民生委員や婦人会、老人クラブ、PTA、

また多くの住民みずからがお互いに考え、意見を出し合い、自分たちが暮らす地域の防災計画をつくっていく、地域防災力を高める上で地区防災計画は重要であると同時に、策定に向けたプロセス、その過程が地域コミュニティの組織力を高める上で重要であると考えます。

先ほど御答弁にもありましたが、遠野市は既に市民一人ひとりの防災意識は高く、地域での取り組みも活発に取り組んでおります。地域防災の土台はできていると感じております。その地域防災力をさらにもう一步後押しするという意味で、地区防災計画の地域への周知、策定支援など地区防災計画についてのお考えをお伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この自助・共助・公助という一つの取り組みの中で、みずからの命という部分の中における取り組みは極めて大事であるということは申し上げるまでもなく、先ほどタイムラインの概念をマイ・タイムラインという中で取り組むことの必要性と、ここに載っている内容等につきましては、消防長のほうから答弁で申し上げたところであります。

この地区防災計画は、地域コミュニティの、いわゆる地域コミュニティごとの防災計画と位置づけることができるわけであります。

当市の場合は、自主防災組織がこれに当たるという捉え方でよろしいんじゃないかなと思っています。地区の特性を踏まえ、実践的な計画をみずから作成することにより、地域防災力を向上させ、命を守る行動を起こすための有効な手段であるということになるのではないのでしょうか。

ちなみに、県内では、3地区で地区防災計画が策定されているということで、それぞれの地域防災計画に登載されているというように伺っているところであります。当市は現在、この地区防災計画の策定に取り組んでいる地区は、今のところありません。今後、策定に向け、研修会や、あるいは策定支援を積極的に行うことが

地域の防災力を高める重要な施策になるのではないかなというように思っております。

この防災の一つの位置づけにもなれば、研修や先進事例に学ぶということが極めて大事でありますので、この小さな拠点を、そしてこれをネットワークにという部分が中にありまして、1町10カ村というコミュニティーの中から安心・安全と、そして快適な生活環境と、さまざまな一つの仕組みをとということに大きく踏み出しました。

この地区センターも消防団が11分団ある、地区センターも11地区あるという、そのように一つの重ね合わせることができるという部分も遠野としての大きな特性でありますので、この地区センターの機能と役割にも防災災害への対応というような地区防災計画のような、そのような位置づけも一つのまちづくり計画の中の一つとして位置づけながら、やっぱりみんなで地域を守ろうと、そして安心・安全を図ろうという、そのような仕組みに持ち込むことがやはり大事ではないのかなあと。

それがタイムラインと、マイ・タイムラインといったような概念とうまくすり合わせをしながらとなれば、命を守れるということになるのではないかなと思っておりますので、その方向で取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 10分間休憩いたします。

午後2時04分 休憩

午後2時15分 開議

○議長（浅沼幸雄君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

引き続き、一般質問を行います。6番小林立栄君。

〔6番小林立栄君登壇〕

○6番（小林立栄君） 休憩前に質問いたしました地区防災計画について、また地域防災については、今月17日に開催される防災の集いでもテーマの一つとなっております。私自身もしっかり勉強したいと思いますし、ぜひ多くの市民の皆様にも御参加をいただいて、皆さんでこの

地域防災について考えていく機会になればいいなと考えているところでございます。

さて、次に進みます。防災だけでなく、日常生活において犯罪などの危険から住民を守る治安対策も大事な取り組みであります。地域の防犯力の向上について質問をしてみたいです。

人口減少、少子高齢化の進展により、防犯を担っていただいている自治会や各団体の担い手不足、また共働き家庭の増加といった社会状況下で、地域の見守りの目は減少傾向であると認識をしております。多くの人の目がある場所では犯罪は起こりにくいものであります。見守りの目をふやしていくことが必要ではないでしょうか。例えば、道路からよく見える場所に鉢を置き、子どもたちの登下校の時間に合わせて花に水をあげる。散歩やジョギング、買い物、通勤など日常生活の中に防犯の意識を加え、子どもや高齢者、町の異変に目を配る。個人の負担が少ない形で見守りの担い手の裾野を広げる「ながら見守り」という取り組みがございます。

また、タクシー業者や配送業者など企業、事業所の方にも協力をいただいて、見守り要望の多い場所では車両の速度を落として見守りをしながら走行をする。配達、営業活動の途中で高齢者や子どもの異常に気づいた際の声かけなど、日常業務を行いながらの見守りの担い手になっていただく、そういった視点も大事ではないでしょうか。

防犯協会、交通安全協会、交通安全父母の会など懸命に取り組んでいただいている各団体の皆さんの活動を支える、補完をする、そういった意味でこのながら見守りの推進についてのお考えを伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 安心・安全という環境をどうつくるかとなれば、文字どおりソフト、ハードの対応をどうするのか。午前中質問ありました防犯灯の問題なども、やはりそのきめ細かいという部分においては極めて大事な環境整備の一つではないかと思っております。

ただいま、御質問のありましたとおり、ながら見守りという部分の中で、市民が一丸となって安心・安全を確保するということが、これも一つの仕組みとして大事じゃないかなと思っておりまして、ちなみに遠野市の刑法犯というのが今、私の手元にありますけども、平成29年37件であったのが、平成30年には57件になっているということでありまして。だから、これは悲惨な事故に絶対つながってはならない一つの案件でありますけども、子どもに対する声かけ事案といったようなものが平成29年、平成30年とも5件、遠野市内であったというような、そのような数字が今、私の手元にはありますけども、このようなものをやはりしっかりとなくすという方向に持ち込まなきゃなりません。

したがって、この市民の防犯という取り組みの中で、防犯隊あるいはさまざまな交通指導隊も含めて所掌しております市民センター所長のほうから、このながら見守りについて、その取り組み状況等について答弁申し上げますので、御了承いただければと思います。

○議長（浅沼幸雄君） 小向市民センター所長。

〔市民センター所長小向浩人君登壇〕

○市民センター所長（小向浩人君） 命によりまして、小林議員の質問に答弁いたします。

当市における防犯の取り組みは、遠野警察署及び防犯活動に関する団体をもって構成いたします遠野市防犯協会連合会を中心に行っております。

活動といたしましては、春・秋・年末年始の地域安全運動が中心で、主な取り組みとして防犯協会や各種団体と連携し、住宅訪問、小中学校前での挨拶運動、登下校時の見守り活動、青パト巡回など防犯活動や防犯意識の啓発を行っているところであります。

また、各町防犯協会では子ども110番の家、これは職域団体128カ所ありますし、住宅では472カ所あります。それを設置しまして遠野警察署、学校、民児協等と連携し、各地区においても見守り活動に尽力をいただいているところであります。

防犯活動に継続して取り組むことが、地域の安全・安心を保つこととなり、また市民一人ひとりが互いに注意し合い、高齢者や子どもに目を配ることで事件・事故の未然防止につながっているものと思っております。

しかしながら、組織の活動だけでは限界があり、議員が紹介する市民の日常生活においてのながら見守りについても、犯罪防止のための有効な取り組みであると考えております。

平成26年度から、市内の郵便局、ガス事業者、新聞店等の配達業者と地域見守り活動に関する協定書を結び、強力体制をとっているところがあります。今後も、子どもの安心・安全を確保するため、さらに協力体制を求めていく所存であります。

以上、答弁いたします。

○議長（浅沼幸雄君） 6番小林立栄君。

〔6番小林立栄君登壇〕

○6番（小林立栄君） この「ながら見守り」、さまざま現状でも取り組みも進んでいると思います。さらに、本当に市民一人ひとりがお互いをちゃんと守っていく、地域を守っていくという意識の醸成にもつながっていくと思います。何か、ながら見守りをしている、それがわかる何かアクセサリーであるとか、あるいは車につけるステッカーであるとか、そういったものもうまく活用しながら意識の向上、また実際の見守り活動の充実につながる取り組み、そういったものもやはり必要ではないかと考えております。

今、ソフト面での、特にマンパワーを高めること、ここが安心・安全の上では大変重要なことではございますが、ハード面の整備、こちらのほうもやはり重要であります。

現在、全国的に防犯カメラの普及が進んでおります。防犯カメラは、犯罪の未然防止や犯罪発生後の迅速な対応に有効であると言われております。当然、防犯カメラを設置したからと言って、100%犯罪が起きないわけではありません。人通りの少ない場所、人目のない時間帯など、地域の見守りの目を補完する手段、道具と

して優れたものであります。市内の公園や公共施設、通学路への防犯カメラの設置、また公用車へのドライブレコーダーの設置を推進していく必要があると考えますが、現状と課題をお知らせください。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） これまた、安心・安全のために防犯カメラ、それにあるいはドライブレコーダーの設置等について現状と課題をということでありましたので、公共施設等を総合的に管理をしながらの仕組みの中で対応しております総務企画部長のほうから、その現状と課題を申し上げますのでよろしく願いをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 鈴木総務企画部長。

〔総務企画部長鈴木惣喜君登壇〕

○総務企画部長（鈴木惣喜君） 命によりまして答弁申し上げます。

公共施設のうち、本庁舎等一部施設では夜間警備用として防犯カメラを設置してございます。夜間・閉庁日は、当直や警備会社へ警備業務を委託し、施設内の巡回に加え、警報、発報時は現場へ駆けつける体制としているところでございます。公用車については、防犯を目的としたドライブレコーダーの設置はしてございません。

公共施設、公用車への設置に関しては、カメラ設置場所の技術的なこと、また映像記録の運用や取り扱いに関する全庁的な要項等の整備が必要でありまして、今後検討を進めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（浅沼幸雄君） 6番小林立栄君。

〔6番小林立栄君登壇〕

○6番（小林立栄君） ただいま、御答弁にもありました現状をお伺いをいたしまして、その中でやはりプライバシーの問題であるとか肖像権、個人情報の取り扱いなど、そういった運用面のルール、そういったものがやはりまだ整備をされていない状況でもあるということであったり、また技術的な問題である、そういったと

ころでなかなか市内でも普及も進んでいないという御答弁であったと思います。

そこで、質問なんですけど、やはりそうは言っても今後社会の流れとして、ますます防犯カメラの設置、これは普及をしていくと思われまして、そうすると、今申しましたが、市民のプライバシーの保護、肖像権、個人情報の取り扱いの配慮が必要となってまいります。

防犯カメラの設置や運用に関するガイドライン、条例を制定して、防犯カメラへの信頼を確保しながら地域防犯力を高めていく必要があると考えます。改めてお考えをお伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この防犯カメラという中で、安心・安全を確保するという部分と、監視という一つの部分もあるわけです。監視カメラという部分も中にある。プライバシーも何もないような状況の中で、監視カメラといったものがそれこそそのような形で機能しているという部分も現状としてあるということでもあります。

遠野市では、不法投棄を防止するために、監視カメラを各地区センターに11台配置し、言うところのこの不法投棄防止に当たっている。これは、まさに監視という一つの抑制効果をその中では狙っているということである。

防犯カメラの設置費用の問題につきましては、先ほど担当部長のほうからも答弁申し上げましたとおり、費用の問題あるいはその場所の問題、さらにはその監視というものと防犯といったものの使い分けの部分等もしっかりと仕組みとしてつくらなければなりませんので、防犯力を高める一つの手段としての有効な手段の一つであるということも十分踏まえながら、今後の一つの検討課題として考えなければならぬ案件ではないかなというふうに捉えております。

○議長（浅沼幸雄君） 6番小林立栄君。

〔6番小林立栄君登壇〕

○6番（小林立栄君） やはり、プライバシーであるとかそういったところの配慮、あと実際の防犯カメラによる監視機能であったり、犯罪

の未然防止への抑制の効果、そういったものをうまくバランスとりながら、ここは大事に進めていっていただきたいと考えております。

いろいろ、コスト面の問題もやはり出てくると思います。大阪市では、自動販売機設置業者がこの防犯カメラの設置費用、光熱水費を負担するという公募形式で、自動販売機と防犯カメラをセットで設置をして運用している、そういった取り組みもしている自治体もあるようです。また、一般家庭が設置する防犯カメラに対して補助を行う、そういった取り組みもしている地域もあるそうでございます。さまざま検討いただきながら、市民の安心・安全を進めていただきたいと思っております。

それでは、学校での防犯対策についてお伺いをいたします。

学校は、子どもたちが生きがいを持って安心して過ごせる場所ではなくてはなりません。また、地域に開かれた学校として、災害時には避難場所となるなど、地域の中で期待され果たすべき役割は大きいものがあります。特に、学校と家庭と地域の連携を深めた教育環境、地域づくりが求められております。

しかし、地域に開かれた学校だからと言って、不審者に対して何の備えもなく開放することを意味するものではありません。子どもたちを犯罪から守るためには、教職員をはじめとする関係各位が危機管理意識を持って緊密に連携し、ソフト・ハードの両面から必要な対策を講じる必要があります。

私も、保護者の一人であり、地域を上げて学校の安心・安全に取り組んでいることは承知をしております。

その上で、まずは学校施設のハード面について、先ほどの防犯カメラでございますが、防犯カメラやカメラ付きのインターホンの設置など、防犯監視システムの充実を図る必要はないでしょうか。市長のお考えをお伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 設置及びその費用負担

の問題も含めながら、あるいはどこにどのような中でという、その設置場所も含めながらとなれば、警察署及び防犯関係者、地域住民の皆様、あるいは学校関係であれば学校現場の皆様としっかりと情報を共有しながら、やっぱりしっかりとしたセキュリティーを確保するという部分の中における取り組みとして考えなければならぬ。事件があつたり、万が一にも命を奪われるようなことがあるようなことが起きてから、それからどうすると言っても始まらないわけでございますので、やっぱりこの未然防止という面においては、監視というよりも防犯というサイドの中で考えていかなければならぬ環境整備の一つじゃないかなというように承知いたしております。

○議長（浅沼幸雄君） 6番小林立栄君。

〔6番小林立栄君登壇〕

○6番（小林立栄君） それでは、次にソフト面を中心にした取り組みについて確認をいたします。

緊急事態が発生した際の警察や消防など関係機関への迅速で的確な通報、教職員や児童への伝達、児童の避難誘導や安全確認、不審者への対応など危機管理の対応が十分に機能する状況でなっているのでしょうか。訓練等の備えは行われているのでしょうか。児童や教職員を守るためにどのような取り組みをされているのか、現状とお考えを教育長に伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 中浜教育長。

〔教育長中浜艶子君登壇〕

○教育長（中浜艶子君） 小林立栄議員の御質問にお答えいたします。

教育行政推進の基本方針においても申し述べましたが、地域と学校が連携した学校づくりの仕組み、地域に開かれた学校づくりが求められております。

地域の中にある学校として、関係者のみならず、地域の多くの方々の出入りや時には見知らぬ方の訪問も考えられ、児童・生徒の安全対策はますます重要なものとなっております。

市内の小中学校においては、それぞれが実情

に応じてさまざまな工夫を凝らした施策を講じており、不審者等の侵入時における対応マニュアルは、全ての学校で整備しております。

また、緊急時の連絡網など連絡体制も全ての学校において整備されておりますが、御指摘のあった通常の避難訓練とは別に、警察、消防など関係機関から協力を得て行う緊急時対応訓練の実施は、半分にとどまっております。ただし、緊急時における学校単独での避難誘導訓練、職員の対応訓練は、全ての学校で行われており、遠野警察署や民間の警備会社に協力をお願いしての防犯教室は、全ての小学校で行われております。

その他、保護者への引き渡し訓練、児童・生徒が独自に判断して行う訓練、警察や駐在所、児童館に対する通報訓練、保護者の一斉メール配信訓練や校舎内で見知らぬ人を見かけたときの声かけなど、状況に応じて各校の判断により行われております。

教育委員会といたしましては、いつ何時、どのような事態に遭遇しても、児童・生徒や教職員の安全が保てるよう、地震や火災を想定した避難訓練に加え、不審者の侵入、普段と異なる状況が見られた場合など、緊急事態を想定した訓練を全ての学校で実施するよう指導してまいります。

また、日ごろから警察や消防、児童館や保育所など関係部署との情報共有に努め、不審者情報や異変等をいち早くキャッチするなど相互の連携体制をより強固にするよう努めてまいります。

○議長（浅沼幸雄君） 6番小林立栄君。

〔6番小林立栄君登壇〕

○6番（小林立栄君） 防災・防犯についてこれまで質問をしてまいりました。この防災・防犯をまちづくりの中に位置づけていくことが重要であると考えます。地域コミュニティーの主体性や課題解決の取り組める地域の組織力の向上に、こういった防災・防犯の取り組みが繋がっていく。そういった取り組みがやはり必要であると考えます。

ということで、この地域づくり、これがやはりこれから大変重要なテーマになってくると思います。既にさまざま取り組みも進んでおりますが、この地域づくりというところで大項目2点目に進みます。

移住定住、交流の推進について質問してまいります。

移住定住、交流人口の拡大は、人口減少、少子高齢化に立ち向かっていくために必要な取り組みであります。遠野市においても、遠野スタイル創造・発展総合戦略を策定し、遠野市総合計画の共通優先課題である産業振興、雇用確保と少子化対策、子育て支援をもとに、5つの重点プロジェクトとプロジェクトXを設定し、地方創生関連施策の事業を展開しております。

特に、観光振興と交流人口の拡大による「で・くらす遠野」の定住の推進を重点プロジェクトの一つに位置づけて取り組みを進めてまいります。

しかし、全国的な現状を見ると、残念ながら地方への移住定住、人口分散は進まず、都市部への人口集中の傾向が続いております。移住定住に力を入れ、どこかの定住人口がふえれば結局どこかが減ることになる。こんな悩ましい自治体間の競争の中で、遠野市も懸命にもがきながら取り組みを進めている現状であると認識をしております。

このような現状であるからこそ、私は関係人口という考え方に注目し、光を当てて、移住定住、交流の取り組みを進めていくべきではないかと考えております。

関係人口の定義について、総務省のこれからの移住交流施策のあり方に関する検討会報告書によると、関係人口とは移住した定住人口でもなく、観光に来た交流人口でもない地域や地域の人々と多様にかかわるものと明記されております。つまり、移住や定住には至らなくても、お住まいの地域や職場や御家庭で、時には遠野へ訪れていただいて、遠野ファンとして遠野の魅力を発信してくれる方、遠野を応援してくれる方のことであります。

人口減少、少子高齢化が進展する社会で、地域コミュニティをどのように維持していくのか、担い手不足などさまざまな地域課題に対応していく上で、関係人口と呼ばれる遠野への思いやかかわりが深い市内の遠野ファンをふやし、遠野ファンの方々が地域の担い手として活躍いただける場をふやしていく取り組みが大変有効であると考えます。

まずは、関係人口と言う概念について、市長の御認識をお伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この地域の活性化のため、あるいは地方の底力の発揮のためという部分におきましては、移住定住というそのような切り口が、ふるさとを思いながら、で・くらす遠野といったような仕組みとといったようなもので、いろいろ取り組んできているわけでありませう。

今、この関係人口の一つの経緯及び総務省が示す点につきましては、ただいま質問の中で述べられておりました。

この中で、私は非常に注目すべき一つの言葉が、キーワードがあるというふうに捉えているところであります。繰り返しになりますけれども、関係人口とは定住人口でもなく、移住した定住人口でもなく、観光にきた交流人口でもない。次の言葉が、やっぱり大きなキーワードじゃないかなというように認識しております。

地域や地域の人々と多岐に多様にかかわる者という、そのようなキーワードがあるわけでありませう。これは、遠野は本当に多くの方々と、まさに交流をし、また地域と、あるいは人と人とのつながりであり、地域と地域のきずなという中で、さまざまな活動が活発に行われているという部分を改めて見直ししながら、まさにこの地域や地域の人々と多様にかかわりを持つ人々との交流の拡充を図りながら、地域の活性化を図っていくという部分に、またこれまでの取り組みをしっかりと踏まえた、そのような対応をさらに加速させ、内容を充実させ、そこに遠

野の産業振興あるいは経済振興といったようなもの、活力というものをそこに見出すという部分の中で取り組むことが必要ではないのかなという、それが関係人口として位置づけるのではないのかなというように承知いたしております。

○議長（浅沼幸雄君） 6番小林立栄君。

〔6番小林立栄君登壇〕

○6番（小林立栄君） 関係人口にかかわるさまざまな施策、取り組みを、やはり加速、充実させていくことが大事であるという市長の御答弁であったと思います。

この関係人口の全体像を、人数など数で把握することはなかなか正直難しいと思います。遠野市で取り組んでいる各種観光施策、「で・くらす遠野」市民制度、ふるさと納税、遠野型ふるさとテレワーク推進事業、ローカルベンチャー事業、遠野郷人会やみやもりふるさと会との連携交流、姉妹都市・友好都市などとの地域間交流事業は、関係人口に深く大きくかかわる事業であると認識をしております。

ここで、一つ確認をいたします。関係人口、遠野ファンにかかわる遠野市の取り組みの現状についてお知らせください。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 多様なかかわりを持つ方々のその交流の中からということでありませう、ただいまこの関係人口と、この遠野ファンと申しますか、そのような位置づけになるかと思っておりますけれども、その取り組み状況につきましては担当の産業部長、今観光交流課長も兼ねて任に当たっていただいておりますので、担当部長のほうから現状について答弁を申し上げます。

○議長（浅沼幸雄君） 大里産業部長。

〔産業部長大里政純君登壇〕

○産業部長（大里政純君） 命により、小林議員の一般質問にお答えをいたします。

関係人口、遠野ファンにかかわる遠野市の取り組みの現状についてということでありませうけれども、平成30年9月に総務省が行いました関

係人口に関する取り組み調査におきましては、当市の関係人口は、平成29年度実績で4,974人と回答しております。その内訳といたしましては、友好市町村その他自治体、遠野郷人会、みやもりふるさと会、未来づくりカレッジ研修受け入れなどで3,526名、そして遠野民泊協会の農林漁業体験受け入れ総数が1,226人、「で・くらす遠野」市民制度の登録会員数が222人ということで、合計4,974人でございます。

総務省の関係人口に関する取り組み調査に報告しているもの以外では、ふるさと納税納税者や、全国にいる遠野の特産品を購入して下さる方々などは、今後関係人口として大いにかかわりが期待できるところでございます。

遠野へのかかわり方、応援の仕方は、人それぞれで、関係人口は多種多様なものであるため、数字としては把握し切れない部分も相当にあると考えておりますが、平成29年度のふるさと納税者を見ますと、2,335人という数字になってございます。現在の遠野ファンの拡大の取り組みといたしましては、友好都市との各種交流事業、遠野郷人会やみやもりふるさと会の総会、あるいは首都圏で開催する移住者相談会や物産展等において、「で・くらす遠野」市民制度やふるさと納税のPRを行っているところでございます。

これらのPRについては、長年継続して行っているところでありますが、今後は「で・くらす遠野」市民、ふるさと納税者、交流市町村、遠野郷人会やみやもりふるさと会、民泊など、遠野にかかわっていただいている遠野ファンへSNS等を活用したきめ細かなフォローなど、より有効なアクションを行っていくことが課題であると認識しております。

以上、答弁といたします。

○議長（浅沼幸雄君） 6番小林立栄君。

〔6番小林立栄君登壇〕

○6番（小林立栄君） ただいま、御答弁をいただきました。まさに、答弁の中で今後の取り組みというところが大変重要になってくると思っています。

以前、ふるさと納税について質問した際も、インターネットサイトでのふるさと納税をしていただいた方と、「で・くらす遠野」市民制度をどう結びつけていくのか。そういった仕組みづくりの重要性など、議論をさせていただきました。それぞれの事業で遠野ファンになっていた方々を有機的に結びつけていく、そして相乗的な効果を上げていく必要もあると考えております。

答弁がまた同じような答弁になってしまうかもしれませんが、あえて質問いたします。やはり、このSNS等こういったものを活用して、「で・くらす遠野」市民、サイトを利用したふるさと納税者、遠野郷人会の方、みやもりふるさと会の方、交流のある自治体、民泊グリーンツーリズムでつながった人脈など、そういった遠野のファン同士を結びつける場所、ファン同士が交流できる場所、またファン感謝祭、そういったイベントの開催であったり、ファンが地域コミュニティーに関われる仕組みづくりなど、遠野市との関係性を保ち、育んでいく仕掛けが今後ますます重要になるのではないかなと考えております。

そういった仕掛けづくり、大変重要であると思いますが、その点についてのお考えをお伺いします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいま、関係人口にかかわる数値等につきまして、担当部長のほうから数字を挙げて申し上げたところであります。

観光推進協議会という組織を立ち上げ、もう1年ほど経過いたしました。この2月1日には、観光推進協議会を充実強化しようということで、人的な体制の強化も図ったところであります。その中で、マーケティング、プロモーション、インバウンドという言葉があるわけでございますけれども、この一つの観光推進協議会のプロモーションの一つの取り組みを合わせながら、仕組みづくりをしっかりと行いながら、こういった情報化というものに的確に反応した仕組み



づくりに、やっぱり積極的に取り組んでいかなきゃならないというように考えておるところでございますので、人、食、あるいは最新のイベント、あるいは遠野ならではの歴史、文化といったようなものを、このようなものを活用しながらの発信、これにさらなる努力をしてまいりたいというように考えているところであります。

○議長（浅沼幸雄君） 6番小林立栄君。

〔6番小林立栄君登壇〕

○6番（小林立栄君） 今、市長のほうの御答弁の中で、やはりこのプロモーション、そういったものも大切であるということで、観光推進協議会、そういった中で取り組みを進めているという御答弁もいただきました。

ちょっと質問の順番を変えたいと思いますが、遠野スタイル創造発展総合戦略の文書の中に、観光と交流を遠野を知るきっかけと位置づけます。そのために、永遠の日本のふるさと遠野を体現し、官民連携および地域間連携を含めた観光資源の発掘、整備、活用、情報発信を進めることにより、観光客の増加、交流人口の拡大に取り組みますとございます。これは、まさに先ほどのシティープロモーションの考え方であると認識しております。

シティープロモーションとは、遠野の魅力を磨き、遠野の価値を高め、戦略的に討論を売り込む営業活動であります。市民に対しては、地元よさの再確認、地元への誇りや愛着を育てる取り組みであり、市外の方には遠野を知っていただき、遠野を選んでいただくという効果が得られます。

遠野市全体として、やはり基本となるプロモーション計画や取り組み方針、こういったものが大事であると思います。どうしても、やはり観光連携交流が中心のプロモーションと考えがちですが、私はもう少し考え方の範囲を大きくしていく必要もあるのではないかなと考えております。

特に、議会関係であれば、行政視察に多くの議員や職員が遠野市を訪れますが、そこで遠野の名菓、お菓子をお茶菓子の一つとして提供す

る。これだけでも、宣伝とおもてなしにもなります。帰りにお土産として買っていただくという営業なるわけです。秋田の横手市では、茶菓子だけでなくお土産購入の際に使える割引券もお礼のメッセージとともに添えられておりました。そのほか、企業を誘致するにもシティープロモーションの考え方、取り組みは大事であると思います。

子育て支援についても、全国に誇れる内容であると思いますが、やはりそれをどう全国にPRしていくか。そして、同じくどう市民の皆様にも、遠野は子育て、これだけしっかり取り組んでいるんだな、安心していいんだな、そう思っただけのような情報発信の仕方、そういった仕組みが大事であると思います。

こういったことは、ばらばらではなくて遠野市としてしっかり営業、プロモーションするという視点で、さまざまな計画、方針を立てて、情報発信の強化、営業活動や情報発信を専門に従事する人材、そういったものの育成に取り組んで進めていく必要があるのではないのでしょうか。市長のお考えをお伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） このシティープロモーションの考え方につきましては、ちょっと記録を見ますと平成28年9月議会におきまして、同様の質問をいただいたというように記録しているところであります。

今、進めている経営改革と行政改革の中で、何らかの形で具体的なものに持っていきたいというように答弁をさせていただいたというように記録が残っているところであります。

本年度実施いたしました組織再編、1年前の4月に実施した組織再編では、市の組織の中にはシティープロモーションの専属的な取り組みの部署は、担当については配置をしていないというのが一つの状況であります。

御提案いただいたシティープロモーションの考え方は、これはまさに市役所だけではない。私は、好んで使っておりますけれども総合力だ、

市民一丸だというそのような中における取り組みとして、それぞれ遠野の皆さん、市民の皆様が市民の顔となり、遠野のセールスマンとなる。これが、プロモーションの一つのあるべき望ましい姿ではないのかなというようにも考えるわけであります。

観光、交流、あるいは商業などの枠組みを超え、市民や各種団体、市全体に対する啓発的な取り組みが今必要ではないのかなというように思っております。

この、スピードとタイミングを間違えないように、あるいは待たないという中で、さまざまな組織の充実強化を急いでおりますのは、3月昨日では、釜石自動車道が間もなく釜石につながるということになりまして、全国の放送にも遠野の姿が映し出されたということがあるわけであります。そういった中におきまして、3月9日には、これは歴史的なことでもありますけれども、三陸を貫く縦と釜石自動車道という横が釜石ジャンクションで結節をするというような大きな行事が、イベントがというよりも出来事が待っているわけであります。

さらには、震災から8年という中で、三陸防災復興プロジェクト関連イベント、これが目白押しであります。ラグビーワールドカップ2019釜石大会、そして東京オリンピック・パラリンピック2020年のホストタウン、まさに多くの方々の来援が予定、想定されるわけでありますので、市役所のこの売り込みの行う一つの組織の一員であるという認識の中で、このシティープロモーションに対する共通理解と連携し合うことが重要であるとなれば、観光推進協議会の果たす役割とその機能がしっかりとかみ合っ、それぞれ関係機関、団体がそれぞれの立場あるいは役割、そしてそこに市民の皆様がそれぞれかかわるという中でこのインバウンド対応も含めたおもてなし、あるいは売り込み、さらには販路拡大、そして関係人口のさらなる拡充といったところに持ち込みながら、遠野の底力、地域の活性化といったものに持っていくことが可能であり、またそうしなければならない、また

そう取り組まなければならないという強い覚悟で、この市民総出のシティープロモーションといったものにつながる仕組みをしっかりと構築するような形で先頭に立ちたいと思っておりますので、御理解をいただければと申し上げて答弁いたします。

○議長（浅沼幸雄君） 6番小林立栄君。

〔6番小林立栄君登壇〕

○6番（小林立栄君） 情報発信、プロモーション、本当に大変大事な取り組みでございます。まずは、やっぱり遠野市のことを知っていただく、興味を持っていただく、これが何よりの始まりであります。

もう少し、この情報発信について質問を続けてまいります。この発信力、影響力のある方と協力しての取り組みについて質問をいたします。

現在は、インフルエンサーと呼ばれるインスタグラムなどSNSへの情報発信に絶大な影響力のある方々と協力体制を築き、情報発信に取り組む自治体がふえてきております。この点については、また別な機会に質問していきたいと考えておりますが、遠野市においては平成11年に、民話のふるさと遠野大使設置要綱を定め、遠野市にゆかりのある市外在住者に大使としてイメージアップや情報発信に取り組んでいただいております。

民話のふるさと遠野大使として協力をお願いしている方々の任命状況と活動の現状について、まずはお知らせください。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 民話のふるさと遠野大使のこの任命と活動状況等についてということでのお尋ねでありました。これは、この制度は、さかのぼれば平成11年に立ち上げた一つの制度でありますから、現在はシンガーソングライターのあんべ光俊さんや、市民歌を制作いたしました、作詞作曲いたしました船越由佳さんなど5名の方々を大使として活躍をいただいております。

こういったことを含めながら、さらなる、た

だいまいろいろありましたとおり、いろんな情報発信という部分におきまして、このような方々の——言葉は大変失礼な言葉になるかもしれませんがけれども——利用するというような一つのしたたかな立場で、この日本の民話のふるさと遠野大使の役割を果たしていただくような形でさらなる充実と申しますか、強化を図ることも観光推進協議会としての一つの役割の中に見出していきたいというように考えているところでもあります。

○議長（浅沼幸雄君） 6番小林立栄君。

〔6番小林立栄君登壇〕

○6番（小林立栄君） ぜひ、この大使の皆さんに効果的に応援をしていただくこと、これが大事であると思います。効果的な応援をしていただくために、遠野市からの情報提供、市と大使がお互いの情報を共有する機会、また日ごろからの信頼関係を保つかかわりが大切であります。

また、ホームページや広報等で、民話のふるさと遠野大使の方のプロフィールや活動について、市民の皆様にもお知らせをして、市民と一緒に大使の活動を応援をしていく、そういったことも必要ではないでしょうか。

民話のふるさと遠野大使の皆様とのかかわり方、遠野市からの働きかけを今まで以上に深めてはどうでしょうか。お考えをお尋ねします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この民話のふるさと遠野大使としての人と市の発信力の中に、さまざまなこのインパクトの強い情報を発信するためには、今、情報化という中におけるさまざまなツールを使いながら対応していくということが大事だということに思っておりますので、これも観光推進協議会のほうの一つのプロモーションの、あるいはインバウンドというものを含めながらの対応の中の一つの取り組みとして、充実強化という方向の中で検討を急いでまいりたいというように考えております。

○議長（浅沼幸雄君） 6番小林立栄君。

〔6番小林立栄君登壇〕

○6番（小林立栄君） 今の質問は、まず民話のふるさと遠野大使の方とのやはりかかわりを深めようということでの質問でございました。引き続き、大使制度の充実について取り組んでいただきたいと思うのですが、今まで任命している5名の方は当然なんです、今後のことをひとつお伺いをいたします。

遠野にゆかりのある、遠野ファンである発信力、影響力のある方、芸能人であるとか文化人、遠野を大事に思っていたいている方をこの民話のふるさと遠野大使にこだわらず、やはりPR大使として積極的に任命をして、強力をいただく。そして、市と一緒に取り組むを進めていく必要があるのではないかなと考えております。

大使制度の推進について、答弁が同じような答弁になってしまうかもしれませんが、改めてお考えをお伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいま、民話のふるさと遠野大使という一つの概念の中で御答弁を申し上げているわけでありましてけれども、今PR大使という話がありました。やはり、この時代の流れとともに、その役目、あるいは機能、特に情報化といったものが想像を絶するような中で進化をしているというような状況を考えれば、やはりこのPR、情報発信というものはいかに大切であるのか。それは一気に情報が、コンテンツという言葉もあるわけでございますけれども、そのコンテンツをどのように情報としてしっかりと、観光推進協議会でそれをしっかりしながらそれをどのように、影響力のある、インパクトのある方々に役目を果たしてもらうかという部分におけば、出す情報、受ける方々へ出す情報、その出す情報をしっかりとあれしながら、それをしっかりと発信してもらうというような仕組みの、これ当然でありますけれども、それが大事だと思いますから、民話のふるさと遠野大使という言葉に惑わされず、やっぱ

りそのような基本はそこに置いていても、どのような中での位置づけをするのかということについて、これは急いで検討しなければならない一つの課題でもあり、新たな仕組みに持ち込まなきゃならない一つの課題でもないのかなと、私自身承知しておりますので、その方向で検討してもらおうように対応して進めさせていただきますのでよろしく願いをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 6番小林立栄君。

〔6番小林立栄君登壇〕

○6番（小林立栄君） 以上で一般質問を終わります。

○議長（浅沼幸雄君） 10分間休憩します。

午後3時00分 休憩

---

午後3時10分 開議

○議長（浅沼幸雄君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に進みます。9番瀧本孝一君。

〔9番瀧本孝一君登壇〕

○9番（瀧本孝一君） 本日4人目の質問者、瀧本孝一であります。

平成時代最後となる今定例会において、事前通告に従いまして市長に対して一問一答形式により、今回は以下3つのテーマについてお考えをお尋ねいたします。

1項目めは、我が国にとっては歴史的な転換期であるとともに、平成時代の半分以上を基礎的自治体の首長として市政を担われてきた御本人に平成時代の遠野市の総括と改元新時代における本市のあるべき姿について、2項目めは、順調な組合経営で農家のために頑張ってきていると思っていた、いわて花巻農業協同組合における、年が改まってから、にわか急に唐突に浮上してきた感のある農家や農業経済、ひいては、遠野市そのものの産業形態にまで極めて大きな影響をもたらすと話題になっているJAいわて花巻の市内支店の統廃合における影響や対策等について、そして、最後、3項目めは、皇位継承元号改元に伴う、これまでにない長期間にわたる休日が続く中での10連休における保育

園や児童館等の対応についてと題する質問ですが、本日これまでの質問者の内容と重複する部分、特にJAいわて花巻の項目については先ほど詳しく質疑が交わされましたが、あえて御了解をいただき、本市にとって極めて大きな問題であり、その辺りは市長の判断で答弁を願うものであります。

質問に入るに先立ち、きのうはすばらしい天候のもと東北横断自動車道釜石秋田線の遠野インターチェンジから遠野住田インターチェンジの開通式と祝賀会が催され、議員という立場から新しく可能性の広がる道の幕開けに参加できましたことをまことに光栄に思います。

震災からの復興進展と地方高速交通網体系のさらなる充実に期待される面は大きく3月9日の三陸縦貫道に接続される効果をいかに取り込んでいくかがより一層重要になるのではないかと感じられたところでもありました。

ことしの冬は積雪が少なく、除雪に苦労している地域から見れば比較的楽ではありましたが、本格的な春を前に田植えシーズンへの水不足が懸念される場所でもあります。

そして、今、全地球的に発生しているさまざまな異常気象により想定を超えた災害が発生していることは御承知のとおりであります。先般、ここ30年以内、三陸沖でマグニチュード7.0以上の地震が発生する確率は90%程度あるとの発表もあり、さらには、首都直下型地震、南海トラフ地震なども懸念されているところでありますが、新しい時代が災害のない穏やかな年であってほしいと願っています。

先日の市民の舞台、遠野物語ファンタジーが44回目の公演となったこの季節、町場や宿場のおひなさまがみやびやかに市民や観光客を出迎え、おもてなしをしてくださいましたが、遠野市の誇るべき日本のふるさとの原風景ともいうべき、田舎としての豊かな景観である自然遺産と、いにしえより連綿と続いてきた神楽やしし踊りなどに代表される民族芸能はもとより遠野物語などの多様な伝承と伝統が醸し出す文化遺産に加え、田舎人特有の素朴さの中にも人情味豊かな

対外関係を築き上げてきた人情遺産というものもこの遠野市にはあると思います。

これらの遺産を人と人の関係性が薄れてゆくIT社会の中で私たちは改めて後世に継承していかなければならない務めがあることを忘れてはならないと強く思うのは私だけでしょうか。

さて、最初の質問に入らせていただきます。

人生100歳とまで言われるようになった超高齢化社会の中で、宮内庁は、2016年、平成28年の終戦記念日を前にした8月8日、天皇陛下が象徴としての務めについての考えを示したビデオメッセージを公表されました。

その中で天皇は二度の外科手術を受け、高齢による体力の低下を自覚するようになり、象徴としての務めが果たせなくなる前に皇位を皇太子に譲りたいとの意向を強く示唆され、多くの国民が驚いたことは記憶に新しく、現代日本の高齢化問題は皇室も例外ではないことを示されました。加齢や身体能力の衰えから象徴としての務めを果たすことが困難になられたという現日本国憲法の規定にはない生前退位という天皇陛下のお気持ち表明の示唆を受け、政府は対応を検討した結果、退位を認める天皇の退位等に関する皇室典範特例法を2017年6月に制定し、このたびの歴史的な出来事を皇室典範の特例と位置づけて対応しましたが、江戸時代後期の光格天皇から仁孝天皇への譲位以来極めて特例と言える事例の200年ぶりの天皇の生前退位による譲位が目前に迫っています。

沖縄や海外戦地への数多くの慰霊訪問、阿蘇山噴火、阪神淡路大地震、そして東日本大震災など、災害を受けた被災地を訪問され、国民に寄り添うお姿には誰もが感銘を受け、皇后さまとともに現代社会における国民に対する皇室のあり方を模索されてきたのではないかと私は思います。

このような中で、あと1カ月を切った4月1日に新元号が決定、公表され、5月1日からは改元される時期において戦後74年日本は敗戦から復興を遂げ、昭和の高度成長期から平成時代へと推移してきましたが、平成の約半分以上を

市長として遠野市を牽引してきたこの間の取り組みの総括や感想について、大局的な観点はもとより、この時代の流れの中でどのような認識をお持ちであるのか、お尋ね致します。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 瀧本孝一議員の一問一答の一般質問にお答え申し上げます。

ただいま、きのうの釜石自動車道の開通式の様子なども含め、今、遠野市が市民一丸となって取り組んでいる状況の中でさまざまに、平成という時代が間もなく幕をおろそうという中であつての遠野の姿をいろいろと御披露いただきました。

きのう、遠野住田インターから遠野インターまでの開通式の中で遠野インターに向かう途中、ウォーキング、あるいはマラソンという形で、この高速新時代、新たな遠野市の幕開けを祝う、また、向かっていこうという気概の中で多くの市民の方々が歩いて、あるいはマラソンをしている姿と出くわしました。まさに遠野のこれからの姿をあの中から私も改めて見出すことができたわけであります。

また、地域の声という中で遠野市の観光協会の会長が多くの出席者の中で遠野の思いというものをも熱く訴えていたことも非常に印象的な場面でありました。そのような形で、今、平成が幕をおろそうとしているこの時であります。

御質問にありましたとおり、私もこの半分以上は、平成14年4月25日に旧遠野市の市長としての仕事を市民の皆様からいただきました。まさに市長という職を拝命して以来、これまで通算いたしますと5期という、4月が参りますと18年目になるという時を数えているところであります。

そういった中で、平成という時代、30年をどう評価し、どのような時代であったのかとなれば、後世の歴史家がさまざまな形で評価することになるかというように思っておりますけれども、確かに戦争はない、平和な時代であったというものの、災害が、あるいは事件が、

そしてまた技術革新といったものが我々の創造を上回る形でどんどん進化をしていったということだという部分と、都市と地方の格差が人口一極集中という中における一つの格差が広がったという平成の時代ではなかったのかなというふうに思っているところであります。

昭和が遠くなり、平成がという中に、しかしその平成もという中に、きょうはここは本会議場でありますから一つのこれからの総括と感想という話でありました。

さかのぼれば、30年前、昭和から平成になるときに私は県庁の秘書課というところに籍を置いておりました。昭和から平成にという中で何度も皇室行事を、当時の知事に同行しながら昭和から平成にという時代の流れを目の当たりにいたしました。これが時代の流れなんだなと。元号が変わるということはこういうことなんだなということを思い起こすわけでありまして。今度は200年ぶりの生前退位という一つの時代の流れが来るわけでありまして。

これは、私は、この部分でただいま御質問にありましたとおり、国民の象徴としてのお役割をしっかりと自分の中におきまして、その思いの中から生前退位という一つの決断が出たのではないのかなと。しかし、それをしっかりと受けとめるということは新しい時代の流れにしっかりと国民が一丸となってそれに向き合うということにつながなければならないものではないのかなと思っております。

国民が一丸ということは、これは市民が一丸ということになるわけですので、そのような総合力という一つの言葉の中で遠野の底力を示していかなければならない、そのようなものが今求められているのではないのかなと改めて思っているところであります。

社会、経済情勢も国際情勢も大きく変貌いたしました。そして、一つの価値観がまさに多様化という中で、改めてその価値観の多様化の中でどう行けばいいのか、どう地域を守ればいいのか、国があり県があり、市町村があるという構図も崩れているわけでありまして。市町村、

しっかりしろという、そのような一つの時代が求めているところであります。

平成17年、宮守村との対等合併を機に新遠野市まちづくり計画を策定いたしました。2つの個性を融合し、躍動する新しい遠野市の地域づくり、基礎づくりといったものを目標に新遠野市としてのまちづくりにこれまで取り組んでまいりました。この永遠の日本のふるさとを一つ標榜しながら、第一次、第二次の遠野市総合計画の策定を着実にという部分を進めてまいったわけでありまして。産業振興、あるいは、雇用の確保、少子化対策、子育て支援、あるいは共通優先方針としての「子育てするならば遠野」といったような具現化に向けてのさまざまな取り組みを進めてきたということがこの17年の流れの中にあつたのではないのかなと思っております。

そういった中におきまして、子育て環境、あるいは雇用環境、さらにはよきせぬ自然災害によりまして東日本大震災、平成23年3月11日午後2時46分という、これは私も生涯忘れられない一つの出来事であるわけでありまして。そのような大災害、さらには、昭和56年以来のまさに34年、35年たった平成29年8月の台風10号、56水害を勝るとも劣らないような大水害、大災害が起きて、あの台風10号によって大変な災害、被災を受けたということもありました。そのような災害も起きた。しかし、それを全て乗り切ってきたのは市民の皆様のお力であります。

この本庁舎もこれも繰り返して申し上げますけれども、要望したわけじゃない、おねだりしたじゃない。建てなさい、建てたほうがいい、庁舎を持ちなさいというのが国からの声であったわけでありまして。

これは、市民が一丸となってこのような課題に向き合ってきたということが国を動かしたという力に私はなっているというように思っておりますので、これを重く受けとめながら、何が課題なのか、では、その課題をどう共有するのか、であれば、その共有した課題の中で、どのような道筋をつければ、まさに遠野が前に進む

のかということは今求められているのではないのかなというように思っております。

総括と感想というお話でありましたけれども、総括となれば、今のようなことが並べられる。しかし、感想となれば、私は市民一丸の力といったものがその中でこういったものを押し上げてきた。人口減少だ、高齢化だ、少子化だという流れの中にあっても、子どもたちが、そして、またいろんな若い方々、お年寄りの方も含めてしっかりと課題と向き合っていきながら、まさに市民一丸、総合力という中が、遠野スタイルという一つのモデルをつくりながら、遠野がという、そのような一つの形に持ち込んでいるという状況の中で、これをしっかりと踏まえながら、これからも市民の皆様にご気持ちを、そして、また市民の目線に立ち、さらには市民の一つのニーズに、誠実に、正確に、そしてまた確実に応えるというスタンスを大事にしていきたいと思いますと考えているところでございますので、その感想を申し上げまして答弁いたします。

○議長（浅沼幸雄君） 9番瀧本孝一君。

〔9番瀧本孝一君登壇〕

○9番（瀧本孝一君） 市民一丸となった後支えがあってこそこのこれまでの平成時代を振り返っていただきました。

本当に私もこれまでの取り組みは評価するところではありますが、次に歴史的なターニングポイントともいえるべき意味を持つ改元新時代において本市の総合計画とも密接に関連する部分も多々あるかとは思いますが、ますます進展する人口減少に伴う縮小社会の中で、新しい時代に向けて本市のあるべき姿とその方向性について市長の見解を伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 新しい元号の中であるべき姿の市長の考え方というお話でありました。人口減少が加速度的に進むという現実があります。これは避けて通れない一つの現状であります。

そういった中にごさいます、今の遠野市の

職員数を見ますと合併当時は459人、しかし現在は339人、120人の減少となっております。職員が減少する中におきまして時代は大きく変化し、行政ニーズも年々多様化しているという現状にあるわけでごさいます、職員一人が抱える業務や種類は多岐にわかってきているという現実にもなるわけであります。

今、この縮小社会の中での本市のこれからあるべき姿ということになった場合においては、まずこれをしっかりと受けとめなければならないと私は思っております。

したがって、先ほど申し上げましたとおり、市民一丸、それから市民協働、遠野の言葉でいえば官民一体といった仕組みづくりが、今、避けて通れない大きな課題。またこれをしっかりと捉えなきゃならない。そのためには一つのキーワードとすれば、前例にとらわれないという部分がキーワードとして大事ではないだろうか。

よくいう、これも遠野スタイルという言葉の中では私が申し上げているのは、国や県が言ってきたからそれをやればいいということじゃなくして、遠野からいろいろと企画をし、仕組みをつくり、それを県や国に訴えていくというその部分、しかし、遠野市だけでは、それは力及ばず、身の丈ということがあるわけでごさいますから、そこを市町村という一つの仲間と水平連携という仕組みの中でそれを力にする。さらには、地域住民、市民、町民、村民という、地域住民の方々としっかりとタッグを組みながら、やはりこれも水平連携という中で大きな力、パワーにするということの中で、いろんな政策転換もその中で視野に入れながら進めていかなければならないのかなと思っております。

これは、一つの新しい時代の中で取り組まなきゃならない大きな課題といたしましては、いろんな包括的なアウトソーシングという一つの言葉があります。これは、みんな点でやるんじゃないんだと。それぞれの役割をしながら包括的な中でアウトソーシングを進める、あるいは、

水平連携という言葉も使いました。これは、自治クラウドという一つの仕組みの中から具体的な一つの仕組みに持っていくことが今求められているのではないのかなと思っております。

我まちだけがよければいい、うちの、自分のところの仕組みだけをつくっていけばいいのではなくて、お互いに役割分担をする。そのような自治体クラウドのような一つの具体化なども進めていかなきゃならない、それが十分な検討を行えば、一つの大胆な政策転換ということにもつながることができるし、業務のスリム化もその中で図ることができるという、そのような一つのものが時代が求めているのではないのかなと思っております。

さらには、今議会でもいろいろと議論されているところがございますけれども、小さな拠点といったものをネットワークという形に持ち込みながら、市民協働によるまちづくりを進めて、持続可能な地域社会をその中に見出し、安心安全な、そしてまた快適なという部分の中における一つの仕組みもつくっていかなきゃならない。高齢化だから仕方がないんだ、通院、通学、あるいは買い物、仕方がないんだというわけにはいかない。その中で、いろんな一つの技術革新なり、あるいは、情報化の進展なり、あるいは人と人とのつながりなり、そのようなことを踏まえながら、新たな仕組みづくりをそこに持ちこむということが今求められているのではないかなと思っております。

この地方創生の流れも私といたしますとちょっと風が弱くなってしまったのかなという感じがします。しかし、これを国が地方創生という風を吹かせなくなったから仕方がないんじゃないかと、逆にこっちのほうから風を起こしてやるというぐらいの気概を持たなければならぬのかなと思っていてございます。地方創生も理念というものは、私は非常に大事な大事なキーワードだと思っているところがございますから、それにこだわりを持ちながら、遠野としての一つの仕組みの中から新しい時代の流れにしっかりと乗る形で市長としての仕事を果た

してまいりたいと改めて決意をいたしているところでございますので、よろしくお願い申し上げます。答弁といたします。

○議長（浅沼幸雄君） 9番瀧本孝一君。

〔9番瀧本孝一君登壇〕

○9番（瀧本孝一君） 新しい元号の時代に移っても絶えず進化する遠野であってほしいと願っているところであります。

次に、2つ目のテーマ岩手花巻のJA市内支店の統廃合における影響や対策等についてと題した質問に移ります。

先ほども申し上げましたが、これについては、同僚議員がかなり詳しく質問をされておりましたけれども、答弁については市長の判断にお任せするとして、本市の基幹産業であり農畜産業や農家のよりどころであるいわて花巻農業協同組合にかかる金融機関機能を持つ市内支店の統廃合やその子会社が担う貸りバス、ガソリンスタンドやLPガスの供給、冠婚葬祭業務などのサービス業務休廃止という、日々の生活と密接に結びついていたことがなくなるという段階での一般的な情報であります。

私も一人の組合員ではありますが、今のところ2月3日に開催されたJAとおのよつば女性部宮守地区支部の新年会の場で、代表理事、副組合長さんの挨拶によってそのような方向であると伺っただけでありますけれども、もしそれが事実であるならば、極めて突然に表面化したという印象が否めない状況であり、何かどこまで本当なんだという組合員が大多数の状況ではないかと思われまます。

現段階では、貸切バス事業は既に廃止、上郷支店・宮守支店が来年3月をもって廃止となり、宮守のガソリンスタンドのこししの8月までの営業、生活センター等の営業も休止となるような情報もありますが、市内の農家は極めて大きな不安を抱えているのが現状です。

規制緩和の名のもとに農家や農協の組織力と経済力の低下を招き、地方経済や農村の疲弊と衰退をますます増長させるような国政のあり方にも私は大きな疑問を感じざるを得ません。



最初に、場合によっては、遠野市の一次産業形態や構造にも大きな影響を与えかねないと思われる公共的団体である花巻農業協同組合の突然ともいべき市内2支店を含めた状況等の本市への説明経緯においてどのようなものであったのかをお尋ねいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 今般、指名されましたJAいわて花巻の地域の経営計画の内容等につきましては、去る2月5日に花巻農業協同組合の代表理事、組合長、そして、副組合長がお見えになりまして正式に私も説明を受けたところであります。

もちろん私一人で聞いたわけじゃなくて、担当課長3人それぞれ同席しながら4人でこの話を承ったところでありました。

ただいま申し上げましたとおり、地域経営計画という中でどうしても経営体でありますから、一つの採算性、あるいは一つの効率性といったものがその中で位置づけられた計画ではないのかなということは説明を聞きながら承ったところであります。

そういった中で、やはり基本的なものは農協組合とは何なのかということを一方向においては忘れてはならない。金融という採算性の問題と営農という一つの農協の基本理念といったものをどのようにバランスをとるのかといったことがしっかりと位置づけられていなければならないんじゃないかと思ったわけであります。

そういった中で、この上郷支店と宮守支店を統廃合し、遠野支店に店舗としてサービスは移譲する、通常の異動はないというような一つの話もあったわけであります。関連子会社のそのような統廃合と閉鎖もありますということもありました。

これは、今、遠野市が向き合っている課題は少子化と高齢化と、まさに一次産業として農業をどう足腰の強いものにするのかということが今求められているわけです。

農業という、一次産業という現場は、今、働

き方改革といったものが大きな国策になっております。働き方改革をという中で大上段に振りかぶらなくとも、一次産業はもう70歳になったり80歳になっても90歳になっても生産という現場に向かっている、そのような方々がいるという生産現場が一次産業なわけであります。

したがって、そのようなことを踏まえれば、農協という組織はそのような長寿社会、いわゆる高齢社会、世界最長寿国の長寿社会、そして命を守る産業が農業だと。まさに命を守る産業として位置づけられているわけであります。

食料安保という言葉もあります。それこそ輸入している食料をとめられたら日本はどうなるんだという問題もあります。そのような食料安保という問題にも立ち向かうためには、しっかりとした農業生産基盤を維持していかなくやならないという部分の中に、その大きなよりどころが農協という組織がその中で見出さなければならぬということになれば、おのずと自治体、あるいは生産現場の方々とどうタッグを組み、またこのようなパートナーシップの中で新たな仕組みをつくるかということが私は大事な大事な一つの手順ではないのかなと思っております。

2月5日の日に説明を受けたというところは、市長の立場として了解したということではなかった。

したがって、それを踏まえて3月1日の日に議長の了解もいただきまして、市議会と遠野市の連名でもって要望書を提出したということにつながったわけでありますから、これから、今、申し上げましたことをしっかりと踏まえながら、やっぱり農協と誠実な、そして、信頼のある話し合いをしながら、特に組合の皆様の声はどこにあるのか、それをしっかりと我々も把握をしながら、情報として共有しながら、JA花巻との話し合いを進めてまいりたいと思っております。

ただ、5月の総代会の中においては決定をするという話も聞いておるところでございますので、時間があるようではないということも踏ま

えて、去る3月1日に要望書の提出を持っていったということも一つの背景にあったことも踏まえて、これからこちらのほうの窓口もしっかりとしながら、事務的にさまざまな形での課題を整理しながら、またJAさん側のいろんな考えや思いや、あるいは、一つの方針といったものもしっかりと把握をし、それを分析しながら、であれば、遠野はどうすればいいのかということをいろいろ皆さんとも相談しながら進めてまいりたいと考えているところでございますので、御了承いただければと思います。

○議長（浅沼幸雄君） 9番瀧本孝一君。

〔9番瀧本孝一君登壇〕

○9番（瀧本孝一君） 再度、丁寧に答弁をいただきましたが、2月5日に農協から申し入れがあり、そして、3月1日に要望書を提出したという行動につながっていると受けとめました。

次に、これまであらゆる面で互恵関係を構築してきたJAいわて花巻へのさまざまな支援と宮守支店新築の際に投資した2階会議室名目の2,000万円を超える補助金の認識や有効性については、どのような見解をお持ちであるのかをお伺いします。

また、万が一、宮守支店が来年3月で閉鎖された場合、現在、会議などで結構な頻度で使用されていると聞く2階会議室の利活用については可能であるのかどうか、現時点で答弁できるものがあれば、お答えをお願いします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 宮守支店の対応につきましては、ちょっと経過を申し上げますと、午前中の佐々木敦緒議員の質問の際にもお答えを申し上げているところでありますけれども、平成24年JAいわて花巻宮守支店の改築に当たりまして、当初、平屋建てという計画でありました。

その中におきまして、宮守地域の農業振興と地域活性化を目的に支店を2階建てにし、その2階部分に集会施設として宮守地域農業振興拠点施設を整備するため本市としての事業費を一

部助成したという経緯があります。

支援内容につきましては、平成24年7月12日に議会全員、議員全員協議会におきまして、宮守総合センター跡地活用につきまして協議を行い、補助金は2階部分の施設整備費といたしまして2,252万円を助成したという経緯がありません。

この金額は、全体建設費が9,698万円でありましたけれども、そのうちの2階部分の建設費4,504万円の2分の1の額に相当するものを市として助成したという経緯があります。そして、宮守支店は、平成24年12月10日、改築移転を行ったという中であります。

このことを申し上げてきましたところ、阿部組合長には地域の活動、交流拠点としてのこのような機能があることから、これにつきましては大変心うれしく思っているというお話をいただきました。

その上で、スタッフは常駐しないが、これまでと同じように使用できるように考えていきたいということもコメントとしてありましたけれども、それは第1回目の交渉でありますから、そのような心苦しく思っていると。

スタッフは常駐しないが、これまでどおりの利活用は考えているという話も申し上げておりましたので、その辺を一つのきっかりとしながら宮守支店の存続といったところに何とか持ち込める交渉ができないものなのかという考えでいるところでございます。

これから地域でもそれぞれ入るということを知りておりますから、宮守支店のみならず上郷支店のことについても上郷地域の皆様にもしっかりと説明できる、そのような配慮もいただければと、私個人として、個人としても市長として考えているところでございますので、その辺もしっかりとJAいわて花巻のほうにお伝えしながら、みんなで知恵を出そうという、そのような方向に持ち込みたいものだなと思っているとあります。

宮守支店の移転、一連の経過はそのような経過であります。

○議長（浅沼幸雄君） 9番瀧本孝一君。

〔9番瀧本孝一君登壇〕

○9番（瀧本孝一君） 今、宮守支店の建設の経緯を詳しく御紹介いただき、そして、議会に2階部分については、多分これまでどおり活用できるというふうな答弁を聞いてやや安心をしたところであります。

できることなら、現在の状況を継続してもらうのがベストではありますが、上郷支店と宮守支店の閉鎖が現実のものとなり、ライフサービス部門も廃止となる事態となった場合、市内農家や一次から六次産業への影響をどのように捉え、市としてとり得る対応や対策についてのお考えをお尋ねいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 先ほど3月1日にお伺いし、要望書を手渡したときのJA花巻側の感触につきましてちょっと触れさせていただきました。

大変心苦しいという話をしてもらったわけがありますけれども、私はやはりパートナーとしてのJA花巻の仕組みは非常に連携が大事なわけです。

一つ、おわかりのように、JA花巻の組合長以下幹部の皆様にご話を聞きました。

JR東日本という大きな組織が遠野の産業振興のために、あるいは、観光振興のために、インバウンドの受け皿整備のためにさまざまな形で支援をし、四季島という一つの豪華列車のお客さんもわざわざ遠野に呼び込んでいただいているような中で大変な協力をいただいている。

それから、JPという日本郵便株式会社が仙台支店のロビーを遠野市のために全面的に開放しながら遠野の売り込みのために観光振興のために大変な御協力もいただき、また、郵便友の会という方々を大量に遠野に送り込んでいただいているという中で、JRとJPというネットワークを持った大きな組織があります。

したがって、JAも我々遠野のまちづくりにしっかりとタグを組みたいですねという話を

してまいりました。苦笑いをしておりましてけれども、そのような一つのパートナー関係を大事にしながら、支店の統廃合、あるいは、関連子会社の再編統合といった問題にも向き合わなければならない。地域をどのように維持するののかということを考えていかなければならないということが基本ではないのかなと思っております。

何度も申しますけれども、厳しい財政状況の中では、それぞれ金融といったような一つの部分と、それから営農といったものの中で検討しなければならないというのは、これもある意味では十分理解ができるわけです。

ただ、この中で、私も遠野市としましては、めぐりステーション遠野というのを立ち上げて、行政とJAと一緒にやってきた農業振興に取り組んでまいりました。そして、この農家組合員の所得増大、あるいは、農業生産の拡大にさらなる挑戦を最重点項目に掲げながら、販売強化、あるいは、生産振興、トータルコストの引き下げ、さらには担い手・若手農業者の育成、支援、それから利用施設の効果的な運営といったさまざまな中で営農にしっかりと力を注ぐということでいろいろと取り組んできているわけで、これはJA花巻も取り組んでいる。

したがって、当市といたしましても農協としっかりとタグを組みながら市農業振興を図っていかなければならない。そのためには支店といったものの位置づけをその中に明確に見出しながら、その中における一つのやっぱり必要だという位置づけをその中に見出していかなきゃならない。そこが、いうところの話し合いと組合員の皆様のご理解をいただきながら、基本的には存続という中で対応していかなければならないというように考えておりましたので、今回のいろんな要望に対する、いずれは正式な回答を近いうちに示すという意向が示されているところでございますので、これから本格的な交渉に入る。

地域づくり、農業振興の観点、その観点から花巻市農協と遠野市の良好なパートナーシップ

をきちんと図りながら、よりよい方向に議会議員の皆様ともしっかり歩調を合わせながら、この問題には向き合ってまいりたいと考えているところでございますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（浅沼幸雄君） 本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長します。

9 番 瀧本孝一君。

〔9 番 瀧本孝一君 登壇〕

○9 番（瀧本孝一君） できる限り影響が少ないほうがいいと思いますし、一つ懸念されるのは、脱退する組合員が多く出てくるのではないのかなということが心配されますが、とにかく市との良好な関係を維持していただきながら、今後の話し合いに臨んでいただきたいと思えます。

次に、3 項目めのテーマである10連休中における保育園や児童館等の対応についての質問に移ります。

最初の質問項目、天皇陛下の生前退位、改元、新元号にも大きく関連する部分ではありますが、間近に迫った皇位継承に伴う慶事により本年4月27日から5月6日までのゴールデンウィークは10連休が確定しています。

先般、2月15日の地元新聞紙の社会面に「10連休 困った預け先」の見出しと「県内保育園休園多く自治体・施設は対応模索」のサブタイトルで、子どもの預け先をどうしようという大きな記事が掲載されていました。

一月の3分の1の10日間を連続してしっかりと勤務先を休める人は果たしてどのくらいいるのでしょうか。サービス業や接客業に携わる人は一般の人が休んでいるときこそ働かなくてはならず、私のような百姓も春先の田植えの準備等に忙しく、ましてや、このように仕事を持つ親と幼い子どもがいる家庭にあっては保育や託児といった切実な問題に悩まされることが懸念されます。

首都圏や大きな都市などでは育児と仕事の両立に不安の声が大きく、対応は自治体の裁量となっているらしいのですが、子育てするなら遠

野を標榜する一地方自治体である本市の10連休における休日保育等の問題を含めた行政運営について、その対応等についてお尋ねいたします。

最初に、皇位継承に伴う今春のゴールデンウィークは歓迎する人も多いとは思われますが、10連休中における行政運営は窓口業務などへの影響の有無、市民生活全般に支障などが生じないものか、その辺りの認識からお尋ねいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長 本田敏秋君 登壇〕

○市長（本田敏秋君） 先ほど冒頭第1問に新しい元号の中でという中におけるさまざまな瀧本議員の思いが述べられておりました。

ことしのゴールデンウィーク、この部分においては、天皇の即位の日及び即位礼といった取り組みの中で儀式が行われる。そのような形で、天皇の即位の日及び即位礼正殿の儀の行われる日を休日するという法律が既に公布されていることに伴い、4月27日から5月6日までの10連休となるのがもう決定をいたしているところであります。その中で、行政運営の影響はということでありました。

したがって、この部分は、市役所業務、必要な市民等の市民生活に支障を及ぼすことも想定されるということでもありますので、例えば、5月1日には開所する、閉庁じゃない、開所だという、そのような方向で今検討を進めております。

その他の休日につきましては閉庁ということになるわけでございますけれども、窓口サービスの有無につきましては、それぞれ庁舎のサービスコーナー等でさまざまな登録、あるいは届け出等が行われますし、休日における婚姻届や死亡届の場合も宿日直がしっかり対応しているという仕組みにもなっているところでございますので、行政運営上、ごみの収集につきましても、祝日の有無に問わず月曜から金曜の間、収集を行っているところでありますので、連休中においては、市民生活には大きな影響を及ぼさない。診療所も当番医制度、あるいは、それから医師

会も歯科医師会も当番医制度も行っているところでもあります。

情報システムにつきましても、新元号の公表を踏まえて対応を行いながら5月1日の改元に当たっては新元号の適用を行うということでさまざまな準備を進めるということになってございますので、総じていえば、大きな影響はなく対応できるのではないのかなと。特に新しい元号の5月1日、その日は祝日ではなくて、5月1日は本市としては開庁するという方向の中で検討を進めているところでございますから、大きな混乱はなく進めたいというように考えているところでございます。

○議長（浅沼幸雄君） 10分間休憩いたします。

午後4時00分 休憩

午後4時10分 開議

○議長（浅沼幸雄君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。引き続き一般質問を行います。9番瀧本孝一君。

〔9番瀧本孝一君登壇〕

○9番（瀧本孝一君） 先ほどは10連休中における行政運営等への支障についてお尋ねをいたしました。5月1日には開庁し業務を行う。そして、連休中はさほど大きな支障はないという答弁であり、安心をしたところであります。

次に、保育を必要とする子どもなどを抱えながら、休日にこそ働かなければならない仕事についている保護者等への支援対策や一時預かり等のニーズの把握、休日保育や児童館の開設等の状況、幼児等預託施設のわらっぺホーム。そして、緊急を要する病人への中央診療所を含めた対応などについてお尋ねをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） かってない10連休という大型連休の中におきまして、行政運営のほうも御心配されての御質問であったわけでございますけれども、先ほど申し上げましたとおり、5月1日を開庁しながら、また、いろんな窓口もしっかり機能させながらという部分の中で万全

を期してまいりたいというふうに思っておりますけれども、一方、このサービスなり、いろんな接客業に携わっている方々、休日こそ働かなければならない保護者等への皆様への一つの配慮ということも、これも大変大切なことだというふうに認識をいたしているところであります。

保育協会のほうといろいろ協議を進めているという中に、それぞれ、祝日あるいは日曜日、どのように対応するのかというような一つの現状、さらには、児童館あるいは児童クラブ、そういったようなものの運営主体の、これも保育協会のほうともよく協議をしながら進めていかなきゃならない。例えば、当初、休日でなかった4月30日、5月1日、2日といったようなものを、どのように対応するのかといったようなことも検討対象になるんじゃないのかなというふうに思っておりますし、御質問にありましたわらっぺホームの対応についても、遠野病院との関わりもある。こっただけで勝手に決められないという部分もあります。

その他、一時的に家庭で子どもを、一時的に預かるファミリーサポートセンター事業の活用なども周知をしていくということも考えていかなきゃならない。こうして、連休中、親子との触れ合いも大切であるが、仕事をどうしても休めない保護者の皆様と、きちんと、これを支援する。保護者の皆様にきちんと支援することを中心にしながら、特に、保育協会と連携を密にしていまいりたいというふうに考えているところであります。

これから、本格的な議論を検討しながら、繰り返しますけれども、こういったニーズのある保護者の方々にニーズにしっかり応えるような中で、誠実な話をしながら、安心してるとい、そのような形の環境を、まさに子育てするならば遠野という環境づくりに、この部分からもしっかりと向き合っていまいりたいというふうに思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 9番瀧本孝一君。

〔9番瀧本孝一君登壇〕

○9番（瀧本孝一君） ぜひとも、的確なニ

ズ把握に努め、安心して働ける環境づくり、そして、子どもを預けることができる環境づくりに取り組んでいただきたいと思います。

さて、本日、最初の同僚議員の質問に、子どもたちの健やかな成長を見守る取り組みについてと題し、わらすっこ条例の具現化などについて触れられていました。私は、遠野市は「子育てするなら遠野」を打ち出し、子育て応援宣言をアピールしながら、子育て応援部や子ども政策課を設置して、各種事業に積極的に取り組んでいることに大いに評価をするものであります。しかし、今は少子化の進展から、多くの自治体で目玉政策として子育て支援の充実強化が打ち出され、似たり寄ったりの事業のアピールされているのも事実であります。

その中において、本市として、遠野ならではの、他自治体にはない特質できる子育て応援政策の必要性。これだけは他市にはまねのできない、負けない独自性と優位性を持っていると自慢できる施策の差別化と具現化が問われているような気がします。10連休中の特質できる支援策の有無も含め、そのあたりの方向性について見解をお尋ねいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） まさに、今、この子育てというキーワードが各自治体でも、大都市、地方都市にかかわらず、これを全面に打ち出しながら政策を展開しているという中で、いい意味での競い合いが起きているんじゃないのかなというように思っております。これを、財源の問題が青天井になってしまった場合においては、財政力が豊かなところはどんどんやれるけども、しかし、財政力の弱いところはそれをやれないというようになってしまうと、これはいかななものか。したがいまして、子育て応援部という組織を立ち上げ、そして、教育委員会と保育協会と、市で言えば、健康福祉部あるいは市民センターとしっかり連携を取りながら、総合力で子育て支援を行う。だから、子育ては応援部なんだ。わらすっこ条例も10年たったんだ。見直

しだ。わらすっこプランも、どんどん、どんどんと新たな政策提言を行っていかなくやならない。

それから、もう一方においては、わらすっこ基金も多くの市民の皆様や、あるいは、遠野を応援する方々の浄財をそこに寄せながら、遠野の子どもたちをみんなで応援しようというところに持っていくという部分が、今、問われているんじゃないのかなと思っております。今般、改めて、スポーツ、芸術、文化の面でも、遠野のわらすっこたちをしっかりとサポートするというためには、わらすっこ基金がスポンサーになって、団体やスポーツ少年団なり、いろんな、さまざまなスポーツ、芸術、文化活動で懸命に頑張っている子どもたちを応援してやろうと。だから、その子どもたちのスポンサーになれという。そのような形で、今、具体的な検討を進めているところでありますし、例えば、学校給食費の問題なども、これも、ただ、消費税が上がったから、食材の購入費が上がったんじゃないなくて、新たな仕組みの中で子どもたちに食育という切り口の中で取り組んではどうかという中で、今、いろいろ進めているところであります。

児童館なども、転勤族の方々は、遠野の児童館制度に驚くわけでありまして。しかし、遠野は、もう、昔から、これは、はっきり言えば無料だという中で、当たり前ということになっているわけでございますけども、他の自治体から来れば、すごいんだということになっているわけでありまして。これに、我々も改めて着目しながら、そのような貴重な税金を投じながらというふうになれば、児童館のハード整備などもしっかり、その中で行っていかなくやならないという部分で、この部分は、新しいものを、ただ、はやりのとやるんじゃないなくて、今まで遠野が取り組んできた一つの仕組みを、あるいは、形を、改めて磨きをかけるというところに、一つの優位性といったものを見いだすということになるんじゃないのかなと。

そうすれば、限られた財源も有効活用ができるし、また、再配分もできるんじゃないのかな

というように思っているところでございますから、そのような知恵と工夫が、今、求められているということになろうかというふうに思っておりますので、懸命に知恵を出し、そして、また、工夫をしながら、子育てするなら遠野の具現化にしっかりと取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（浅沼幸雄君） 9番瀧本孝一君。

〔9番瀧本孝一君登壇〕

○9番（瀧本孝一君） より一層、子育てするなら遠野のまちづくりを進め、子育て支援策のさらなる充実を願い、これで私の一般質問を終わります。

○議長（浅沼幸雄君） 次に進みます。5番佐々木僚平君。

〔5番佐々木僚平君登壇〕

○5番（佐々木僚平君） 日本共産党の佐々木僚平です。通告に従いまして一般質問を行います。私は、質問事項、消費税増税についてと、メガソーラー建設についてを一括質問方式で質問してまいります。

安倍首相は、10月より消費税10%に引き上げる根拠として、戦後最長の景気回復で仕事がふえた。就業者380万人ふえたと話しておりますが、ふえた就業者の7割、266万人、実は高齢者です。政府の調査では、ドイツやスウェーデンでは、仕事がおもしろい。そのような回答が5割前後で1位です。日本では、年金の削減で、年金だけでは生活できない。仕事がほしい。このような回答が49%でトップです。また、15歳から24歳の就業者も90万人ふえておりますが、そのうち74万人学生です。世界に比べ学費が高く、仕送りでは足りずアルバイトをしているからです。やるべきは消費増税ではなく、引き過ぎる年金の引き上げと、高過ぎる学費を引き下げることではないでしょうか。

ことしの2月9日から11日に実施したNHKの世論調査では、景気回復を実感していない。これは66%であります。実感している。これは8%。この数字に表れているように大きく下回っています。これが実感ではないでしょうか。

実際、政府自身の調査でも、物価変動の影響を除いた実質家計支出は、2014年の消費税8%増税を景気に大きく落ち込み、年額で25万円も減っており、実質賃金も、この6年で年10万円以上減っております。このような時に、さらに増税強行したら、まずまず消費は落ち込み、暮らしも経済も壊してしまいます。消費税増税の中止は、政府が決断すれば今からでもできることだと思います。

消費税は、国税と地方税を合わせて税率1%で2.8兆円。税率2%なら5.6兆円にもなります。軽減税率導入で新聞や食料品などの税率を8%に据え置くことで1兆円程度の影響があると言われておりますが、それを差し引いても4.6兆円の大増税です。消費税は、平成元年である1989年の3%からスタートして30年間の間5%に、さらには、2014年4月には8%へと、次々3回増税されました。そして、現在に至っております。

また、安倍首相は、今回はいただいた消費税は全て国民にお返しする。この対策をやりますと言って、ポイント還元や複数税率導入を宣言しております。このように、全てお返しする。このように言うくらいなら、最初から増税しなければいいと思います。さらには、昨年12月10日に内閣府が発表した7月から9月期の国内総生産、いわゆる、GDP、日速報値では、11月出した1次の実質年率、マイナス1.2%から大幅に下降修正されマイナス2.5%になって、これは、前回の増税直後の2014年4月から6月期以来の大幅な落ち込みになっております。アベノミクスのデータより悪化しているんです。個人消費も企業設備投資も、直近では、全てマイナスでは、増税の準備が整ってきたのでなどと、とても言えないことだと思います。このような状況の中で、増税することに市長のお考えをお聞かせください。

消費税及び地方消費税は、2014年4月の8%実施から5年近く経過して、今度10%になるわけです。合わせて、食料品と新聞について軽減税率を適用し、その先にはインボイス制度を導

入するとしています。そうすると、事業所は取引の区分を8%と10%と区分しなければなりません。請求書や帳簿の記載がないと、仕入れ税額控除が認められなくなります。また、4年後の2023年10月1日からの確請求書方式、いわゆる、インボイス方式になり、税務署へ登録申請して、発行した番号を記載することで課税事業者になるそうです。3年間ごと、何%かずつ控除ありますが、10年後の2029年10月1日からはインボイスを発行できない免税事業者からの仕入れは、取引先は一切仕入れ税額控除ができなくなり、売上税的な感じになるわけです。

一方、輸出大企業には、輸出戻税があります。例えば、2015年度で見ると、消費税の納税申告額、これは地方消費税、これは除く統計。15兆3,000億円、還付申告3兆6,000億で、輸出戻税により消費税の徴収額が還付額に比べマイナスの税務署が出てまいります。還付制度は輸出企業の補助金なので、だから、輸出大企業でもあるところなんです。小さな事業所にとって消費税は第2事業税的となり、重くのしかかります。負担能力のない低所得者から集めた税金を能力があり余る大企業に支払っているのが実態と思われる。

また、ポイント還元は複数税率とセットで対象品、場所、買い方によって税率は5段階にもなり、混乱、負担、不公平をもたらします。さらに、商売している方も、カード会社に払う手数料が心配とか、キャッシュレス決済に対応ができないとか、売れてもすぐ現金化できない。このような不便さや不安を感じる人が多くいると思います。

国民が、この30年間で、累計372兆円の消費税を納めた一方で、ほぼ同じ時期に地方税を含む法人3税、累計で291兆円も減ってしまいました。さらに、所得税と住民税までも270兆円減ってしまい、増税するたびに消費不況で税収も減っているのが実態です。大企業や富裕層は、アベノミクスで恩恵で空前の設けをしたこととなります。この優遇税制の見直しこそが必要ではないでしょうか。前に述べたとおり、軽減税

率を取り入れたからと言っても軽減されるわけではなく、ただの8%に据え置かれるだけに、逆に4月から、3月も行っていますが、4月から軒並み物価の値上げがあり、ますます、私たちの懐が厳しくなるのはもちろん、複雑な制度、仕組みの導入で、農業、証券、中小企業全ての方が戸惑うことになると思います。このような状況がやがて来るわけですが、市長としてどのように捉えているか伺います。

次に進み、メガソーラー建設についてお尋ねします。私事、30年ほど前、高清水を背に、前には猿ヶ石川が流れ、朝一番には朝日が差し込む。このような土地に移り住んできて、本当によかったと思っております。きっと、この最高の自然環境に移り住んできた皆さんもそのように感じているはずなんです。その環境、抜群のこの地に突然始まった大規模太陽光発電メガソーラー建設問題で、昨年11月28日とことし2月16日、2度も地元紙に掲載されましたこの問題で、それは12月議会でも、先般取り上げられたとおり、条例の遠野市景観資源の保全と再生可能エネルギーの活用の調和はもちろん、生活様式、田畑や家畜、季節季節に守り通した文化、史跡も数多く、また、3世帯の家庭もたくさんおり、また、移り住んできた方も含め、この3自治会あたりに約100世帯、300人以上が生活しております。

今回の議会にも、請願要望が出されているように、住民の合意が得られていない状況、また、地域の有志、反対の署名も地域住民の倍の600名近くに達している模様です。このような事態の一因に、地域住民に沿った市の対応がおくれたのではと危惧しております。この間、説明会があり、初回は9月19日、地域づくり協議会区長、これは参加していないけど、メンバー十数人の参加と聞いております。2回目は12月16日、昼は金ヶ沢自治会、夜には上山自治会と別々の集会を開き、3回目は高場自治会。この3自治会とも十数人の参加だそうです。その後、3自治会の役員だけ召集されたとのことなんです。

私は、隣部落の私ですので、ある人からの知



らせで、12月16日に案内はメモ的でしたが、参加させていただきました。事業者からの、来年早々から、発電事業開始予定なるチラシ。発電所計画の環境を配付され、初めて足元の計画を知りました。地域住民の案内も届かなかった家庭も多くあり、役員以外、1回しか説明、参加していない、このような人が多くおり、日がたつにつれ心配され、また、心配や不安に思う地域住民がふえてきており、何としても早くいい解決策が見いだされ、元の静かな集落に戻ってほしいと集落の人たちも話しております。

地域住民は11月28日付地元紙の市の諮問機関に、景観資源の保全と再生可能エネルギーの活用との調和に関する審議会は11月22日付で、災害防止策の計画提出など市とするよう答申が出され、市は、今後、内容を踏まえ、同社に文書で行政指導をする市長が、貴重な景観資源を守ることは遠野の責務。防災や住民同意の観点からも慎重かつ適切に対応していく。このような記事で知った人がほとんどでした、地域住民との合意もない中、地域住民同士、トラブルに発展しないためにも、市に適切な指導力を発揮することを認めたいと思います。今までの経過、事業所からの申し出や指導確認などの積極的な情報公開を今こそ、地域住民に知らせる必要が急がなければならないのではないか。このような思い、市長のお考えを伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 佐々木僚平議員の一般質問にお答えいたします。一括という中で、消費税問題と、今、話題になっております事案でありますメガソーラー建設問題について、2点での御質問と承りました。この中におきまして、景気回復が実感できない状況の中で、消費税増税に対する市長の考え方はどうなんだろうという中で、さまざまな数字を挙げて質問の中でも話されておりました。

この消費税問題につきましては、私から申し上げるのもなく、社会保障の充実、安定化とそ

のための安定財源の確保を図るという趣旨でもって、平成24年8月に、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律という、大変長い法律の名前によりまして、この消費税の一部改正が行われたということは、議員御案内のとおりであります。

そういった中におきまして、去年、県では、平成22年10月に、いうところの、当時の菅総理の時代でありますけども、本部長とする政府与党社会保障改革検討本部を設置したほか、平成23年2月には、当時の菅総理を議長とする、そのような、一つの、この中でも、社会保障改革に関する集中検討会議を設置いたしまして、社会保障を支える財源として消費税を基本と考えていくべきという形で、これまで長く議論されてきたという、そのような経過があります。

3段階に上げながら、私は、やっぱり、この中における社会保障あるいは年金あるいは子育て、さらには教育といったような問題。これは、本当に大事な、大事な国づくりにとっても大事な一つの課題ではないかなと思っておりまして、その中におきまして、この税制改正が行われ、消費税が上げられた場合においては、この地方自治体にも、社会保障財源として交付される。遠野市でも、年間約2億円以上の消費税収が引き上げられるという中で、引き上げ分が2億円以上の上昇消費税収の引き上げ分が社会保障施策の中に充てられる事業費に充当されるという、そのような仕組みになっているところであります。

そのような中におきまして、与える影響ということになれば、その消費税引き上げ前の駆け込み需要と、その反動による消費の冷え込みというものもあるのではないだろうか。あるいは、税込み価格の上昇による家計の実質的な所得水準の減少ということも考えられるのではないだろうかということが言われているわけでありませう。

この国の試算によれば、今般の消費税引き上げによりまして、負担増が約5.7兆円というふ

うに推定されているところであります。前回の消費税率が引き上がった場合は、引き上げた平成26年4月以降、財とサービスの供給活動が共に低迷するといった、経済にも大きな影響を及ぼしたことは記憶にも新しいというところにあるわけでありまして、これから、消費税引き上げに伴う対応といたしまして、消費税率あるいは幼児教育無償化、年金生活支援給付金など、社会保障の充実とプレミアム付商品券などの臨時特別の措置なども示されているということも、これも御案内のとおりだというふうに思っているところであります。

そのような中で、この部分が所得の減少を和らげず、あるいは、臨時特別措置は駆け込み需要とその反動を抑える効果があるとも、そのような形でも言われているわけでありますけれども、確かに、臨時特別措置といたしましては、国費2兆円以上の規模の対策によりまして、経済の影響を乗り越えるのではないのかなということも指摘されているわけでございますから、言うところの国レベルで考えるマクロ的な見方、さらには、市町村の立場として見るミクロ的な見方。これは、やっぱりどうしても立場の違いがある。しかし、国がしっかりとした議論の中で組み立てた一つの政策なわけでありますから、これの分においては、市町村の立場としては、なかなか、この分に向き合うという分において、一つの、はっきり申しますと、市町村長としての立場で考えれば、闇もあるし、考えなければならぬこともいろいろあるということも率直に申し上げておきたいと思っております。

大都市に比べると、地方経済はまだまだ、私は難しい。それこそ、厳しい。難しいというよりも厳しいと言わざるを得ない状況にあるのではないかなと思っております。今般、消費税引き上げに伴う使用料及び手数料の条例改正を提案しているところでありますけれども、市民生活に大きく影響を及ぼします水道料金や、あるいは、水道料金の基本料金や下水道基本使用料あるいは学校給食費に関しましては、これを見送ったという。そのような判断に達しました。

市民の生活インフラとして、ライフラインを一つ支える水道料金あるいは市民の生活の影響を考慮した場合によれば、実質値下げによる判断。消費税率引き上げに伴う影響緩和を講じるべきとの判断の中で、今のような措置を講じたということも申し上げておきたいと思っております。

子育て支援、先ほどもいろいろ瀧本議員からも出ました。その中で、そういった中におきます学校給食費も同様に、消費税の引き上げに伴う影響が及ばないように対応していく。国政の大きなうねりの中で、福祉予算の安定財源として消費税に頼らざるを得ない、そのような一方の中におきまして、家計の負担増の緩和策など、市民生活の影響を極力抑えるような知恵を出しながら、この問題に立ち向かっていかなければならない。この問題に臨まなければならないというふうな認識でおるということを申し上げておきたいと思っております。

さらに、この消費税の税率に対応したインボイス制度の導入、キャッシュレス手段を使ったポイント還元に対する市長の考え方はということでありました。中小企業等の影響につきましても、今回の引き上げは、食料品や、あるいは、新聞購読料を対象に軽減税率が導入されるということになっております。これらの複数の税率が適用されると、仕入れにかかる消費税率に、消費税額を正確に把握することが難しくなるため、インボイスという、先ほど御質問の中に出ておりましたけれども、インボイスの運用税率や、あるいは、適用税額の明記が義務づけられたという、そのようなものは2023年10月から予定されているということが、私も報告を受け、説明を受けているところであります。個々の取引ごとに、その引用適用税率が異なる中での課税額を正確に把握できるんだという、そのような仕組みとして位置づけられているわけであります。

ただ、ただいまの御質問にありましたとおり、免税事業者がインボイスを発行できない。免税事業者からの仕入れは、消費税の申告の際に控除できなくなるといったような、結果的に、小規模事業者が取引から外されるという問題も一

つあるのではないのかなということが指摘されているとございますので、このインボイス制度を導入後の3年間、あるいは、その後の3年間といったものの中で、さまざまな一つの検証をしていかなければならないような制度として位置づけられるんじゃないのかなと思っておりますので、この複雑な制度運用に、制度初年度の消費税の申告の多少の困難は、私は避けられないんじゃないのかなというような認識でいるところであります。

さらに、時代の流れとして、キャッシュレス決済によるポイント還元についても、ここで言うところのキャッシュレス決済があまり普及していない。これは、私も、なかなか、実態としてわからない部分もあるわけでありまして、キャッシュレス決済の利用の多くがインターネットや、あるいは、オンラインショッピングといったような、あるいは、携帯電話料金の支払いなどが、こういったことになっているという部分もあれば、どこまで、これが、キャッシュレス支払いが、言うところのさまざまな仕組みにマッチをするのかということが、まだ、不明確ではないのかなというような認識もあるところであります。

また、キャッシュレス決済の未対応の店舗の多くが小規模事業者の店舗が考えられるという現実もあるわけでございますから、短期間で、どこまで対応は広がるのか不透明ではないのかなというように思っているところでございますので、ただ、キャッシュレス決済自体は、言うところの消費行動の変化やインバウンドの対策の側面からは望ましいという一つの流れがあるわけでございますので、これから、残された期間の中で、このへんがどのように対応になっていくのかという部分は、言うところの費用対効果の面からしっかりと課題を捉えていかなければならない問題じゃないかなと思っておりますので、それをもって答弁とさせていただきます。

続きまして、メガソーラーの建設計画についてでありますけれども、松崎町光興寺地区の太陽

光発電事業に対する市の対応という部分につきましては、この問題につきましては、12月市議会におきまして、菊池美也議員からかなりの項目にわたりまして経過と、それから問題点、あるいは、私の基本的なスタンス等についても質問として承り、お答えを申し上げているところであります。

新聞報道等で、ただいまも佐々木議員からありましたとおり、これにつきましては、事前協議も、昨年6月16日付で本事業の事前協議が提出されているところであります。そのような中で、一連の経過につきましては、繰り返しくなりまして、12月議会の際に申し上げているところでありますけれども、地域住民に十分な説明もなく事業を進めることは、資源エネルギー庁が策定をいたしました事業計画策定ガイドラインに規定されている地域住民との関係構築が遵守するという、そのような中で対応しなければならないけれども、これがきちんと遵守されていなければ適正な事業とは言えないということが、資源エネルギー庁が定めたガイドラインの中にもしっかりと書き込まれているわけでありまして。

それから、御質問にありましたとおり、2回の審議会の審査を行っていただきまして、景観資源への配慮、住民の同意について十分な指導を行うという中で、平成30年、昨年11月22日付で答申がなされまして、その答申を受けまして、同日付で業者のほうには、その旨指導を行ったという、そのような経緯があるわけでありまして。

さらに、年が改まりまして2月20日に、御質問にこれもありましたとおり、当該地周辺の自治会の皆様で構成される松崎町光興寺地区建設予定の太陽光発電建設計画の中止を求める会から、事業の中止等を求める要望書及び市民等約600名の事業に対する反対署名が私宛にも提出されているところであります。そのことも踏まえながら、これから当市におきましては、しっかりと、そのような情報を踏まえながら、この地域を象徴する優れた景観、あるいは、豊かな自然環境を有する区域を、再生可能エネルギー

ギー事業の設置を抑制する抑制区域として指定すること等の条例改正も検討中であります。

この条例改正の検討につきましては、12月市議会のおきましても、市の方針として、この条例改正にもう一步踏み込んだ中で、やっぱり、遠野の自然景観、あるいは、バランスの取れた地域開発。さらには、地域住民の一つの輪といったようなもの。そのようなものを分断させるようなプロジェクトには持ち込まないという部分の中で、強く意志の中で対応していかなければならないかというふうに、私自身は思っているところであります。この条例改正についても検討中であります。

特に、条例改正に当たりましては、全国の抑制区域を定めた、他の自治会の条例の収集、分析を行いながら、当市に適した、そのような条例となるように検討を進めたいというふうに考えております。他の自治会でも、この問題につきましては、非常に頭を悩めているという部分は聞いているところであります。私も、いろいろ御指導をいただいている他の自治会では、本当に困った。大変な、プロジェクトを持ち込まれて、地域が二分されたというような、そのような悩みが聞こえてきているところがございますから、私は、これは、先ほどの瀧本議員の質問の中でやりとりいたしましたけども、国や県の指導を待つ。あるいは、国や県の制度に従うということも含めながらも、やっぱり遠野市としてのしっかりとした考え方に基づいて、事業者と向き合わなければならぬんじゃないのかなというふうに思っております。

最後になりますけども、国の関係者の方々とこの問題につきましていろいろ意見交換した際には、国も困っておりました。いや、困っているんじゃないと。市町村をあまり困らせてくれるな。エネルギー政策だろう。国がしっかりとしたエネルギー政策を打ち立て対応すべき問題ではないだろうかというような話をいたしました。これは、エネルギー政策という中で再生可能エネルギーは何ら否定するものではありません。やはり、環境に優しい。あるいは、自然に

も負荷が少ないということを考えれば、貴重な一つのエネルギー源としては考えなければならぬかというふうに思っております。

きょう午前中の萩野幸弘議員の質問の中においても、バイオマス発電の話が一つの御提案の中でそういったものを取り組めないだろうかというような、そのような話も出ている。まさにいろんな技術革新がどんどん進んでいるところでもありますので、この問題にもそのようなことの情報収集をしっかりと図りながら対応してまいりたいというふうに思っているところがございますから、その思いも申し上げまして答弁とさせていただきます。

○議長（浅沼幸雄君） 5番佐々木僚平君。

〔5番佐々木僚平君登壇〕

○5番（佐々木僚平君） 消費税問題については、立場もあるからという答弁をいただき、そのとおりに思いますけれども、これは今現在、市民生活中小企業者にとって本当に大変なことになると思います。

それから、目玉の商品として社会保障になくてはならない。これも否定はするわけではございません。例えば、北欧などでは、消費税がもっと20%なんていうところもあります。しかし、社会保障、徹底しております。日本のようではございません。安心して賄っている。こういうことなので、一概に消費税全てに、そういう社会保障にそこから取るというのはいかがかなというふうにもちょっと考えていただきたいというふうに思いますし、今回、例えば、幼児教育、それから無償化と。これがあるからと消費税の問題で12月議会、11団体からのを上げたけれども、これもちょっと取り上げてはいただけなかったけれども、岩手においても待機者が5万人以上の6万人近い待機者が、それから県北では一戸とか軽米とか、さらには奥州とか、隣の住田とか、このような方は取り上げて採決されております。このように、これから3月議会始まっていると思いますが、そのようにあることも頭に入れておいていただきたいというふうに思います。

戻りますが、利用地保障、これ、都会にとっては大変都合のいいと。遠野の場合では、保育所の数も待機者がそれほどないということ、その補助に対して急激に補助があるということで企業に対してもなるということ、それこそ申し込みの子どもたちがふえるけれども、対応すべきまでさえ都会の場合でも待機者がすごいという中で、施設がないのにそのようなよりも、遠野の場合は消費税も回して利用していますよというのを伺っていました。

しかし、これは保育士のたがを緩やかにするということは、裏を返せば、子どもの安心して預けられる、こういうふうなのが少し心配されるのではないかと。生きていく人間を預かっているということなので、そこも頭に入れていただきたいというふうに思える。

さらに、次の地元のメガソーラーの問題については、本当に部落同士で血縁関係が多い中に、それから、よそから来た人は本当に井戸水何百万円もかけてつくって飲んでいくわけです。民宿している方もおります。飲み水にしている方もいます。下のほうには家畜もおります。そのような状況の中で、本当に現地調査も私してきましたが、急斜面にわざわざ広葉樹をやって保水力を高めるような地域住民、それでなくても、申し出にあったように中に書いているとおり、地域住民、消防も危険地域をくまなく回って、本当に地域住民のために頑張っています。そういうわけで、本当によそからも前段に言ったとおり、自然環境も身近なところにごくふえて、多くの人が移住しております。

それで、例えば、両方、地権者は、悪気がなくて税金ばかり払っているよりもお金になるからという方が何人かおりました。こんなに揉めると思わなかったから悪いことをしたとか、また、なに、山地開発許可書というのをもらっているから、あんたたちは今まで事業者に対してかかった分、賠償請求が来るから覚悟せみたいに亀裂が入り、欠けるような言動が、別々に聞くことがあります。

これをもとを正せば、前段のスタートライン

がかなり住民に遅かったのではないかと。実際、私が知ったのは、先ほども言ったように12月半ば過ぎです。年の瀬も暮れてドタバタと。しかも、聞いてみると、皆さんが言っているのは、おら山持ってないから書いていないと、そのように不参加の人がかなりあったと伺います。それから、書面の中身を見ると、地権者を除き、その集落はほとんど署名しているようです。

どっちがいいとか悪いとかっていうんじゃないで、今からでも話し合いの積み重ねでそういう事情も組み入れながら、市民に対しては御指導いただければと、このように思います。私自身も何かないかというときに、除草剤のお話をしたら絶対に使わないと言われましたけれども、みんなは信用していません。さらには、地域住民に草刈りも手伝ってもらいたい。そうすると、雇用と需要とお金になると、このようなことも言っていますし、地域に対しても自治会に対しても、年に2回ほど、具体的な中身は言いませんけれども、そういうような話もあったり。

最終的に責任をどなたがとるのかという、素朴な疑問も広がっております。このように、説明もやった回数、誰が同意したかっていうのを判断するのも疑問になってきます。1回しか質問も、地権者はもう判子ついたってというのがほとんどなので、2件ぐらいしか私はかたりませんとはっきり申し出た方は、とてもその場でどちらという意見という状況でなかったと、このようなことも後で聞きました。

実は、これ2006年の、戻りますが、よぎったのは市長もおりますけれども、核の廃棄最終処分で大野平の話があったときに、地元住民は全然わからなくて調査されて、聞こえてやがては市民センターで説明会を開いていただき、県に対しても市長が県に、増田知事だったと思うんですけれども、そのように地域住民の命と安全を守る。本当に、申し入れあの当時は私はわからなかったけれども、共産党は申し入れをして、本当にそのときに感謝をしておる記事を見つけました。

このように、そこ、頭よぎったもので、それ

の二の舞にならないような、例えば、違いますけれども、本当にこれ以上大事にならないように、この大野平も、実は新聞報道で猿ヶ石川のもとで源流で上流になるわけだったので、市民全体の問題と捉えるような動きになる説明会を大勢の方が参加しました。

最後に、戻ります。事務所、万が一の場合も全部補償しますということであっても、市と地権者が責任あるんじゃないかとか、そのようなことも言われ、私には手に負えない、市はどうなんだと言われてもわかりません。そういうふうな質問が次々に関わったせいでいろんな質問攻めに遭います。でも、一つひとつ知恵を借りながら、何とか今までどおり、まとまった地域にさせたいという一心で頑張りますというぐらいにしか言えなかったのが、その辺のことも組み入れて市長の御見解をさらに確認したいと思います。

○議長（浅沼幸雄君） 質問者に確認しますが、発言を制限するものではございませんが、今の2回目の質問時間のほとんどが質問者の意見というふうに私は受けとめました。質問というのは、最後のくだりということで解釈してよろしいのでしょうか。

〔5番佐々木僚平君登壇〕

○5番（佐々木僚平君） 実は書いた時点で渡された資料の中で、資料を見て初めて、前に諮問機関もやっている経過もというのを記事にしたもので、これからの対処方法、深く取り組んでいかなければならないといったのをもう少し具体的に聞いて地元に戻らなければならぬと思いますので、一つ、その辺も含めてもう少し。

○議長（浅沼幸雄君） 答弁者、質問は理解できましたでしょうか。

本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいま再質問という形でのお話を承りました。

消費税の一つの取り扱いについては、社会保障、あるいは、教育なり、子育てなり、年金問題になりしっかりと立ち向かうというのが消

費税であるという部分を、我々もしっかりと受けとめながら、これには向き合わなければならない。

一方で、では複数税率の問題で、インボイスといったような流れも、キャッシュレスといったものを含めながら、これもきめ細かく対応していかなければならないというような新たな課題、これにも向き合わなければならないというような、そのようなものを先ほどの答弁の中で課題と進むべき方向について申し上げました。

それから、メガソーラーの問題につきましては、繰り返しになりますけれども、12月市議会のおきまして、この問題については慎重かつ、遠野の一つのあるべき姿を見出しながらこれに向かっていきたい。環境の調和といったものの中で、これも同じことを申し上げますけれども、環境の調和等に関する条例を定めていったということが、実は新聞報道されたときに、県の幹部の方から、そこまでも手を打っておったんですかという話をされました。だから、やはり、これは県としてもしっかりとした条例を定めるとか、あるいは指針を我々のところにガイドラインでもいいから示すとかっていう部分の姿勢を示してほしいものだというので、強く申し入れをしてきました。

そのような中で、やはり、市町村を苦しめるんじゃないんだと。やはり、岩手県として、そして、また豊かな自然といったようなものを、そして広大な命の作業と言われる農林畜産業といったものがその中でしっかりと位置づけられており、水産業を世界三大漁場という中で、遠野というよりも岩手の三陸沖が大きな、そういった水産資源のそのような漁場にもなっているというような、いろんなことを含めれば、一次産業のしっかりとした構築をしなければならぬという中で、エネルギー政策の中で振り回されることがあってはならない。

また、孫子の次の世代にそのような負の遺産のようなものを残すわけにはいかないという部分も、やっぱり我々には責任をもってしっかりとそれに向き合わなければならないかというよ

うに、あらためて思っているところであります。

高レベル放射性廃棄物の問題も、今、質問の中で出ました。ときも文字どおり、まさに市民一丸となってあれをはね返したという一つの経緯があるわけでございますから、まさにそのような中におけるものとしてこの問題にも向き合いたいという決意を申し上げまして、答弁いたします。

○議長（浅沼幸雄君） 5番佐々木僚平君。

〔5番佐々木僚平君登壇〕

○5番（佐々木僚平君） 先ほどはまとまりなくて申しわけございませんが、最後に一つ。

市とのかかわり、これは住民から出されたのは、市も入った三者でそういう場が持てないんですかということをお尋ねしましたが、その辺はいかがですか。お尋ねします。事業者、市の行政も入った説明会に参加することはできるのか、できないのかというお尋ねです。

○議長（浅沼幸雄君） 確認しますけれども、ただいまの御質問は、地権者、事業者との間に市も入っていただけないかということによろしいのでしょうか。

〔5番佐々木僚平君登壇〕

○5番（佐々木僚平君） そうです。

○議長（浅沼幸雄君） それを確認ということでよろしいのでしょうか。

本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 何度も申し上げましたとおり、しっかりと課題を整理しながら、向き合うということを申し上げているわけでありまして、ここは本会議場でありまして、一般質問の場でもございますので、そういった個別の問題等につきましてはここで言及するということでもって、やはり果たして適正なのかどうなのかということも含めながら。もちろん、私もこの問題に対する一つの考え方は持っております。しかし、いろんな方々の意見も聞かなければならない。そして、一番ベターな、できればベストな一つの選択肢の中から、これと向き合っていかなければならないということを思

えば、やはり、ここでの発言は慎重に持っていかなければならないという部分が、今、私の立場であるということも。ただ、強い決意でこの部分には臨むんだという意味は持っているということを申し上げているわけでございますから、御理解をいただければというように思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 5番佐々木僚平君。

〔5番佐々木僚平君登壇〕

○5番（佐々木僚平君） 少々疑問が残るところはございますが、私の質問、以上で終わります。

---

## 散 会

○議長（浅沼幸雄君） お諮りいたします。本日の会議はここまでとし、散会いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） 御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて散会いたします。御苦勞さまでした。

午後5時15分 散会

